

教育委員会定例会日程

平成27年1月20日

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 会議録署名委員の決定

4 報告事項

(1) 市議会12月定例会の概要について

(資料1 教育部・文化部・子ども青少年部)

(2) 小田原市図書施設・機能整備等基本方針について

(資料2 図書館)

5 議事

日程第1

議案第1号

平成27年度 学校教育の基本方針及び取組の重点について (教育指導課)

日程第2

議案第2号

小田原市博物館構想策定委員会への諮問について (生涯学習課)

日程第3

議案第3号

教育財産の用途廃止について (青少年課)

6 協議事項

(1) 平成27年度予算について【非公開】

(資料3 教育部・文化部・子ども青少年部)

(2) 平成27年3月補正予算について【非公開】

(資料4 教育総務課・保健給食課)

7 その他

8 閉 会

平成 2 6 年 1 2 月 定 例 会 日 程

第 1 日 目	1 1 月 2 7 日	木	・補正予算並びにその他議案一括上程	提案説明
第 2 日 目	1 1 月 2 8 日	金	(休 会)	(議案関連質疑通告締切 正午) (一般質問通告締切 午後 3 時)
第 3 日 目	1 1 月 2 9 日	(土)	(休 会)	
第 4 日 目	1 1 月 3 0 日	(日)	(休 会)	
第 5 日 目	1 2 月 1 日	月	(休 会)	
第 6 日 目	1 2 月 2 日	火	・質疑、各常任委員会付託、請願・陳情付託	
第 7 日 目	1 2 月 3 日	水	(休 会)	建設経済常任委員会
第 8 日 目	1 2 月 4 日	木	(休 会)	厚生文教常任委員会
第 9 日 目	1 2 月 5 日	金	(休 会)	総務常任委員会
第 1 0 日 目	1 2 月 6 日	(土)	(休 会)	
第 1 1 日 目	1 2 月 7 日	(日)	(休 会)	
第 1 2 日 目	1 2 月 8 日	月	(休 会)	
第 1 3 日 目	1 2 月 9 日	火	(休 会)	
第 1 4 日 目	1 2 月 1 0 日	水	(休 会)	(委員長報告書検討日)
第 1 5 日 目	1 2 月 1 1 日	木	・各常任委員長審査結果報告・質疑・討論・採決 ・請願・陳情審査結果報告・質疑・討論・採決 ・一般質問	
第 1 6 日 目	1 2 月 1 2 日	金	・一般質問	
第 1 7 日 目	1 2 月 1 3 日	(土)	(休 会)	
第 1 8 日 目	1 2 月 1 4 日	(日)	(休 会)	
第 1 9 日 目	1 2 月 1 5 日	月	・一般質問	
第 2 0 日 目	1 2 月 1 6 日	火	・一般質問	

* 告示 1 1 月 2 0 日 (木)

* 議会運営委員会開催予定 1 1 月 2 0 日 (木) 午前 1 0 時

厚生文教常任委員会（教育部・文化部・子ども青少年部）

平成26年12月4日実施

1 議題

(1) 議案第118号平成26年度小田原市一般会計補正予算（所管事項）

2 所管事務調査

(1) 報告事項

- ・小田原市いじめ防止基本方針の策定について
- ・通知票誤表記について
- ・生涯学習センター本館（けやき）耐震補強工事について
- ・小田原市図書館施設・機能整備等基本方針（案）について

総務常任委員会（教育部関係）

平成26年12月5日実施

1 議題

(1) 陳情第87号 萩原美由紀教育委員に対し、利益相反行為の中止を求める陳情

(2) 陳情第88号 太陽光発電屋根貸し事業の中止を求める陳情

萩原美由紀教育委員に対し、利益相反行為の中止を求める陳情

【陳情の理由】

萩原美由紀氏は、平成23年10月5日に就任し平成27年10月4日まで任期を有する現職の教育委員であるところ、下記の理由により利益相反行為を行っていると思料いたしますので、利益相反行為の中止を求めるものです。

1 ほうとくエネルギー株式会社の取締役就任

平成25年5月27日、萩原氏は、ほうとくエネルギー株式会社（平成24年12月11日設立・同日登記）（以下、エネルギー社という）の取締役に就任し、同年7月12日登記されたことが登記事項証明書で確認できます。

関係法令によれば、取締役就任から2週間以内に役員変更登記をすることが定められていますが、就任から6週間あまりを経て登記手続をしたということですので既に関係法令に違反しています。また、平成26年6月11日重任登記がされていることから、萩原氏の取締役任期は少なくとも平成28年6月10日まで有効となっています。

2 エネルギー社による教育委員会が管理する公の施設の目的外使用

平成24年12月設立されたエネルギー社は、平成25年4月19日付事業計画書を小田原市長宛に提出し、小田原市が平成25年度から開始した「太陽光発電屋根貸し事業」（以下、屋根貸し事業という）の事業者として公募に応募しました。

屋根貸し事業に供される予定の学校施設（校舎屋上）については、小田原市の所有する行政財産であるところ、小田原市教育委員会が管理する施設であることから、その目的外使用について教育委員会が許可権限を行使することとなりました。

エネルギー社が屋根貸し事業に応募した後に、萩原氏は同社の取締役に就任したのですが、萩原氏が取締役に就任した後、教育委員会から行政財産（学校施設）の目的外使用の許可が下されています。使用を許可されたのは、エネルギー社が100%出資したS P Cである「ほうとくソーラー1株式会社」（以下、ソーラー社という）ですが、そのS P Cの設立は平成25年6月11日であり、施設使用が許可されることが見込める状況であるからこそ設立登記されたと考えられます。萩原氏自身は、教育委員を務める教育委員会と取引が生じる可能性のある法人（エネルギー社とソーラー社は不可分一体です）の役員になることが、どれほど重大な判断を要するのか理解が及ばなかったのでしょうか。エネルギー社だけしか応募しなかった屋根貸し事業であったのですから、同社が事業者となることは想定されていたわけです。ソーラー社の設立と同社への出資、ソーラー社による教育委員会管理下の行政財産の目的外使用、その取引の双方に、当事者として関わる必要があったとは思えないのですが、萩原氏は双方に当事者として参画することとなりました。

3 利益相反行為について

利益相反行為とは、ある行為により、一方の利益になると同時に、他方への不利益になる行為のことを言います。教育委員であることと、エネルギー社の取締役であることが、利益相反をしないと考えると教育委員であることを自覚したうえで、萩原氏は取締役に就任したものと考えます。

屋根貸し事業の所管課であるエネルギー政策推進課の見解によれば、エネルギー社は教育委員会と「請負」関係にないので、利益相反行為にあたらなないと判断したそうです。公募事業であることから、請負であると陳情者は考えますが、いずれにしても、そのような狭義の見解で判断する問題ではありません。

屋根貸し事業を主導するエネルギー政策推進課と教育委員会が、行政組織として当然に行うべき条例改正と議会議決を経ずに事業を始めたことで、事業そのものが中止せねばならない現状、また適正な手続を経るとしても様々な理由で事業中止に至る事態が生じたときに、教育委員の職務を優先するのか、エネルギー社取締役としての忠実義務を優先するのか。言うまでもなく、どちらか一方の当事者としてしか対応ができないのです。

【陳情項目】

小田原市議会として、小田原市長、小田原市教育委員会、萩原美由紀教育委員に対し、屋根貸し事業に関する利益相反行為を中止するため、萩原美由紀教育委員に教育委員を辞任するか、ほうとくエネルギー株式会社の取締役を辞任するか、あるいはいずれも辞任するか勧告することを求めます。

平成26年11月19日

小田原市議会議長

井原 義雄 様

提出者

小田原市中村原303

加藤 哲男 ㊞

太陽光発電屋根貸し事業の中止を求める陳情

【陳情の理由】

小田原市が平成25年度から実施している「太陽光発電屋根貸し事業」（以下、屋根貸し事業という）は、下記の通り地方自治法、小田原市条例に違反していますので、事業を中止させ原状回復をする必要があります。平成26年度においても違法な手続により屋根貸し事業は拡大継続していますが、初期の違法手続を検証することで、その後の同種事業の検証をも期待するものです。

①地方自治法第96条第1項第11号（以下、地方自治法という）

小田原市が所有し小田原市教育委員会（管理者：学校長）が管理する、公の重要な施設である小田原市立富水小学校、同下曾我小学校の各校舎屋上を、屋根貸し事業のため公募事業者を使用させることは、地方自治法に規定されている「条令で定める重要な公の施設につき条例で定める長期かつ独占的な利用をさせる」ことに該当するものと思料され、その使用を許可することについて小田原市議会で議決すべきであったと考えます。

しかし、小田原市は個別事案としての議会議決を経ることもせず、また法定手続であるはずの条例改正をも行わず、利用料の減免について総務部長名による各所属長への通達で済ませるなど、地方自治法に反する違法行為を行っています。

小田原市の重要な行政財産である上記校舎施設屋上は、その1階から屋上に至る施設全体でないにせよ、校舎屋上を一事業者が20年を超える期間、他の事業者と競合することなく独占的に使用することが、議会議決もなく、市長決裁もなく、さらに部長決裁もないまま、管理監（副部長職）決裁によって違法に屋根貸し事業に供されています。

屋根貸し事業は教育委員会管理監という副部長職が決裁したとはいえ、教育委員会の決裁規定では課長決裁の案件（使用許可についてはなく料金の減免事案）として決裁されています。

本件地方自治法の立法主旨は、公の財産を一事業者に長期かつ独占的に利用させることで既得権を生じさせることが無いよう、仮に許可する理由があるとすれば議会の議決を経ることを定めたものです。

小田原市は、屋根貸し事業に供される公の施設であり重要な行政財産である校舎屋上の目的外使用について、地方自治法に定められた議会の議決を経りません。

②議会の議決に付すべき公の施設の廃止及び長期かつ独占的利用に関する条例

昭和39年4月1日に施行された本条例では、上記地方自治法の規定に従い、公園、会館、病院、観光施設、体育施設が対象施設として規定されており、学校等の教育委員会関連施設は未だ規定されておられません。規定されている施設についてはいずれも5年間を超える長期かつ独占的な利用について議会の議決を要することを定めています。

では、本件の校舎屋上という学校施設の利用について、本条例に規定されていないので、教育委員会という行政機関の裁量に委ねられているのか、それも管理監という副部長職による公の財産の長期かつ独占的な使用許可を、恒常的に認めていいのかという問題となります。

条例に規定されていない施設の長期かつ独占的な利用については、条例改正をもって新たな施設の追加指定をすべきです。そのうえで、条例改正をしたとしても既に指定されている施設の利用期間が5年間であるからには、20年を超える本件屋根貸し事業は、さらに議会議決に付されるべきでした。

③民間事業者と屋根貸し事業者との取組状況

本件屋根貸し事業者である「ほうとくエネルギー株式会社」が11月13日に発表したところによると、小田原ダイナシティに太陽光パネルを設置する事業をスタートしたとのことです。

パネルの使用枚数により発電量が異なるなど多少の相違はあるにしても、屋根貸し事業と大きく異なることは、それほど長い期間でなく一定期間が経過すれば設備は小田原ダイナシティに無償で譲渡されるということです。

つまり、設置費やメンテナンスなどの管理費が償却できた時点で屋根貸し事業が終了するということです。

この民間事業として行われることになった「0円ソーラー事業」に比しても、超長期にわたる本件屋根貸し事業に小田原市が関わるべき合理的理由が有るや否や、この際に改めて議論されるべきです。

【陳情項目】

陳情理由のとおり、屋根貸し事業は地方自治法、小田原市条例に違反していますので、小田原市議会として小田原市長、小田原市教育委員会、屋根貸し事業者に対し屋根貸し事業の中止を求め、各施設の原状回復を求めること。

平成26年11月19日

小田原市議会議長

井原 義雄 様

提出者

小田原市中村原303

加藤 哲男 ㊞

平成26年小田原市議会12月定例会一般質問（教育部・文化部）

質問順 1 24番 武松 忠

- 2 市民への情報提供について
- (1) 電子媒体への掲載方法について
- 3 公民連携について
- (1) 天守閣模型等の調査研究報告について

質問順 2 16番 安藤孝雄

- 2 学校教育に関わる諸問題への対応について
- (1) 外国につながるのある子どもたちへの学習支援について
- (2) 平成27年度小学校教科書採択に伴う対応について
- (3) 学校現場における教職員の多忙化解消について

質問順 5 6番 植田理都子

- 2 本市の図書館のあり方について
- (1) 「小田原市図書館施設の今後のあり方について」の答申を受けて
- ア 小田原駅前再開発ビル内への図書館について
- イ 市立図書館と博物館構想について
- ウ 学校図書館との連携について
- エ 人材育成について
- (2) 本市が目指す図書館について

質問順 7 7番 鈴木敦子

- 1 小田原市の学校施設について
- (1) 学校施設の現状について
- (2) 学校施設に対する本市の将来の考え方について
- (3) コミュニティ・スクールについて
- 2 小田原市の博物館・美術館について
- (1) 小田原市郷土文化館の現状とこれからについて
- (2) 美術館機能の現状とこれからについて
- (3) 博物館構想について

質問順 11 14番 大村 学

- 4 市指定史跡 稲葉一族の墓所の被害について
- (1) 倒木による破損の状況と復旧について

質問順 1 2 2 3 番 加藤仁司

- 3 認定こども園について
 - (1) 橘地域における認定こども園の可能性について
 - (2) 少子化に伴う公立幼稚園統廃合について

質問順 1 5 1 2 番 神永四郎

- 2 外国語教育の充実について
 - (1) 小学校の外国語活動について
 - ア 授業時間、指導計画、指導方法について
 - イ 学習評価について
 - (2) 中学校の外国語授業について
 - ア 小・中学校連携について
 - イ 学力向上に向けて
- 3 幼保・小・中一体教育と地域一体教育の推進について
 - (1) 目的と事業内容について
 - (2) 取組の評価と成果について

一般質問（教育部）

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
武松 忠	市民への情報提供について	市長	インフルエンザの流行に伴う学級閉鎖等に関する情報の、速やかな公開について所見を伺う。	学校は学級閉鎖を決定すると、まず、保護者等の関係者に通知し、教育委員会へ報告するとともに、各学校のホームページ等でも情報を公開している。教育委員会では、保健福祉事務所など関係機関へ連絡するとともに、情報を市のホームページで公開し、こゆるぎ通信にて報道機関へ発信している。今後も、こうした情報発信が迅速かつ適切に行えるよう努めるとともに、発信の際には、タイトルを見ただけで内容がわかるような記載の工夫をしまいいりたい。
		教育長	本市における日本語指導等を必要とする外国につながる子供たちのこれまでの5年間の人数の傾向とその子供たちの課題について伺う。	本市における外国につながる子供たちの中で、日本語指導等支援を必要とする子供たちの人数はここ数年25人前後であったが、今年度は10月現在で33人となっている。課題としては、児童・生徒の使用する言語や家庭の環境等がそれぞれ異なるため、一人一人のニーズに応じたきめ細かい指導の工夫が必要となっていることが挙げられる。
安藤 孝雄	学校教育に関わる諸問題について	教育長	大幅な教科書の変更となったが、そのことをどのように捉えているかを伺う。	教科書の採択は、教育委員会が、現場の教師や保護者の代表による市の教科書検討部会や、県が作成した調査研究の資料を参考に、これからの小田原の小学生への指導を考えて、十分な検討を行ったうえで決定している。教科書改訂時は、どの教科書会社においても内容が見直されるものであるが、教科指導は、学習指導要領に則って行うものであり、教科書会社に変更されても特に問題はないと考える。
		教育長	今回の採択で教科書が決定したが、これを受けて学校現場ではどのような対応が必要になるのか、伺う。	教科書は改訂ごとに内容が見直されるので、改訂の年度においては、採択した教科書の会社に変更があるなしに関わらず、年間指導計画の見直しや使用教材の変更点について、きめ細やかな教材研究が必要である。
		教育長	学校現場が多忙化している現状を認識しているのか、また、その要因をどのようにとらえているか伺う。	教育委員会としても、教職員が多忙であることは十分受け止めている。その要因としては、授業時間数が増加し、事務作業や会議、研修会などの時間が十分確保できないため、勤務時間外に延びてしまうこと、また、子供の実態が多様化し、個別の課題に応じた支援体制をとる必要があること、保護者からの問い合わせや要望が増え、その一つ一つに丁寧に応えていかなければいけないこと、そして、PTAや地域の行事と会議に、休日や夜間に参加していること等があげられる。
		部長	日本語指導等を必要とする子供たちに対して学校や教育委員会はどのような支援を行っているのか、支援の具体を伺う。	学校では、学級担任を中心に、子供たちが学校生活に慣れるために、子供同士が触れ合う時間を大切にするとともに、日本語指導等協力者との連携を図りながら個々の実態に応じた学習支援を行っている。教育委員会としては、日本語指導等を必要とする子供たちに、日本語指導等協力者を、一人当たり年間35回を目標に配置するとともに、同じ日本語指導等協力者が継続して指導にあたるようにするなど、効果的な人材配置に努めている。

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
安藤 孝雄	学校教育に関わる諸問題について	教育長	一人当たりの指導時間や母語との関わりなど、まだまだ十分な支援とはいえないと考えるが、今後どのように改善していくのか。	現在の学習支援が十分であるとは考えていない。 今後も子供たちのニーズに対応し、学習支援の向上を図るために、母語を通じて指導できる日本語指導等協力者の人材確保や指導時間の増加に努めていく。
		部長	平成27年度の教科書変更に伴い、学校現場からは指導書等の整備が求められているが、教育委員会としてはどう受けとめているか。	指導書は、教科指導の参考資料として活用されているものであると認識しており、必要な整備に努めてまいりたい。
		部長	多忙化の解消に向けて、教育委員会としてどのように推進しているのか伺う。	平成26年度から校務支援システムを導入し、学級事務や成績処理等の一元化を図り、事務の効率化と正確さの向上に努めているところである。 また、個別支援員や生徒指導員、不登校訪問相談員等の人的配置を講ずるなど、教員とともに、児童生徒の個別の課題に対応している。 さらに、平成20年度に設置した小田原市立学校教職員衛生委員会を年2回開催し、学校現場の声を参考に、多忙化の解消等の課題について協議しており、その報告により、学校には、ノー残業デーやノー会議デー、会議の見直し等の具体的な取組をお願いしているところである。
	教育長	多忙化が進行していく中で、教職員のモチベーションを高めていくための対応策について伺う。	教職員は、子供と関わり過ごす時間を共有する中で、子供の頑張りや成長を感じたとき、また、教職員同士で、放課後などに、今日の授業を振り返ったり、明日の指導について語り合ったりすることができたときに、教師としてのやりがいを感じ、モチベーションが高まっていくものである。 さらに、自分の指導により成果が出ることで達成感を味わったり、子供や保護者、同僚の教職員などから評価していただく言葉を受けたりしたときに、モチベーションが高まる。 そのために、先ほど述べたような多忙化解消の取組を推進させ、教職員が子供と向き合う時間を確保していくことが重要であると考えます。	
鈴木 敦子	小田原市の学校施設について	市長	学校施設整備の現状について伺う。	本市の学校施設は、平成25年度末現在において、全施設158棟のうち約75%が建築後30年を経過している。 このため、多くの施設で雨漏り、外壁剥離、天井、壁や床の汚損といった学習環境を維持していく上で支障となる状態が顕著となっていたり、トイレの洋式化の遅れなど、環境面での不具合も見られる。 そこで、平成25年度にこれまでのリニューアル計画を現状に即した形で見直した「小田原市学校施設整備基本方針」を策定するとともに、積み残されてきた学校からの修繕工事要望や、法定点検結果による指摘箇所に対処するための「短期計画」を策定し、緊急度の高い修繕工事について、今年度から3年間で対応すべく、優先順位を付けて取り組んでいるところである。
		市長	地域コミュニティの場でもある学校施設に対する将来の考え方について伺う。	学校施設は地域コミュニティの場でもあり、今後もその役割は高まっていくことが明らかであることから、計画的な施設整備を図ることは、重要課題の一つであると認識している。 先ほども答弁したとおり、まずは緊急度の高い修繕工事に取り組み、これに続いて、学校施設の長寿命化を主眼とした施設の整備に取り組むとともに、長寿命化による効果が望めない施設については、建替え等を検討していく予定である。 安全で快適な教育環境の整備に当たっては、短期計画に続く中・長期計画を策定する予定であり、本市全体の長期保全計画等との整合を図りながら、検討してまいりたい。

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
鈴木敦子	小田原市の学校施設について	教育長	コミュニティ・スクールのモデル校設置の現状を伺う。	コミュニティ・スクールのモデル校の指定については、現在、最終的な準備を進めている。 平成27年度は、小学校1校を予定しており、12月中に決定し、今年度末までに学校運営協議会を設置する予定である。
		教育長	コミュニティ・スクールにおける学校施設の活用について伺う。	コミュニティ・スクールは、学校が保護者や地域住民等の協力を得ながら、より良い学校をつくるための仕組みであり、これまで以上に学校と地域との連携が重要になると考えている。 来年度にモデル校を設置する予定であり、地域の方と子供たちが共に学び合う場としての学校施設の活用も含め、その中で研究してまいりたい。
		大野副市長	学校施設の整備における優先順位について伺う。	施設の整備に当たっては、安全で快適な教育環境を整えるため、雨漏りにより授業に支障をきたす屋上防水対策を最優先とし、その次に外壁剥離などの改修、トイレの洋式化を含めた環境対策を優先して取り組んでいく予定である。 これとは別に、法定点検等により改修指示を受けたもの、耐用年数を超えた電気設備や機械設備についても、計画的に改修していくものである。
		大野副市長	中長期計画については、具体的にどのようなスケジュールで行うのか伺う。	中期計画については、平成29年度から平成34年度までを計画年度とし、その内容は、効果的な延命化が可能な施設に対する、国庫補助金等を活用した長寿命化対策等を定める予定である。 長期計画については、平成35年度以降を計画期間とし、その内容は、長寿命化対策による延命化が望めない施設に対して、建替え等を視野に入れながら定める予定である。
		市長	学校施設の将来に対する整備方針について、市長の意気込みを伺う。	各地域にある学校は、その地域の未来を担う子供たちの心身のベースをつくる人づくりの拠点であり、また地域のコミュニティ活動の拠点、その中心的な場でもあるということから非常に重要な施設である。そういう施設が現下のような状況になっている中で、維持修繕と今後に向けた長期的な視野に立った更新というのは、非常に重要な課題である。 この課題は、建設ラッシュであった時代からある程度想定されたにも関わらず、今後に向けた財政ベースでの備えはほとんど出来ていないので、厳しい財政状況の中でいかにやりくりをしてそのミッションを果たしていくかは、本当に難しいと認識している。 基本的には超短期の取組として短期計画を3年間、その先の中期計画、建替も視野に入れた長期計画という段階でやっていく。先般岩手県で行われた全国木の街サミットの中で、きちんと屋上防水をして外壁の塗装をし直した上で内装の木質化をすることによって、かなり長いスパンで建物を持たせることが出来、しかも低コストで短期の工事で済むというような非常に優れた事例も報告されていた。おそらく日本各地でそういった取組がなされていると思うので、各市の先進事例も勉強しながら、しっかり後期の総合計画に位置付けていくべきだと考えている。

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
加藤 仁司	認定こども園について	教育長	公立幼稚園が子供・子育て支援新制度に向けてどのように移行していくのか伺う。	本年9月8日の厚生文教常任委員会でも報告したとおり、教育委員会では、公立幼稚園の子供・子育て支援新制度への移行についての方針を定め、現在、移行に向けた諸準備を進めているところである。 本市の公立幼稚園6園については、平成27年度から幼稚園のまま新制度の対象施設へ移行するとともに、今後の公立幼稚園のあり方について「小田原市子供・子育て会議」の意見を聞くなどしながら検討を進めていく予定である。
		教育長	公立幼稚園での新制度の説明会は、いつ、どこで、どのように行ったのか伺う。	説明会は、9月下旬から10月上旬にかけて、各幼稚園において、在園児の保護者のほか、自治会長や民生委員、児童委員など幼稚園に関わりのある地元の方々を対象とした説明会を開催し、新制度の概要や公立幼稚園の新制度への移行内容について説明した。 その後、10月下旬からは、こゆるぎ、マロニエ、いずみの各地域センターにおいて、平成27年度入園希望の保護者を対象とした説明会を開催し、新制度の概要や公立幼稚園の新制度への移行内容のほか、各幼稚園の特色などについても説明した。
		教育長	下中幼稚園を認定こども園化した場合、その形態はどうするのか伺う。	橘地域には保育所がなく、下中幼稚園については、その保育機能の充実が求められていることから、対応を検討しているところである。 その一つの方法が認定こども園化であるが、下中幼稚園を認定こども園化する場合には、新たな施設の整備や給食の提供方法など様々な課題があり、認定こども園の形態についても、これらの課題と合わせて検討していく予定である。
		教育長	少子化に伴い、現在、定員を下回っている、或いは今後5年くらいまでの間に定員を下回る見込みの幼稚園はあるのか伺う。	平成26年度現在、6園ある全ての公立幼稚園で定員を下回っている状況である。 今後も少子化に伴う幼児人口の減少などの影響により、各園で定員を下回る状況が続くものと考えている。
		教育長	幼稚園が統廃合する場合、法的な規定はあるのか。	幼稚園の設置は、学校教育法の規定に基づき定められた幼稚園設置基準によるが、統廃合する場合の法的な規定はなく、統廃合の基準等が定められたものもない。 なお、私立幼稚園の設置や廃止等については、都道府県知事の認可が必要となるが、公立幼稚園の設置や廃止等については、都道府県教育委員会への届け出によるものである。
		教育長	前羽幼稚園の園児数の推移について、これまでの状況と今後の見込みはどうなのか伺う。	前羽幼稚園は、本市の公立幼稚園6園の中でも一番小規模な園で、園児数についても、ここ10年の推移をみると、年度による増減はあるものの概ね減少傾向にある。 また、平成27年度の入園申込者数は、11月2日現在で8名となっており、在園児と合わせた平成27年度の園児数は、平成26年度から7名減の20名となる見込みである。 平成28年度以降の園児数については、橘地域の0～2歳児の数から推測すると、平成27年度と同規模程度で推移することが予想される。
		教育長	前羽幼稚園の園児数が減少した場合、統廃合の可能性はあるのか伺う。	幼稚園が幼児教育の場として機能していくためには、一定規模の集団を維持する必要があると考えており、前羽幼稚園については、今後も園児数の動向を見ながら、統廃合も含めてそのあり方を検討していく必要があると考えている。
		部長	新制度の説明会は、幼稚園以外に説明範囲を広げるとか周知手段はどうするのか。	公立幼稚園の新制度移行にあたっては、保育料が所得に応じた月額負担になるほか、保護者の希望により通園施設を選択できるようになるなど、様々な変更が生じることから、幼稚園の対象者を中心とした説明会を開催し、公立幼稚園の新制度への対応等について説明したものである。 公立幼稚園の新制度への移行については、広報委員長会議で説明を行ったほか、市のホームページにも変更点を掲載するなど、周知を図っているところであるが、今後も様々な機会を捉えて市民への周知を図っていきたい。

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
加藤 仁司	認定こども園について	部長	下中幼稚園を認定こども園化する場合、施設整備が必要な箇所はあるのか。また、施設整備の補助金等はあるのか。	下中幼稚園を認定こども園化する場合には、みんなのトイレや身障者用駐車場などバリアフリー対応の設備や、誘導灯、非常用照明、排煙設備等が必要となるほか、保育の対象年齢によっては、調理室や、ほふく室、乳児室などの整備が必要となる。 いずれにしても、施設整備については、まずは現行の施設を基本として対応しながら、来年度以降、下中幼稚園のあり方と合わせて検討していきたい。 また、公立幼稚園を認定こども園化する場合の施設整備に係る補助金等はない。
		教育長	下中幼稚園、前幼稚園の2園について、極端な人数減が生じた場合を考え、統廃合という視点も考えておく必要はないのか。	幼稚園が幼児教育の場として機能していくためには、一定規模の集団を維持する必要があると考えており、前幼稚園については、今後も園児数の動向を見ながら、統廃合も含めてそのあり方を検討していく必要があると考えている。
		教育長	園児送迎のために、スクールバスのような手段を講じる可能性はあるのか。	現在、公立幼稚園の通園については徒歩又は自転車を原則としており、平成27年度に新制度の対象施設へ移行した場合も、これまでと同様に徒歩又は自転車を原則とする考えである。 園児送迎の手段については、下中幼稚園、前幼稚園それぞれのあり方を検討していく中で、その必要性について検討していきたい。
神永 四郎	外国語教育の充実について	教育長	小学校の外国語活動では、どのような授業を行っているのか。外国語活動の目的、指導体制、指導内容とあわせて伺う。	学習指導要領では、外国語活動の目標を、コミュニケーション能力の素地を養うこととしている。 各校では、学級担任中心で授業を行っているが、年間授業時数の約6割は外国語指導助手であるALTとともに進める指導体制をとり、効果的な授業の工夫に努めている。 具体的には、文部科学省の補助教材を活用し、外国語を用いて積極的にコミュニケーションを図ったり、日本や外国の言語や文化について、体験的に理解を深めたりしている。
		教育長	担当教員のスキルアップを図るための校内外研修等の取組について伺う。	各校では、教員が互いに授業を見合い、学習内容や教材について検討する等、校内研修に努めている。 小田原市小学校教育研究会外国語活動部会では、授業研究や研修会を通して指導方法を学び、各校での校内研修に生かしている。 教育委員会としては、学級担任とALTが共に行う公開授業を年間7回実施し、教員の指導力向上を図っている。
		教育長	子供の学習評価はどのように行っているのか。通知票はどのように表記しているのか伺う。	学級担任は「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」「外国語への慣れ親しみ」「言語や文化に関する気付き」の3つの観点に沿って評価規準を設定し、子供の学習状況を見取り、評価している。 通知表へは、学習状況や子供にどのような力が身に付いたかなどを、文章で記述している。
		教育長	中学校の外国語授業における、授業時間数、指導体制、指導内容について伺う。	外国語の授業時間数は、1年間に140時間、1週あたり4時間設定されている。 各校では、外国語の教科担当が中心となって授業を行っているが、年間授業時間数のうち、各校の実情に応じて、10時間程度は外国語指導助手であるALTも加わることができるような指導体制をとり、効果的に授業を行っているところである。 コミュニケーション能力の基礎を養うために、指導内容として、外国語を聞いたり、話したり、読んだり、書いたりする基礎的な言語活動を、バランスよく計画的・系統的に行っている。

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
神永四郎	外国語の充実について	教育長	A L Tとの学習を取り入れたことで、子供の学力は向上しているのか。また、学習評価はどのように行っているのか伺う。	外国語のネイティブ・スピーカーであるA L Tとの学習を通して、より活発な言語活動が見られるようになり、生徒自身が積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度が着実に育つなど、特にコミュニケーションへの関心・意欲・態度の面等で学力の向上が見られる。 外国語の教科担当からも、アンケート調査を通して、「特にリスニングやヒアリングの時間で生徒がより発音に対する意識が高まった」、「以前よりA L Tと自然に関わり、活発な活動が見られる」という報告を受けている。 また、学習評価については、各学校において学習指導要領をふまえ、外国語の目標や内容に応じた評価規準及び評価方法を設定しており、それらを活用しながら教科担当が中心となって子供の学習状況を見取り、指導と評価を行っている。
		部長	学校によって1～4年生でも実施しているそうだが、全校で統一した指導はできないのか。また、できない理由はありますか伺う。	文部科学省では「外国語活動の目標や内容に即した学習を1～4年生で行う場合は、地域の特色等を生かした特別の教育課程を編成すること」としており、義務付けられたものではない。 教育課程は、各校がその特色を生かし、子供の実態に応じて編成することから、教育委員会としては1～4年生の外国語活動について統一した指導は行っていない。
		部長	外国語活動実施における、指導計画や方法、評価等について見直すべき課題は何か。	課題としては、教材の開発や準備のための時間の確保、児童の興味・関心を高める学習内容の工夫等が挙げられる。 これらの課題の改善に向けては、研修会の実施などを通して、これまでも工夫・改善に取り組んできているが、今後も、一層努めてまいりたい。
		部長	子供たちと外国人との交流活動は行われているのか。	子供たちと外国人の交流は、学級の中に在籍する外国につながるのある子供たちや、A L Tとの間で、日常的に自然な形で行われている。 また、友好都市であるオーストラリアのマンリー市から来日する「ときめき国際学校」の生徒との交流を定期的に行っている学校もある。 この他、教育委員会では、平成14年度からIC国際ボランティア協会による訪問交流を行っており、平成26年度も小学校5校で交流活動を実施している。 その中では、ボランティアメンバーとのふれあいや各国の文化の紹介、メンバーによる体験談をもとにした話し合いによって視野を広げるようなプログラムを行っている。また、アメリカのノーマン市の教育関係者による学校訪問時には、子供たちとの交流の機会を設けている。
		部長	A L Tとの学習が始まってから、小・中連携は十分に機能しているか伺う。	学習指導要領では、小・中学校の円滑な接続ができるようにするため、中学校では、小学校における外国語活動との関連に留意して指導計画を作成することとされている。 これを受け、各中学校では、地域の小学校における外国語活動の指導において、どの程度の素地が養われているのかを把握しながら指導計画を作成し、授業を行っているところである。 また、中学校区で継続的に同じA L Tを配置することや、小・中学校の教員が合同で研修するような場を設定することを通して、小・中連携が図られている。
		教育長	外国人講師は7名と聞いているが、この人数で目的は達成できるのか。もっと増員することはできないのか。	現在、限られた時間数ではあるが、その中で子供たちにとってできるだけ有効な学びとなるよう、各校では指導計画や指導内容の工夫を行っている。 現段階では、外国人講師の増員を考えてはいないが、今後も各校での指導の充実を図るためにできることを検討していきたい。
		教育長	A L Tとの学習の関心意欲を高めるための工夫について伺う。	小学校では、A L Tとのさまざまな遊びや歌などから外国語を学ぶだけでなく、映像を活用して外国の文化に触れるような工夫を行っている。また、中学校では、指導内容の中でも、インタビューや会話などネイティブスピーカーとしてのA L Tのよさが活かせる場を設定したり、オールイングリッシュの授業を行ったりしている。今後も、児童生徒がA L Tとの学習のよさを実感し、意欲的に活動に取り組むことができるように、各学校における情報交換や研修の場の設定などを行っていききたい。

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
神永 四郎	幼保・小・中一体教育と地域一体教育の推進について	教育長	本市における幼保・小・中一体教育と、地域一体教育を推進する目的及び事業内容について伺う。	幼保・小・中一体教育は、幼稚園・保育所と小学校、そして小学校と中学校の円滑な接続を図ることを目的とし、幼児期から中学校卒業までの学びや育ちの連続性を意識した教育活動を実践している。 幼保・小・中合同での授業公開や研究会等を通して、中学校区としてめざす子供の姿を共有したり、学習指導や生活指導について共通理解を図ったりしている。また、地域一体教育は、様々な人との関わりや体験活動の中で、一人一人の子供が健やかに成長することを目的とし、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を実践している。 体験活動を行う際には、地域の方の力を借りるなど、子供の学びを充実させる取組を進めている。
		教育長	本市における幼保・小・中一体教育と地域一体教育について、どのように評価しているのか、その成果及び課題等はいかがか伺う。	現在、幼保・小中一体教育と地域一体教育は、「未来へつながる学校づくり」として連動を図ってきており、学校や地域全体に「地域と共につくる学校」という意識が芽生えている。 成果としては、幼稚園、小中学校が一斉に取り組む朝のあいさつ運動や、地域と園・学校とが連携を図りながら行う学習活動、そして、学習に参加するボランティアの方々の存在を通して、子供たちが地域を身近に感じられるようになったこと等が挙げられる。 課題としては、地域団体やPTAとの協力体制の確立や、スクールボランティアの方々の固定化などが挙げられるが、これまで培ってきた学校・家庭・地域の連携を大切にしながら、地域ぐるみで子供をはぐくむ教育環境のさらなる充実を図っていきたい。
		部長	本市における小・中学校一貫教育制度の推進についての見解を伺う。	現在、国において、小中一貫教育の制度化に関する議論が進められていることは承知している。 本市においては、小中一貫教育についての研究を、近隣の自治体とともに進めており、今後も国の動向を注視しながら、研究を進めていく考えである。

一般質問（文化部）

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
武松 忠	天守模型等の調査研究報告について	市長	今回の天守閣模型等の調査契約内容と調査報告書の提出先及びその権利について伺う。	調査は、学校法人神奈川大学に委託、同大学名誉教授の西和夫氏に依頼したもので、目的は、模型調査、絵図の調査、古写真の分析などを主体に、現況の復興天守を建築した際の設計根拠、設計理念、設計方法などの検証、小田原城以外の天守模型の調査などを実施することで、小田原城天守模型の価値を明確にし、江戸時代の小田原城天守の実像を検証することにある。 調査結果については、小田原市に提出されることとなっており、その第一義的な権利は小田原市にあるものと考えている。
		市長	税金で調査したものを、NPO法人が利用するという間で間接的にNPO法人へ税金を支出していることとなると考えるが、御所見を伺う。	NPO法人による講演会で報告された内容は、平成25年度の調査成果を公表したものであり、同内容はすでに、8月開催の市議会厚生文教常任委員会への報告も終了し中間報告書としてまとめられているものであるため、多くの方々に活用していただくものと考えている。 また、この講演会は、小田原市が共催した全国大会のイベントのひとつであり、市民を含めた全国の皆様に調査研究の成果を広く知っていただく良い機会であると考えて、その開催に協力したものである。
植田 理都子	本市の図書館のあり方について	市長	広域交流施設の事業スケジュールから見て、パブリックコメント募集の期間は後に延ばせるのではないかと。	本方針については、今後、図書施設の機能整備を具体的に進めていくため、この時期にまとめていきたいと考えている。 12月4日の厚生文教常任委員会でご報告させていただいたものであり、時期をおかず市民や関係団体にお示しするとともに、幅広くご意見をいただくため、パブリックコメントを12月15日からとしたものである。
		部長	短い期間内では通常のパブコメ手法では十分な意見が得られないと思うが、どのような手法を考えているのか。	意見聴取については、パブリックコメントの意見募集期間に合わせ、図書館関係団体に対して基本方針案の説明の機会を設けさせていただくほか、図書館事業の際にも周知を図るなど、様々な方法で意見をいただけるよう準備を進めている。
		市長	文化・生涯学習施設用地として取得した保健所跡地は「地域・文学資料の収集・保存・活用施設」という考え方が示されているが、「博物館構想」との関係性はどうか。	現在、市立図書館で保存する地域資料や文学資料は、小田原藩に係る資料や小田原出身の文学者の原稿など、本市の歴史や文化の記録で、図書館が中心的に収集してきた貴重なものである。 今年度から「小田原市博物館構想策定委員会」を組織し、構想の検討に着手したところだが、旧保健所跡地に整備する文化・生涯学習施設については、これらの資料の状況を踏まえ、博物館との役割分担を考えながら検討していきたい。
		市長	学校図書館との連携のための考え方や方向性を伺う。	学校図書館や公共図書館が、それぞれの設置目的を十分に果たし、必要な連携の仕組みを整備することは、子どもの読書活動を推進していく上で、大変重要な取り組みであると認識している。 本市図書館としては、おすすめブックリストの配布や体験学習の受け入れなどを行っているが、さらなる連携のため、情報交換を続けて参りたい。
市長	行政内部での専門職活用・育成ではなく民間活力を導入することのメリット、デメリットをどのように考えての結果なのか。	図書館運営における民間活力の導入は、スタッフの専門性が確保され、高度な図書サービスが提供できるほか、効率的な行政運営を可能にするメリットがある。 民間活力導入の手法を検討する際は、こうしたメリットが継続性をもって活かされるよう留意する必要があると考えている。		

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
植田理都子		市長	整備イメージの具体化について、どのようなことを想定しているか。	本方針で打ち出した整備イメージの具体化に向けては、旧保健所跡地や、ネットワーク館などそれぞれ条件等が違っており、それらを調整しつつ、順次整備していくこととなる。 整備イメージの具体化を進めていくに当たっては、庁内関係部局との調整や有識者等の意見を聞くとともに、多くの市民の方に関わっていただくことが必要と考えている。 今後は、ボランティア活動などを通じ、図書館に関わっている方たちをはじめ、様々な機会をとらえ、幅広く市民等の意見を伺い、整備の検討を進めていくように工夫をして参りたい。
鈴木敦子	小田原市の博物館・美術館について	市長	郷土文化館の施設の現状や、入館者数はどうなっているか。	郷土文化館の建物は、昭和20年の木造建築を転用したもので、老朽化が進むとともに、収蔵資料の増加による狭隘化や、空調設備等が十分でないなどの課題がある。 また、国指定史跡地内に立地しており、「史跡小田原城跡本丸・二の丸整備基本構想」のなかで、史跡外へ移転すべき施設と位置付けられている。 入館者数については、平成24年度が38,590人、25年度が38,162人と、4万人弱で推移している。
		市長	郷土文化館の資料の収蔵状況はどのようになっているか。	郷土文化館では、小田原に関する歴史や考古、民俗、美術などの人文科学資料が約13,000点、動植物標本などの自然科学資料が約11,000点、合計で約24,000点の郷土資料を収蔵している。 これらの資料は、郷土文化館内の収蔵庫のほか、厳密な温湿度管理を要する美術資料や歴史資料の一部については、分館松永記念館の収蔵庫に、また農具や家具など大型の民俗資料については、民俗資料整理収蔵庫に分散してそれぞれ保管している。 いずれの収蔵庫も、収蔵資料の増加により容量が不足している。
		市長	松永記念館ではどのような事業を行っているか。	松永記念館では、松永安左エ門(耳庵)の事績や、市が所蔵する美術品を紹介する常設展、テーマ別の特別展などを開催しているほか、近年では、近隣美術館などとの交流・連携による交流美術展を毎年開催している。 また、市民との協働による「長谷川湊二郎展」を開催するなど、新たな試みも実施し、美術館機能の強化を図っている。 そのほか、展覧会に伴うギャラリートークや講演会、「夢見遊山いたばし見聞楽」や庭園呈茶など、施設の特性を活かした事業を行っている。
		市長	松永記念館のほかに美術館としての機能を担う市の施設はあるか。	美術品の収集や保管・調査研究・展示普及といった、一連の本格的な美術館機能を担う施設は、松永記念館のみであるが、美術展の会場として、市民会館や生涯学習センターけやきが活用される事例もある。 また、清閑亭や内野邸など、民間との協働で事業を進めている施設においても、各種の展示が実施されている。
		市長	松永記念館の美術資料の収集方針や収蔵状況はどのようになっているか。	松永記念館においては、本市の出身などゆかりのある作家の優れた美術作品や関連資料をはじめ、本市の歴史・文化を検証する上で重要な美術作品などを中心に収集している。 資料の収蔵については、松永記念館の収蔵庫を活用しているが、設備の老朽化とともに、資料の増加に伴う狭隘化が課題となっている。
		市長	博物館構想策定委員会の委員はどのような構成か。	委員の構成は、歴史的資産の活用や関連施設との調整を図るため、文化財保護委員会や郷土文化館協議会の委員、博物館関係者などから選出している。 委員の専門分野は、歴史学が3名、考古学・民俗学・美術史学・博物館学・アーカイブス学が各1名の、計8名となっている。
		市長	基本構想の策定にあたり、どのようなことを検討していくのか。	基本構想では、本市にふさわしい博物館の在り方について、その設置の意義や目的、施設の性格、担うべき機能や活動、望ましい立地や規模、組織や運営などについて、既存施設との役割分担も含め、ご検討いただく予定である。

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
大村学	市指定史跡稲葉一族の墓所の被害について	市長	倒木による被害を受け墓所の早期復旧が望まれるが、復旧についてはどのように考えるか。	<p>被害については大変重大なものであり心を痛めており、当該墓所が本市の貴重な歴史資産であることから、市としても、できるだけ早い適切な復旧に向け対応について所有者とも協議を行っているところである。</p> <p>復旧については、文化財保護法上の考え方により所有者が行うこととされており、市はこれに対し補助金による支援策を設けている。</p> <p>今後、復旧のやり方やその時期なども含め引き続き所有者と調整していきたい。</p>

小田原市図書施設・機能整備等基本方針について

小田原市図書施設・機能整備等基本方針（案）について、パブリックコメント等により市民意見を把握した結果を踏まえ、教育委員会定例会に報告する。

1 経過

- 平成26年11月14日 図書館協議会に「小田原市図書施設・機能整備等基本方針（案）」を説明
- 平成26年11月27日 教育委員に「小田原市図書施設・機能整備等基本方針（案）」を説明
- 平成26年12月4日 厚生文教常任委員会に「小田原市図書施設・機能整備等基本方針（案）について 概要」を報告
- 平成26年12月15日 パブリックコメントの実施（平成27年1月13日まで）
- 平成27年1月20日 教育委員会1月定例会において「小田原市図書施設・機能整備等基本方針について」を報告
-
- 平成27年1月27日 厚生文教常任委員会に「小田原市図書施設・機能整備等基本方針（予定） 本方針について」を報告

2 関係団体の意見聴取の概要

- | | | | |
|-------------|--|-----|-----|
| 平成26年12月18日 | 西海子サロン実行委員会 | 参加者 | 5人 |
| 平成26年12月19日 | かもめ図書館フレンズ | 参加者 | 5人 |
| 平成26年12月19日 | 小田原の図書館を考える会 | 参加者 | 6人 |
| 平成26年12月22日 | すずの会、ピーターパン、おはなし・たんぼぼ
(読み聞かせボランティア) | 参加者 | 9人 |
| | 計4回 | 参加者 | 25人 |

いずれの団体からも、方針案の概要に賛意が示された。主な発言は、市民の活用を見据えた施設整備への期待や子ども読書活動の推進を求める意見、運営にかかる質問だった。

3 パブリックコメント実施に係るトークイベント「さいきん としょかん いった？」 の概要

平成27年1月10日 会場：小田原地下街「HaRuNe 小田原」ハルネ広場

参加者110人

方針案及びパブリックコメントの実施を幅広く周知するとともに、今後の図書館について市民とともに考える契機として、松本直樹氏（大妻女子大学社会情報学部准教授・図書館協議会委員）と図書館長の対談形式のトークイベントを実施し、来場者にも意見を求めるとともに、終了後にコメントを回収した。

来場者からは方針案への賛意が示され、駅前図書施設開設に対する期待や電子書籍導入、運営時間等に関する要望などが寄せられた。

4 パブリックコメントの実施結果 別紙のとおり

5 図書館協議会委員からの意見

図書館長の諮問機関である図書館協議会委員に対しては、パブリックコメント実施前に協議会を開催し、案の提示と意見聴取を行うと共に、パブリックコメントと平行して意見を求めた。また、パブリックコメント及び関係団体意見、トークイベントの結果等を提示し、意見聴取を行った。

その結果、方針の決定についての賛意が示された。また、図書館が市民要望の高い施設であることを認識し、今後の具体的な事業推進に当たっては、市民の意見を十分に聴取する機会を設けるようにするべきなどの意見が寄せられた。

小田原市図書館施設・機能整備等基本方針(案)に対する市民意見の募集結果について

1 意見募集の概要

政策等の題名	小田原市図書館施設・機能整備等基本方針
政策等の案の公表の日	平成26年12月15日(月)
意見提出期間	平成26年12月15日(月)から 平成27年1月13日(火)まで
市民への周知方法	意見募集要項の配布 (市ホームページ、市内公共施設、かもめ図書館、市立図書館、けやき図書室、国府津学習館図書室、尊徳記念館図書室)

2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数(意見提出者数)	98件 (28人)
インターネット	13人
ファクシミリ	8人
郵送	1人
直接持参	6人
無効な意見提出	1人

3 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

〈総括表〉

区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ、政策等に反映したもの	0
B	意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの	12
C	今後の検討のために参考とするもの	82
D	その他(質問、政策等に反映しないものなど)	4

〈具体的な内容〉

(1) 2章 図書施設の利用状況に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方 （政策案との差異を含む。）
1	住所地別施設利用状況について居住地近隣の施設に集中とあるが、この傾向は交通の利便性等を考えれば変わることはないと思う。運営方針もその地域の年齢構成、その他種々状況を考慮し、地域にあった図書館をつくる必要があるのではないか。	B	本基本方針にのっとり、施設整備に取り組んでまいります。
2	貸出数だけで、利用が多い少ないを評価しているが、本を借りないで図書館を利用している人は、どの位いるのか。	C	貸出数については、図書館の利用状況を表す一つの数値になりますが、それだけにとらわれず、図書館本来の役割や機能を見失わないように、運営してまいります。
3	<p>児童・若年層の利用促進について</p> <p>図書館離れ＝本離れ＝読書離れとは限らず、本当に図書館離れが進んでいるのかわからなかった。</p> <p>利用実態は少子化が年々進んでいるので、貸出人数・冊数などの“絶対数”が過去より減っても当たり前。年齢別人口に占める利用者の割合や、一人当たりの利用数の経年変化で比べてみないと、“図書館離れが進んでいる”かどうかは何とも言えない。子供が小さいうちは、親のカードと一緒に借りていることも多いだろう。更に「貸出人数・冊数」がトータルでの利用実態を反映しているとも限らない。絵本や児童書は短時間に何冊も読めるので館内での閲覧数も相当数にのぼると思われる。</p> <p>また学生は、館内で複数の本を参照してレポート等を書くが家には持ち帰らない、といったケースもある。</p> <p>若者に限らないが、持ち出し不可の雑誌や新聞を主に読みに来る人もい</p>	C	

	<p>るだろう。“テイクアウト”が多い図書館が良い図書館とは限らない。家とは違った環境でじっくり本を選んだり読んだり、勉強したり出来る、というのも大事な機能だと思う。「館内での閲覧のみの利用状況」も合わせて考えなければ、評価を誤るかもしれない。</p>		
4	<p>時間延長などの効果について、平均的な利用者数には効果が無かったかもしれないが、新規利用が増えているのであれば（たとえば若者の利用が増えたとか）、利用時間変更の際にはその方たちに配慮してほしい。</p>	C	<p>開館時間につきましては、コスト意識を持ちつつ、多くの方に利用しやすい時間を設定できるように、調査、検討をまいります。</p>
5	<p>「開館時間の延長は期待した効果がない」と評価されているが、これは現在の立地での評価であり、駅前図書館は9時～21時、毎日開館（年末年始を除く）を目指して欲しい。</p>	C	
6	<p>若年層の利用者減の課題 若年層は将来の小田原を託す世代であり、三鷹市の事例が述べられているが、一部の事例に限らず広く成功事例、失敗事例を収集し具体的なアクションにつなげていただきたい。</p>	C	<p>次世代を育成することは、図書館の大きな役割であると認識しております。若年層利用の拡大に向け、様々な事例を調査、研究してまいりたいと思います。</p>

(2) 3章-1 各施設・機能の現状と課題、経緯等と対応方針に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方 (政策案との差異を含む。)
1	<p>市立図書館は週2回のペースで利用している。今回の計画には基本的に賛同する。一日も早い完成を期待している。</p>	B	<p>本基本方針にのっとり、施設整備に取り組んでまいります。</p>
2	<p>星崎記念館の老朽化に伴う駅前と資料保管施設の建設計画は良いと思う。貴重な資料も多いということでそれをきちんと整理、保管すること</p>	B	

	は大事なこと。閲覧自由な図書館と別にして建設することに賛成。資料の閲覧や調べる部屋、貸出なども出来るようにすると更によい。		
3	基本方針案に示された「アクセスしやすい出会う図書館」の構想に大賛成。「駅前」の名に恥じない立地を確保し、早期具体化してほしい。	B	
4	かもめ図書館が中央館になることは、交通の利便性を除き、備わっている設備、機能、建物の広さ等を考えると、ふさわしいと思う。	B	
5	かもめ図書館が出来てからは、司令塔としてその役割を担っていると考えてほぼ満足している。	B	
6	基本方針の①小田原駅前「出会う図書館」②旧保健所跡地③かもめ図書館の3館の役割分担については良いと思う。	B	
7	対応方針に利用者の拡大と記述されているが、どの位の利用者を考えているのか。利用数により、施設規模が違う。建設後に混雑して利用できないでは困る。	C	駅前図書施設につきましては、施設計画が具体化する際に、多くの方に使いやすく、親しんでいただけるような施設となるように、検討してまいります。
8	(仮称)駅前図書館は、小田原を軸に生活、活動する者にとって大変魅力がある。多くの方々がその実現を待っていると思う。とかく若年層に目はいくが、ハンディキャップのある方々、ご高齢者にとっても駅前は、利便性が高いと思う。あらゆる方々の利用を想定したほうが良いと思う。職員は、司書、司書教諭等(専門職)の資格を有する者で、高いスペックが要求されるのは必須。市内の小中学校でも司書の配置がされて、図書ボランティアにも有資格	C	

	者がたくさんいる。読書活動推進活動や図書館を情報教育の場として企画、運営、そしてフラッグの立つ素晴らしい環境を整える図書館<施設、資料、そして<ひと>>どれも限られた中で最高のものを作っているほしい。	
9	市立図書館は、間仕切り程度で仕切られた「児童コーナー」ではなく、独立した「児童室」になっていることは、とても重宝した。 間仕切り程度では声が筒抜けなので新図書館でも児童室は分離していただきたい。マロニエのような屋内遊び場が併設されているとよい。	C
10	市立図書館は、広い公園内にあり、開放的な屋外空間での休憩や散策も楽しめるところがよい。この環境条件に近いのは、駅前より保健所の跡地の方なので、研究・資料保存施設に専門化するのではなく、一般人がゆっくり静かに読書できる閲覧室もあってくればよいと思う。	C
11	学校も多い地区なので、勉強できるスペースもとれたら良いと思う。	C
12	小田原駅前という事を生かして、小田原にみえた方のために、観光案内、歴史案内のコーナーを設ける。	C
13	駅近だと電車待ち、バス待ちの時間を使って利用する人があると思うので、文学書等読み物系を充実してはどうか。	C
14	予算があれば、持ち去り防止の為に本にタグをつけた方が良いと思う。	C
15	来館者が自由に使える検索機があると良い。	C
16	番号以外に色別にわかりやすい棚を作ってはどうか。	C

17	市立図書館は規模の割に利用が少ないのは蔵書数や立地条件もさることながらエレベーターや視聴覚資料がないことがネックだと思う。 新築するならば是非、平屋にするとかエレベーターを設置するとか、スロープや多目的トイレなど、バリアフリーな設計をお願いしたい。	C	
18	「出会う図書館」を謳いながら、カフェ等の併存に否定的なコメントが見られるのは理解に苦しむ。多世代が出会い、交流し、共存していく場にするためにも再考を促したい。	C	
19	どんな所に図書館ができるとしても、小さい子ども達、赤ちゃんを連れのお母さんが一緒に絵本を楽しむフロアは絶対必要だと思う。 どんな図書館になるか楽しみ。色々な文化にふれる場が図書館であってほしい。	C	
20	駅前図書館と旧保健所跡地にも施設を建設するとの事であるが、2ヶ所建設するとなると建設費、維持管理費がかかる。どの位の費用を想定しているのか。1ヶ所に統合すべき。	C	各施設の施設計画が具体化する際には、コスト意識を十分に持ちながら、検討してまいります。
21	小田原駅の様なその都市のメイン駅の商業地の一等地に公共施設を安易に設置すると街のブランドを落す可能性があり、相当慎重に検討すべき。図書館は子供をあずける施設などの様に駅近が望ましい施設でもない、なぜ図書館が駅前がよいという事になったのか、再考すべき。	D	公共交通の便の良いところに図書施設を設置することは、より多くの方に利用していただくために必要なことであると考えています。 また、消費者等の誘導や、子育てしやすい都市としてのイメージ向上を期待する効果として、考えています。
22	小田原市も財政的に厳しいと思っている。かもめ図書館が中心的図書館の役割を果たせるのであれば、ツインライブラリー構想にしばらくはしぼられなく	C	施設計画が具体化する際には、コスト意識を十分に持ちながら、庁内関係部署と調整し、検討してまいります。

	<p>ても良いのでは。駅前図書館は、（現）市立図書館なみの規模ではなくとも、十分に基本方針に掲げられている目的を果たすことは可能と考える。各地域の分館をもっと充実（統廃合の方向ではなく）、予算をかけ、駅前図書館を分館のリーダー的位置付けくらいにするのが良いと思う。青少年の読書教育などは、ハード面でなくソフト面の充実で進めるのがいい。</p>		<p>駅前図書施設で推進していく施策として掲げた、次世代育成につきましては、様々な事例を調査、研究してまいりたいと思います。</p>
23	<p>駅前図書館（仮称）とされているが、駅前温泉などを連想する。せめて「小田原駅前図書館」ならきちんとした名称になる。「分館」についてもふさわしい名称に早急に変更してほしい。</p>	C	<p>今後の検討のために参考とさせていただきます。</p>
24	<p>駅前の好立地に開設するなら、学生、通勤客、地元の人をはじめ、多くの方が気軽に立ち寄れるよう通路等で駅ビルに直結してほしい。借りやすく、返しやすくしてほしい。</p>	C	<p>駅前図書施設が多くの人にとって、利用しやすい施設となるように、庁内関係部署と調整しながら施設計画に取り組んでまいります。</p>
25	<p>城内の本館に関しては文化財保護の観点から取り壊しの予定となったが、これは時代の趨勢からみてやむを得ないことと思う。</p>	B	<p>市立図書館は閉館することと位置づけましたが、本基本方針にのっとり、施設整備に取り組んでまいります。</p>
26	<p>小田原市が目指す図書館像として「出会う図書館」と表現されていることに異議がある。キャッチフレーズとしては良いが図書館像としては適切ではないと思う。</p> <p>小田原市立図書館は開館当初から地域資料の大切さに着目し、収集・保存に力を入れてきた。星崎氏の寄贈目的により、子どもたちのために、そして、小田原市民に対しても町づくりや人づくりを目指した図書館の活動がされてきた。そういう伝統を</p>	D	<p>小田原市が目指す図書館像「出会う図書館」は、本市図書館協議会で採択されたもので、本市の「子ども読書活動推進計画」にも使用されています。</p>

	ふまえて、これからの小田原市が目指す図書館像を文章化してほしい。		
27	貸出数の増加が市民サービスの最重要課題という考え方は排除していただきたい。	C	貸出数については、図書館の利用状況を表す一つの数値になりますが、それだけにとらわれず、図書館本来の役割や機能を見失わないように、運営してまいります。

(3) 3章-2 駅前図書施設で推進していく施策と期待される効果に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方 （政策案との差異を含む。）
1	<p>かもめ図書館のホールは、あまり活用されていないような気がする。市立図書館の研究機能等をもかもめに移すのであれば、駅前図書館にはコミュニケーションや娯楽的な要素を取り込んでどうか。</p> <p>武雄市のようなカフェ的なセンス、雰囲気を取り入れ、友人と、家族と連れ立って、本屋のようにリラックスしながら本を選べるスペースにするとか、音楽・映像ライブラリーを増やし、夜にはミニシアター的な機能をもたせ、映像、音楽イベントに民間が利用できるものにするなど。</p> <p>ホールを独立して作るのではなく、図書館としてのスペースが、図書館閉館後に簡易な仕組みでシアター／イベントスペースになる、というもので十分だと思う。</p>	C	持続可能な施設維持のために、コスト意識を持ち続けて、施設整備をする必要があると認識しています。駅前図書施設の施設内容等につきましても、施設計画が具体化する際に検討してまいります。
2	小田原駅の賑わいのほとんどが観光客のように思う。他市民に訴えるイメージの向上でなく、市民の読書環境の充実を考えたら、駐車設備などを十分に備えた郊外に充実した図書館を配置したほうが、広大な市域に	C	アクセスしやすい場所に図書施設を設置し、市民の読書環境の充実を図るとともに、郊外型の図書施設としては、かもめ図書館などの既存施設の機能強化を図ってまいりま

	住む市民にはありがたい。		す。
3	<p>駅前に関しては、駐車場施設の市民活動交流センターを、図書館に転用すべき。</p> <p>広域交流施設(再開発ビル)を建設するとしたら、その立地条件の良さを活かし、収益力のある事業に特化すべきである。</p> <p>収益力のある事業計画を立てられないのなら、広域交流施設の建設自体中止すべき(平成25年「お城通り再開発事業バスターミナル案」参照)。</p> <p>駐車場施設への国庫補助が一括交付金廃止後であっても、一階部分の図書館への転用は不可能ではありません(各省庁には平成20年地方分権改革推進委員会第1次勧告を尊重する事が求められる)。</p>	D	<p>駐車場施設整備事業は、計画が認められ、すでに着手されており、図書施設への転用は困難な状況にあります。</p>
4	<p>「出会う図書館」の理念を基に駅前図書館を新設する計画との事だが、「駅前」の場所と図書館の規模はどう考えるか。</p>	C	<p>駅前図書施設の施設規模等につきましては、施設計画が具体化する際に検討してまいります。</p>
5	<p>駅前とは、具体的にどこの場所を考えているのか。お城通りの再開発用地であれば、再開発用地の具体的な実施内容を示すべき。先に付属施設の駐車場を建設してしまっているが、再開発ビルに入るテナントを明示するのが先。</p>	C	<p>駅前図書施設につきましては、施設計画が具体化する際に、庁内関係部署と調整しながら、検討してまいります。</p>
6	<p>駅前図書館(仮)大賛成、念願である。図書室利用の少ない中・高校にも利用しやすい環境が整えば、利用者は増す。必ずしも本離れしているわけではない。豊かな本の提供、居心地の良い場所の提供、求める情報をすばやく提供できるプロのレファレンス。小田原の新名所にもなるべき“駅前図書館”に大きく期待。</p>	C	<p>駅前図書施設につきましては、施設計画が具体化する際に、多くの方に使いやすく、親しんでいただけるような施設となるように、検討してまいります。</p>

(4) 3章-3 管理運営に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方 （政策案との差異を含む。）
1	日本の「メディアドゥ」という会社が、アメリカの「Over Drive社」と提携して電子図書館を運営している。この利用まで踏込む決断を期待する。	C	電子書籍等の導入につきましては、メリット・デメリットの調査や研究をし、検討してまいります。
2	将来を見据え、電子書籍の貸し出しにも取り組んでいていただきたい。	C	
3	将来増えてくる電子書籍への対応はするのか。	C	
4	著作権が切れた書籍、古い資料、許可が下りた書籍などをネットで閲覧できる構想はあるのか。	C	
5	ネットでの閲覧を増やせば、書籍の電子化により収納場所が小さくなり処分される本は低減され、弱視の方たちにも大きい活字で読んでもらえ、施設の縮小が可能と考えるが対応はするのか。	C	
6	将来のICT技術(情報通信技術)の発展方向性を含め、図書館施設への有効利用、導入をお願いしたい。たとえば、他の図書館、新聞社、出版社、amazonなどとの情報連携、e-bookなどの取扱い、または情報利用（利用者の利用状況からの本の提案）など。	C	
7	社会のIT化進展に伴い、電子書籍の普及が急速に進む事は必至。将来を見据えて、メディアドゥ社の起用を是非取り上げてほしい。	C	
8	紙の本ではなく、タブレットやスマホで読書することが多くなっている、ならば、図書館も電子書籍のダ	C	

	<p>ウンロードサービスを視野に入れるべきかもしれない。</p>		
9	<p>事例に含まれていないが、武雄市のやり方を真似るべきだと思う。</p> <p>同市では「CCC（カルチャ・コンビニエンス・クラブ株式会社）と特別の個人情報保護契約をした。利用者が25万人程度から90万人超になった。市の嘱託司書は全員CCCが雇用継続した。Tカードと図書貸出専用カードを併用しているがTカード利用者が93%を占める。」と聞いた。</p>	C	<p>駅前図書施設の施設計画等につきましても、具体化していく際に、様々な他自治体の事例を研究し、庁内関係部署とも調整しながら、検討してまいります。</p>
10	<p>文化部と教育委員会との連携を模索して欲しい。</p> <p>学校で図書ボランティアをしているが、かもめ図書館はいい手本なので壁の飾りつけ・読み聞かせの本・紙芝居・大型絵本などに関して、相談できる窓口があったらいいと思う。</p>	C	<p>学校図書館との連携の重要性については、認識しております。すでに実施している事業に加え、今後、公共図書館が果たすべき役割について検討してまいります。</p>
11	<p>市立図書館と県立図書館の連携も視野に入れてほしい。市内の高校には保育士や幼稚園教諭を目指す生徒が大勢いるが、紙芝居や絵本の十分な用意が、各校単独では難しい。市内の小中高大のネットワーク構築に市が音頭をとってくれたら小田原市の子育て環境が向上し、素晴らしいものになると思う。</p>	C	
12	<p>学校図書館との連携で、団体貸出の利用促進とあるが、学校司書も複数校勤務では、公共図書館に出向く時間がないのではないかと。県立図書館が県立高校に実施しているように、ネット上で貸出依頼を受け、物流は市図書館が担うような形が現実的ではないかと。子どもを本に向かわせるには、毎日通っている学校での取り</p>	C	

	組みが欠かせない。学校司書の個人努力に頼る現状では、市全体の豊かな読書にはとても発展していかないのではないかと危惧している。		
13	活字離れが叫ばれているが、今、しっかりとした図書館を作っておかないと、将来になってから後悔すると思う。市民にとってかけがえのない資料を後世に残すのは、現在の人の使命だと思う。書店では、手軽に手に入らない本や、高額な本を是非揃えてほしい。	C	読書活動の重要性については、認識しております。これからは図書館が、小田原の文化活動の中心的存在として発展できるように、選書などにも注力し、努力してまいります。
14	学校図書館には司書が配置されるようになったが、さらに新しい方針、方法が必要だと思う。公共図書館の児童コーナーにもぜひ専任の担当者をおいてほしい。	C	子どもに読書の大切さや素晴らしさを伝えることは、次世代育成の観点からも大変重要なことだと認識しています。その充実策につきましては、引き続き検討してまいります。
15	人口減少が続いているが、計画が遂行され維持費が足りなくなった場合の対応は考えているか。	C	持続可能な施設維持のために、コスト意識を持ち続けて、施設整備を検討してまいります。
16	貴重な書籍や資料の電子化は考えているか。	C	一部の資料についてはデジタル化を実施しています。今後は対象となる書籍や資料の拡大に向けて検討してまいります。
17	限られた予算の中で施設利用の拡充を図るにはネットワークサービスの充実が基本となることだと思う。現状はどのような配送システムになっているのかわからないが、予約してから連絡があるまで時間がかかることが少なくない。県内の他施設で「貸出可能」になっていることを確認して予約しても忘れられた頃にお知らせが来るのが当たり前になって	C	現在、市内ネットワーク施設間での配送は毎日行っていますが、タイミングによりお手元に届くまで時間がかかる場合がございます。また、他自治体施設資料については、貸出先の都合により、さらに遅れる場合もありますのでご理解ください。コスト削減の必要性に留意しつつ、今後図書

	<p>いる。 これらの現状は、絶対に改善してほしい。</p>		<p>館サービス全体の見直しについて、検討してまいります。</p>
18	<p>返却できる場所として、業務時間中の支所等も可能としてはどうか。</p>	C	<p>返却場所の最適化については、コスト削減の必要性にも留意しつつ、検討してまいります。</p>
19	<p>「出会う図書館」を実現するためにぜひお願いしたいことは、レファレンスの充実である。図書館専門職を採用し、レファレンス業務のできる職員を増やし、一般行政職の比率を下げる。安易に専門性を委託業務に頼ることは質の低下を招く。専門のレファレンス窓口で職員が常駐し、気軽に相談できる。これこそ本との出会いに満足頂く最高の策と思う。</p>	C	<p>レファレンスサービスの重要性につきましては、十分認識しております。そのために必要な、専門性や継続性の確保に向けて、検討してまいります。</p>
20	<p>レファレンスは民活を取り入れるとされているが、対応できる指定管理者を導入するということか。 小田原市は学芸員採用をしているので、図書館司書採用をしてほしい。</p>	C	
21	<p>窓口、レファレンス等の図書館サービスは委託となっているが ①選書はどちらが行うのか。 ②選書、レファレンス共に図書館の本質的な機能である。委託とした場合、上記について図書館がしっかりと自主性を持つことが大事。</p>	C	
22	<p>「専門職の配置がなく、異動等で知識の蓄積による高度な図書サービスの提供が困難」として、対する【対応・整備方針】に「選書やレファレンス、利用促進事業といった図書サービスを高い水準で提供する上で必要な専門性や継続性を確保する。 そのため、行政職員では取得・蓄積の難しい知識・技能の分野に民間活</p>	C	

力を取り入れる」とある。

たとえ他施設の運営経験があっても、全国ネットワークの民間会社に頼ると、蓄積した知識・人脈は市（行政側）に残らず民間会社に移行してしまい、むしろそこで蓄積したノウハウは他市に流出してしまう。

本当に必要な人材は短期間で他市に異動するなど中核となる人間が入れ替わりがちな傾向にあり、その市に合わせて成長する有機的図書館にはなりにくい傾向にあるようだ。

司書に初めから専門性がある、という前提は幻想で図書館員は、地域の図書館で育っていくものである。住民の要望に合わせた調査・研究能力という<経験知>=地域の知の集積こそ地域の図書館員の専門性である。

文中で、小田原市の問題点として5年で行政職員が入れ替わるため専門性が育たないことを指摘しているが、5年間、優秀な行政職が真面目に図書館での経験を積めば、むしろ様々な専門性を持つ行政職員に活躍の機会・場所があると考えられる。

例えば農政事務所や法務部門の行政職員が図書館に異動したら、自身の知識と経験を活かして街の課題に合わせた本を蒐集し、図書館で調査・研究技能を取得し街の人々の要望を吸い上げ、今まで出会わなかった地域の人々とも繋がることのできる。

そこで得た学びは図書館から元の部署に戻って活かすことができる。

そして図書館にはまた新たな部署（人事部門や財政部門など）から人が来て、新風を吹きこむ…そんな風に真つ当な人事循環システムが機能

	<p>すれば良い図書館になるし、行政の水準も上がり、無駄もなくなる。</p> <p>将来に渡って小田原市を支える行政人材を、図書館という場も使って発見し・育て、他部署と有機的に繋がり、小田原行政を永きにわたって支える真のグローバルな図書館を整備する、という方向性を考えてみてはどうか。</p>		
23	<p>専門職の配備とレファレンス機能の充実を図り蔵書とサービスの向上をもって誇れる図書館に。武雄市の考えは本末転倒であり、海老名も如何なものかと思うが駅前図書館の充実が重要な課題と思う。武蔵小杉のようになると個人的にはよいと思う。</p> <p>街の書店と公共（行政）とが共に補完し合って地域の文化を守り、発展させていくことが大切と考える。</p>	C	<p>コスト削減に注視しつつ、基本方針にのっとり、「出会う図書館」を具現化するようレファレンス機能等を充実させてまいりたいと考えています。</p> <p>書店との関係は、ご意見のとおりと考えていますので、図書館ならではのサービスの向上に努めてまいります。</p>
24	<p>人が生まれてから死ぬまでの間に過ごす文化施設として、一部の人だけに知られている現状から、より多くの市民（全体）へ向けて活用してもらうために、「小田原市の図書館はこういうところ（※目指す方向性・目標など）です」というアピールをして欲しい。</p>	C	<p>本市図書館の目指す図書館像として、「出会う図書館」を掲げております。この具現化を通じ、多くの市民に活用される図書館作りに取り組んでまいります。</p>
25	<p>現在、かもめ図書館でボランティアをしているが、3つの図書館で有効にボランティア活動が行えるようにできないだろうか。</p>	C	<p>よりよい図書館作りのため、市民との協働につきましても、引き続き検討してまいります。</p>

26	図書館は無料貸本屋に終始せず、役割の再認識をして欲しい。図書館があることで街の書店が痛手を被ってはいけないと思う。人気書をどんどん置いて利用者を増やすことだけに目を向けず、本屋さんとの共存、そして互いに高め合ってゆくつき合い方などを模索してほしい。	C	資料選定の重要性については、認識しております。図書館が果たすべき役割を鑑みながら、今後より良いサービスが提供できるように検討してまいります。	
27	絵本の貸出しが各館で多いが、利用者として図書館に親しんでいる若い世代が、引き続き図書館を身近に感じられるよう、幅広い本を置いてほしい。	C		
28	20代、30代向けママ雑誌が少なすぎる。若いママも楽しめる雑誌を、かもめ図書館の児童コーナーにも置いてもらいたい。	C		
29	同じ新刊図書が何冊も買われているのは無駄だと思う。予約が多くても最大で2冊もあれば十分だろう。どうしても早く読みたい人は自分で買えばよい。CDも名盤を厳選して、揃えてほしい。	C		
30	人気作品の複本を極力避け幅広い選書をお願いしたい。	C		
31	各年代に相応しい本は学校図書室で手厚くし、市の図書館は就学前までの絵本と大人向けの良書に力を入れる方向でも良いのではないか。	C		
32	かもめ図書館以外にも視聴覚資料を置けば利用者の分散や全体数アップにつながるのではないか。ただし、映像であれば歴史・自然科学や防災資料等、音声であればクラシック・童謡や落語など、公共性の高いもの（長期にわたり価値が続くもの）に対象を絞る必要はあると思う。	C		
33	運営については、武雄市図書館を参	C		駅前図書施設の運営につきま

	考にして、CCCに委託することを考えてほしい。		しては、今後、計画が具体化する際に検討してまいります。
34	市立図書館は星崎氏が、二宮金次郎の報徳思想の根幹をなす推譲の精神で作られた素晴らしい歴史と由緒を持つ建物である。建物の存続は難しくても、そういう先人がいたこと、その精神に基づいて図書館が小田原にでき、多くの人々の文化レベルの向上に資するきっかけとなったということをしっかり伝え守っていく工夫をしてほしい。	B	星崎定五郎氏の精神につきましては、駅前図書施設で、次世代育成の推進を通して、伝えてまいります。
35	図書館専門職の養成をはじめとする人材育成は急務。社会教育の観点からも適切な人員配置や人材開発を心がけてほしい。	C	図書館職員の資質の重要性は、認識しておりますので、今後、どのような方法が最適か検討してまいります。
36	小田原市では専門職を配置していないという前提で施策案を提示されているが、行政職が力を発揮できる図書館を作るためにも、図書館という文化・教育を育てる施設として、継続性・専門性が重要であることを確認し、そうした人材の配置も視野に入れ計画案を作成いただきたい。	C	
37	図書館の計画立案に関しましては、市民懇談会等、市民の意見を集め、熟議する機会を充分にとり、市民にとってよりよい図書館づくりにとりにくんでいただきたい。	C	図書館づくりに多くの方からご意見をいただく方策を考えてまいります。
38	特に予約が入っている本の場合は、返却が遅れている時にはメールなり電話なりで督促していただきたい。1週間以上おくれた場合には、1週間ごとに100円くらいのペナルティを課してもいいのではないか。	C	現在も、督促は行っておりますが、より有効的な督促方法について、検討してまいります。
39	蔵書の配置地図を大きな柱や壁に何か所か掲示してほしい。	C	すでに掲示してありますが案内標識等につきましては、利

			<p>用者にとって分かりやすいものとなるよう、今後も検討してまいります。</p>
40	<p>かもめ図書館でしか貸出・返却できない視聴覚資料を他館でもできるようにしてほしい。</p>	C	<p>資料の保存性に留意しつつ、今後図書館サービス全体を見直す際に、より活用される視聴覚資料の取扱いについて、検討してまいります。</p>
41	<p>駅前の活性化を考えると、周辺の書店と情報交換する機会があれば、互いに利用者の傾向を知って集客力アップを図れるのではないかと。 図書館と書店は、パイを奪い合うライバルではなく相乗効果でパイ（読書量）自体を増やすものだと思う。 新刊をすぐに図書館に入れるのではなく、刊行後ある程度期間を置いて（3カ月以上とか）評価を見極めてからでもよいのではないかと。トレンドを追うのは書店に任せ、図書館は長く読みつがれる本を選びすぐって置くという方針でも良いかと思う。</p>	C	<p>図書館が果たすべき役割を鑑みながら、今後より良いサービスが提供できるように検討してまいります。</p>
42	<p>魅力ある図書館であるため、仕掛け本や、大判ならではの見応えのある美術書・図鑑など、「紙（や布）でなくては表現できない」魅力のある本でアピールするのも良いだろう。 工作・実験教室などの交流・実体験イベントを開くとか。 県立生命の星地球博物館（入生田）の図書室も、科学好きの子供には（大人にも）魅力的。意見交換やコラボレーションをすると、小・中・高校生くらいの子どもを引きつける工夫が生まれるかもしれない。</p>	C	<p>小田原市が目指す図書館像「出会う図書館」は、「かけがえのない本」、「人の温もり」、「様々な情報」に出会う図書館になること目標としています。今後も、この図書館像に向けて、図書館運営をしてまいります。</p>
43	<p>児童室が独立していることによって、小学生くらいまでの子どもには騒いでも気兼ねがいらず、大人も静</p>	C	<p>本基本方針では、駅前図書館施設で推進していく施策として次世代育成を掲げておりま</p>

	かに読書できるメリットがあるが、“大人と子供の間ぐらい”の年代（中・高校生ぐらい）にとっては、使いづらくなっていることも考えられる。子供と大人の線引きをどこに置くか、また、どこで分けするにしても、その中間に位置する年代への配慮は課題になると思う。どうすれば使い易いかは、当事者である中間年代に聞いてみるのが一番良いと思う。		す。施設整備にあたってはそうした世代の意見を反映できるように努めてまいります。
44	漫画や、いわゆるライトノベルなどはデッドストックが増える困になると思う。それよりは、小さいうちから読書習慣を作っておくほうが有効なのではないか。絵本を借りに図書館に行くのは子供のブックスタートであると同時に、親のブック「リスタート」の機会でもある。 絵本コーナーの横に親向けの本（育児書、教育論や、手芸・料理の本、女性向けビジネス本等）のコーナーを配置するなど“親子セット”で使い易い環境を整え、プレママ学級などの時から「ここに来れば育児情報あります!」と宣伝することが、長い目で見れば読書人口・量を増やす手立てであるかもしれない。	C	効果的な選書、配列を工夫してまいります。

(5) 3章-4 施設ごとの整備方針に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方 （政策案との差異を含む。）
1	駅前の図書館は誰もが自由に立ち寄れる場所になるといいと思う。かもめ図書館ほどの大きさではなくとも閲覧や貸し出し業務などは同様にできるといい。現在、市立図書館で行	B	本基本方針にのっとり、施設整備に取り組んでまいります。

	われている読み聞かせや季節などに合わせた本の展示、さまざまな年代を対象とした本の充実などにより利用者も増えるのではないか。		
2	駅前図書館が出来ると、通勤、通学客や一般の利用者も増えると思う。年齢層が変わり、専門書の利用も増えるのではないか。図書館の運営方針、設備機能等最善の設備を備え携わる職員も、専門知識、技能を持った職員を配し、相談業務を充実してほしい。通勤、通学の利用者が増えれば、時間的余裕も限られるので、短時間で目的の本が見つけれられるよう、書架の見出しなど一層の工夫が必要と思う。気持ちよく、ほっとする、居心地のよい図書館（これは各図書館に共通）にする。待つ図書館から行動する図書館を合言葉に。	B	
3	いずみ図書コーナーは「貸出人数、冊数の減少が加速度的に速まっている」とのことだが、親子連れの来館は多いはず。絵本の配架位置やカウンターの整理をすることで利用が増えるのではないか。	C	補完して利便性を高める地域施設として、充実に努めてまいります。
4	地域の各図書施設は利用が少ないとはいえ、その地域でのミニマムは確保している。蔵書のローテーション等をもっと頻繁に行い利用者を安定させるべきではないか（少なくともこゆるぎでは感じられない）。	C	
5	「駅前施設に図書館機能導入を」という案は何度も浮上しては具体化していない。蔵書数は少なくとも是非導入を希望する。幅広い年齢層の利用が期待できるし周辺のマップや歴史書を豊富に置くことで観光客も立ち寄れると考える。合わせて気楽な	C	駅前図書施設につきましては、施設計画が具体化する際に、多くの方に使いやすく、親しんでいただけるような施設となるように、検討してまいります。

	カフェや乳幼児の施設も合わせればよりよい図書館が出来ると思う。		
6	駅前には、貸出利用には便利だが利用者の多さや閲覧席の少なさから時間のある高齢者や、調べ物をしたい学生には不向きなことが多い。 配置の工夫により狭くてもゆっくりできる閲覧スペースの確保は可能。	C	
7	駅に近い図書館でも、自転車による来場者が多く見込まれるので、事前に利用者数の予測や、周辺の有料・無料の駐輪場の利用状況（既に放置・迷惑駐輪がないか）をリサーチして、適量・適所の駐輪スペースを確保していただきたい。	C	
8	旧保健所跡地に重要な資料を保管するとなっているが、東日本大震災では予想を超える津波が来たことから、この地域に資料を保管するのは安全とはいえないのではないかと。	C	旧保健所跡地に施設を整備することにより、隣接している文学館との一体的な利用ができると考えています。施設計画が具体化する際に、資料を安全に保管する方法について、検討してまいります。
9	歴史的資料の保存等の施設はかもめ図書館2階部分を利用できないか。	C	地域・文学資料の保存等の施設につきましては、その資料の由来や性格を鑑みると同時に、資料保存に適した環境を整える必要があると考えています。施設計画が具体化する際に、各資料のふさわしい保存環境について検討してまいります。
10	文化・生涯学習施設の新設に反対。建物を新設しなくても、資料の収集保管活動は、かもめ図書館でできる。かもめ図書館に専門のスタッフを集約する方が、効率的と考える。建物の新設よりも、図書館と学校図書室との連携強化に力を注ぐべき。	C	地域・文学資料の保存等の施設につきましては、施設計画が具体化する際に、各資料のふさわしい保存環境について検討してまいります。
11	旧保健所跡地に貴重な地域・文学資料等の収集・保存・活用施設を新設するという案には心からほっとし、しっかりした保存施設が早期にできることを望む。市立図書館の老朽化にともない災害などで貴重な資料（小田原市の宝）が散逸してしまっ	B	地域・文学資料の保存等の施設につきましては、施設計画が具体化する際に、各資料のふさわしい保存環境について検討してまいります。

	てはならない。財政面などもありま しょうが、図書館整備においては、 第一にとりかかるべきと考える。ま た近代文学館をフルに活用し、保 存、研究、特に活用について大いに 期待する。		
12	保健所跡地に資料保存活用施設を作 ることに反対。保存のため移転は必 要だが、まず専門家による調査を し、数量、内容、価値を把握するこ と。それらの資料は博物館とも関連 が深いので博物館構想と一体化して 検討する。秦野市は 2011 年にはも う箱モノは作らないと宣言してお り、小田原市の財政も豊かだとは思 えない。再検討願う。	C	地域・文学資料については、 現在、博物館構想と合せて進 めています。 その保存等の施設につきまし ては、施設計画が具体化する 際に、各資料のふさわしい保 存環境について検討してまい ります
13	博物館機能を保健所跡地に持たせる などの工夫も検討していいと思う。	C	
14	保健所跡地は、敷地が広く、周辺環 境は静かで落ち着いているので、 「ゆっくりと読書に専念する」には 良いかもしれない。こちらを大きな 図書館にして、駅前の方を小さな図 書室にするという考えもあるだろ う。しかし、中心街から離れている のは高齢者や子供には使いづら いだろうし、海から近いので、万 一の津波の場合大量の資料が流 失・破損するのではないかという 心配がある。	C	旧保健所跡地の施設内容等 につきましては、施設計画が具 体化する際に検討してまいり ます。
15	生涯学習施設については各地区にあ る劣化した公民館を改修し利用す れば災害時の拠点としても利用でき 費用が抑えられると考える。	D	本基本方針は、図書施設につ いてのものであり、公民館の 改修や災害時の拠点利用につ いては、考えていません。

小田原市図書館施設・機能整備等基本方針（案）

平成26年11月

文化部図書館

小田原市図書施設・機能整備等基本方針 目次

図書施設・機能整備等基本方針の策定にあたって	1
I 施設の概況	
1 施設の配置と機能の状況	2
2 施設の建物状況	2
(1) 市内各図書施設 位置図	3
(2) 各図書施設データ	3
II 図書施設の利用状況	
1 全体状況	4
2 個別施設の利用状況	10
【図書館】2施設	
(1) かもめ図書館	10
(2) 市立図書館	12
【コミュニティ施設の図書室・図書コーナー】3施設	
(1) 川東タウンセンターマロニエ図書室	14
(2) 城北タウンセンターいずみ図書コーナー	15
(3) 橘タウンセンターこゆるぎ図書コーナー	16
【生涯学習施設の図書室】3施設	
(1) 生涯学習センターけやき図書室	18
(2) 尊徳記念館図書室	19
(3) 国府津学習館図書室	21
III 新たな施設配置・機能整備の方針	
1 各施設・機能の現状と課題、経緯等と対応方針	23
(1) 市立図書館	23
(2) かもめ図書館	24
(3) 分館	24
2 駅前図書施設で推進していく施策と期待される効果	25
3 管理運営	26
(1) 運営方法	26
(2) 運営時間	26
4 施設ごとの整備方針	28
(1) かもめ図書館	28
(2) (仮称) 駅前図書館	29
(3) 生涯学習施設・地域センター内図書室等	29
(4) 自動車文庫	30
(5) 図書館分館	30
(6) 学校図書館との連携	31
(7) 文化・生涯学習施設(旧保健所跡地)	31
5 新たな図書施設の機能と配置のイメージ	32

図書施設・機能整備等基本方針の策定にあたって

1. 経緯

本市の図書館施設の配置・機能整備については、平成2年に小田原市図書館整備検討委員会から提言された「図書館整備に関する報告書」（副題「ツインライブラリー構想」）により示された、酒匂川を挟んだ東西市域の居住状況等の変化に対応し、市域の東西に図書館を配置して、貸し出し・閲覧機能などの地域的なバランスや全市域へのサービス拡充の実現をするとともに、これまでの西館で行われていた資料収集・保存・研究・活用等の機能は西館で継承し、市内各図書施設への配本業務等のサービス網の統括や視聴覚ライブラリーの整備等は東館が行うことを主とした図書施設の配置と機能に関する考え方を現在に至るまで、施設整備の指針としてきたところである。

2. 現状と課題

この指針に基づき、かもめ図書館の開館や、地域センター内図書施設の開設、図書館ネットワークの整備・運用、開館日や開館時間の延長など、図書館サービス全体の充実が図られてきた。その一方で、昭和34年開館の市立図書館においては、時間の経過や社会情勢の変化から、利便性の低減、老朽化の進行、国指定史跡地内にあり移転すべき施設とされたことなどの課題が生まれ、平成21年6月には、駅前のお城通り地区再開発事業用地内への新たな図書館の開設やそのための検討委員会の設置を求める陳情が提出され、市議会において、前者は採択、後者は不採択となった。

この結果を受け、市は、市立図書館の機能の移転を念頭に、本市図書施設全体のあり方について図書館長の諮問機関である小田原市図書館協議会に諮問し、平成24年3月に、市民アンケートの実施や議論を経て、かもめ図書館と駅前図書館の2館及び公文書館をもって時代に即した新たなツインライブラリーと位置付けることを骨格とした答申の提出を受けたところである。

その後、平成26年8月の旧保健所跡地の文化・生涯学習施設用地としての取得や小田原駅前再開発事業の進捗など、今後の図書施設の機能や配置を方向付ける上で、思料すべきことも生じてきている。

3. 新たな施設配置・機能の方針策定の考え方

これまでの経緯及び状況の変化と課題に対応するため、各図書施設の現状分析を行い、小田原市図書館協議会からの答申、陳情等を踏まえながら、各施設及び図書館全体について、市民に身近で効率的・合理的な施設・機能を整備する。

同時に、平成19年度に図書館協議会から示された「小田原市立図書館が目指す図書館像」である「出会う図書館」の理念の具体化や平成22年に策定した「小田原市子ども読書活動推進計画」を推進できる体制を構築していくため「ツインライブラリー構想」に代わる、新たな本市の図書館の施設配置・機能整備についての基本的な方針を定めることとする。

なお、本方針は第5次小田原市総合計画「おだわらTRYプラン」に反映していくこととするが、社会経済情勢の変化や、本市を取り巻く環境変化などにより見直しが必要となった場合には、適宜変更を行うものとする。

I 施設の概況

1 施設の配置と機能の状況

市内図書施設及び支所に併設されている図書館分館等の配置は図のとおり、地域文庫、放課後児童クラブ等の配本所を除き生活圏で二分すると、**酒匂川東部・北部地域**にかもめ図書館1、分館3、生涯学習施設の図書室2、コミュニティ施設の図書室3の計**9施設**があり、**西部地域**には市立図書館1、分館1、生涯学習施設の図書室1の計**3施設**がある。

各施設の機能は、ツインライブラリー構想を受け、以下のとおりとなっている。

○東部・北部地域のかもめ図書館

一般的な貸出・閲覧、集会展示活動（児童文化行事、展示、講演会等）

各施設への配本業務等のネットワークサービスの運営

視聴覚ライブラリーの整備運営

○西部地域の市立図書館

一般的な貸出・閲覧、集会展示活動（児童文化行事、展示、講演会）

郷土資料等の収集、保存、研究

本市図書施設の統括機能

○分館、生涯学習施設及びコミュニティ施設の図書室

一般的な貸出・閲覧

※これらの施設のうち、分館は貸出連携ができるネットワーク施設となっていないため、東部・北部地域のネットワーク施設は6施設、西部地域のネットワーク施設は2施設となる。西部地域については、地形、交通の条件もあり、身近な地域での利用環境については、両地域の施設配置のバランスは偏ったものとなっている。

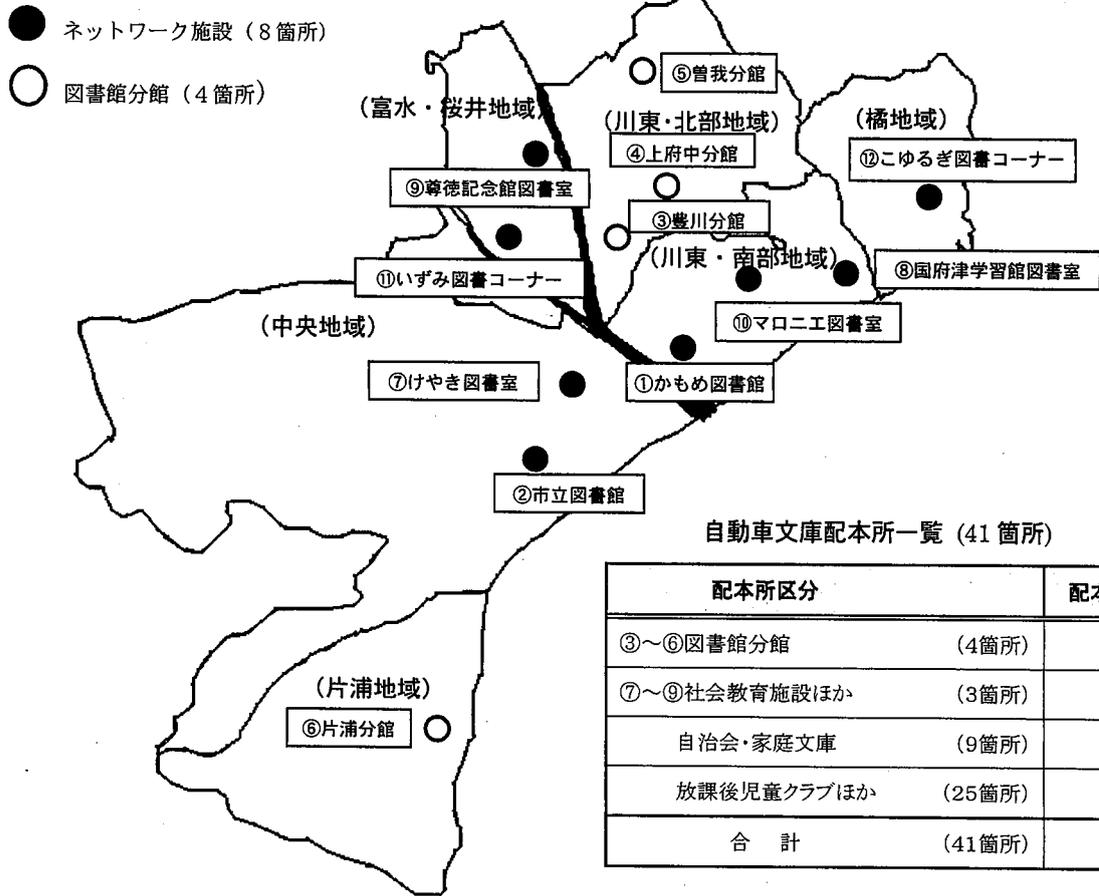
2 施設の建物状況

施設の建物状況は、一覧表にあるように市立図書館、分館施設が建築からほぼ50年以上経過しており老朽化が進んでいる。コミュニティ施設内の図書施設は比較的新しい。また、分館は支所に併設されているため小規模な施設となっている。

市立図書館については、独立した図書施設であり、一定の規模と機能を擁していることや経年劣化状況等から平成21年に耐震診断を行ったところ、コンクリート強度について設計当時の基準は上回るものの、現在の基準値に対しては、一部を除き下回ることとなった。資料保存場所の環境も適切な状況ではない。

他に建物の立地条件として「小田原城本丸・二の丸整備基本構想」において将来移転すべき施設との位置づけになっており、同地での建て替えはできない。

(1) 市内各図書施設 位置図



(2) 各図書施設データ

施設名・位置	①かもめ図書館 (南鴨宮1-5-30)	②市立図書館 (城内7-17)	③豊川分館 (成田477)	④上府中分館 (千代813)
開設年	平成6年 (建築後20年)	昭和34年 (建築後55年)	昭和29年 (建築後60年)	昭和32年 (建築後57年)
延床面積	5,657㎡	2,363㎡	16㎡	19.8㎡
設備機能	閲覧・貸出・児童室・視聴覚・ホール	閲覧・貸出・児童室	閲覧・貸出	閲覧・貸出
蔵書数	211,180冊	193,963冊	646冊	518冊

施設名・位置	⑤曾我分館 (下大井75-1)	⑥片浦分館 (榎川77-1)	⑦けやき図書室 (篠窪300)	⑧国府津学習館図書室 (国府津2485-1)
開設年	昭和35年 (建築後54年)	昭和32年 (建築後57年)	昭和55年 (建築後34年)	昭和53年 (建築後36年)
延床面積	3.3㎡	15㎡	199.5㎡	42.2㎡
設備機能	閲覧・貸出	閲覧・貸出	閲覧・貸出	閲覧・貸出
蔵書数	381冊	745冊	12,440冊	3,700冊

施設名・位置	⑨尊徳記念館図書室 (栢山2065-1)	⑩マロニエ図書室 (中里273-6)	⑪いずみ図書コーナー (飯田岡382-2)	⑫こゆるぎ図書コーナー (羽根尾281-3)
開設年	昭和63年 (建築後26年)	平成7年 (建築後19年)	平成17年 (建築後9年)	平成19年 (建築後7年)
延床面積	90㎡	285㎡	-	-
設備機能	閲覧・貸出	閲覧・貸出	閲覧・貸出	閲覧・貸出
蔵書数	10,316冊	16,709冊	4,575冊	4,039冊

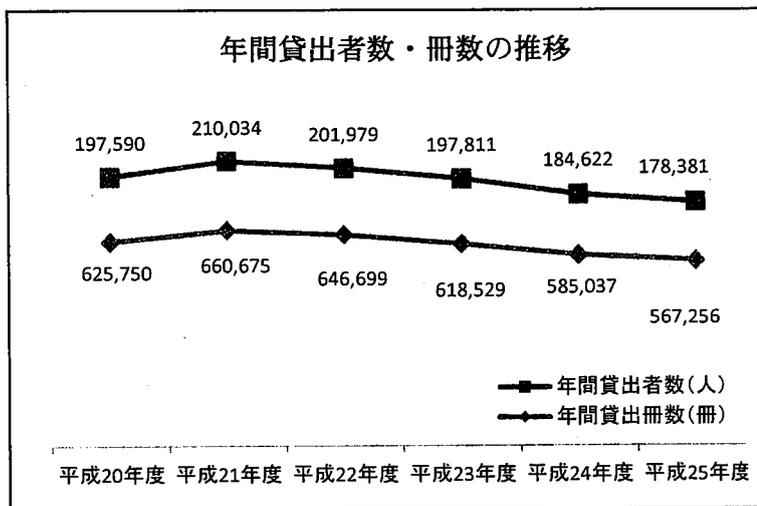
Ⅱ 図書施設の利用状況

方針の策定にあたり、現在の図書館が、市民にどのように活用されているかを確認する。

1 全体状況

○年間貸出者数・冊数の推移

平成 20～25 年度の直近の 6 年間にわたり、年間の貸出者数及び貸出冊数ともに、平成 21 年度をピークに漸減状況となっている。

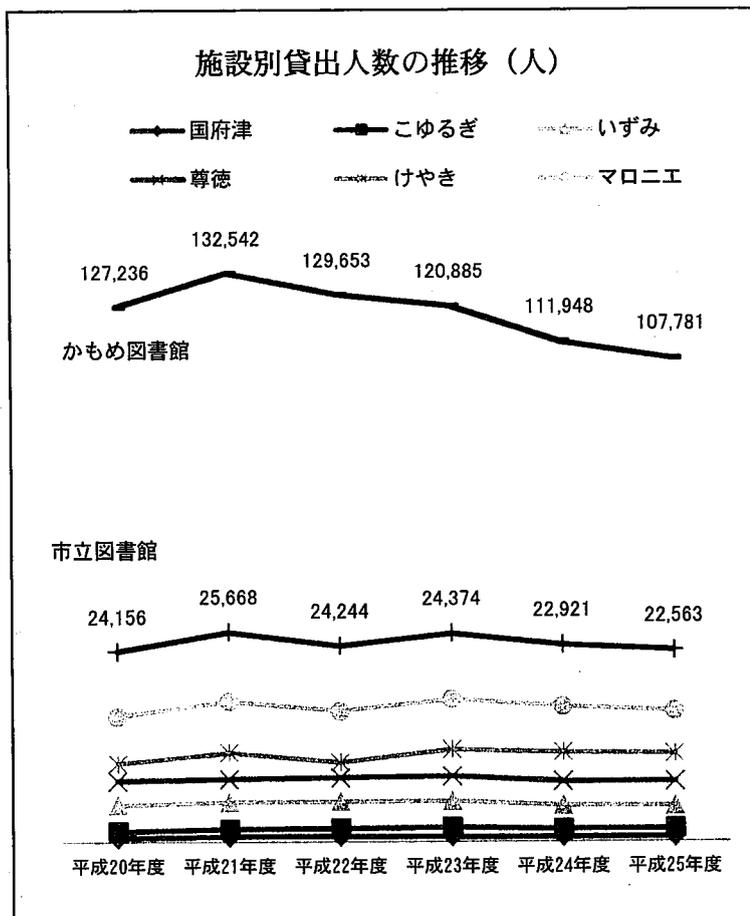


○施設別貸出人数の推移

各年度を通じてかもめ図書館が全体の 60%以上を占めている。市立図書館は約 12%となっており、各図書館のエリア人口比（東部・北部：西部）66%：34%に対し、かもめ図書館の利用割合が高い。

コミュニティ施設のマロニエ図書室約 9%、いずみ図書コーナー約 5%、こゆるぎ図書コーナー約 2%。

生涯学習施設のけやき図書室約 6%、尊徳記念館図書室約 5%、国府津学習館約 1%となっている。

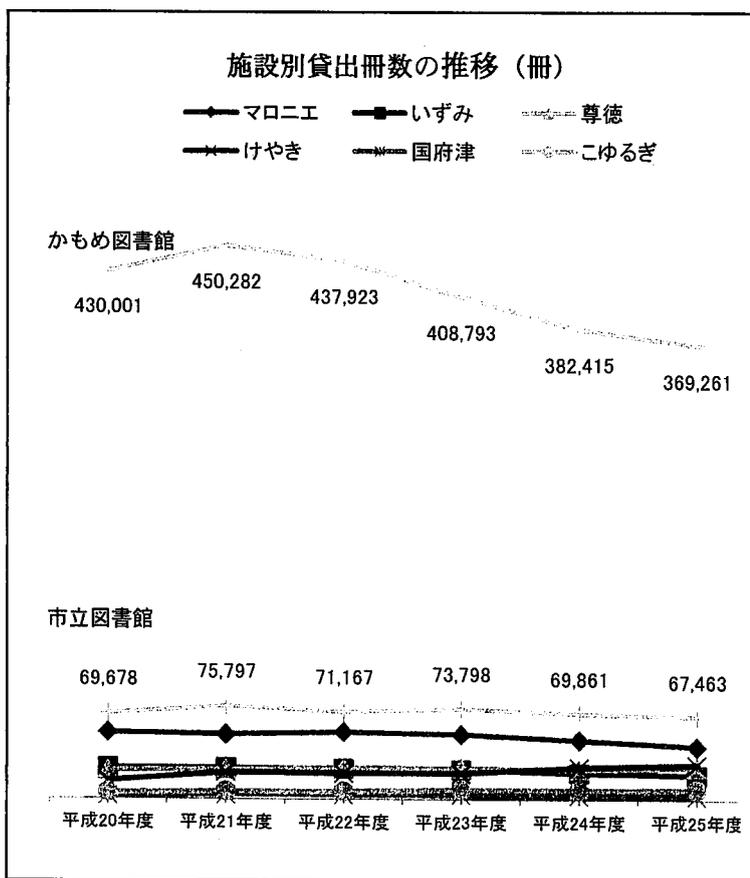


○施設別貸出冊数の推移

各年度を通じてかもめ図書館が全体の65%以上を占めている。市立図書館は約12%となっており、各図書館のエリア人口比（東部・北部：西部）66%：34%に対し、かもめ図書館の利用割合が高い。

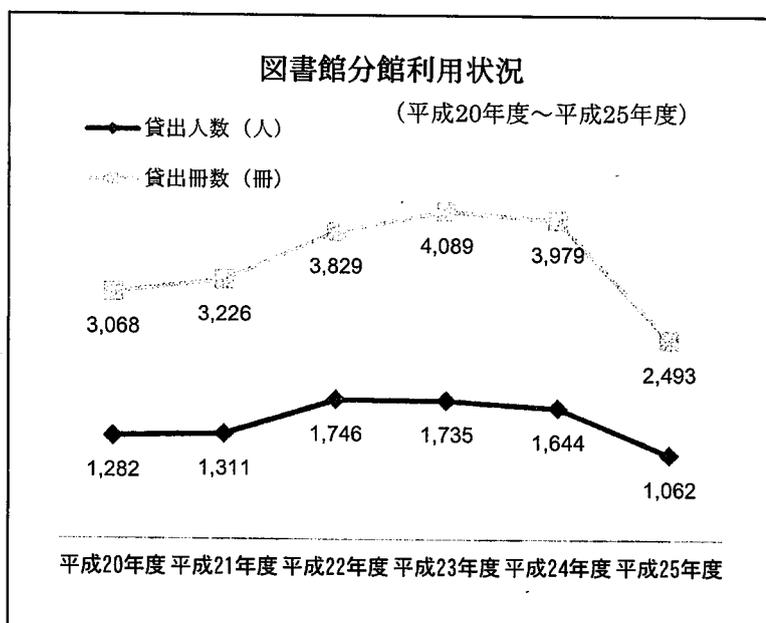
コミュニティ施設マロニエ図書室約8%、いずみ図書コーナー約3%、こゆるぎ図書コーナー約1%。

生涯学習施設のけやき図書室約5%、尊徳記念館図書室約5%、国府津学習館約1%となっている。



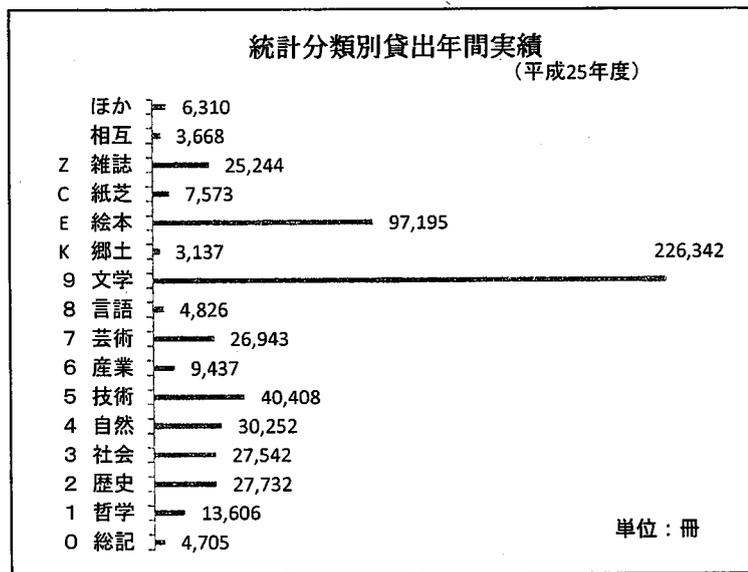
○図書館分館利用状況

図書施設全体の中で、分館が占める割合は、貸出人数では0.5%、貸出冊数では0.4%に過ぎない。



○統計分類別貸出実績

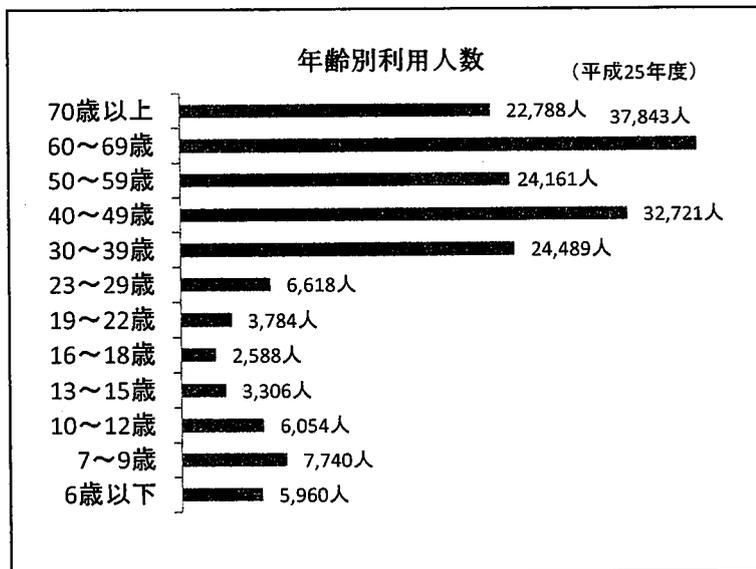
実際にどのような資料が貸し出されているかをみると、「文学」が22万6千冊余で突出しており、9万7千冊余の「絵本」、少し差があって4万冊余の「技術」、3万冊余の「自然」と続いている。



○年齢別利用人数

利用者の年齢層をみると、平成25年度では、60歳代が37,843人と一番多く、次いで40歳代の32,721人、30歳代と50歳代が24,000人台、70歳代が22,000人台と続いている。20歳代以下は、各年代いずれも10,000人台を割り30歳代以上との差が大きい。

29歳以下を詳しくみると、中学生から大学生の年代にあたる13～22歳が極端に少ないことがわかる。



○利用者住所 … 住所地別施設利用状況

8、9頁にもあるように、本市の図書施設の利用者は、居住地近隣の施設に集中する傾向がみられる。

利用者の多くが高齢であることに起因するものと推測できる。

【総括】

本市図書施設全体の利用状況は

- ① 年間の貸出者数と冊数は延び悩み、漸減傾向にある。
- ② 40歳以上の利用が多い一方で、13歳から22歳（中学・高校生等）が少ない。
- ③ 貸し出される本の多くは文学と絵本である。
- ④ 図書施設周辺の住民の利用が多い。
- ⑤ かもめ図書館が全体貸出者数の60～64%、市立図書館は全体貸出者数の約12%となっており、人口比率1.9倍に対し利用率5倍強で、市立図書館は他のコミュニティ施設の図書室に近い利用状況となっている。
- ⑥ 開館日数や開館時間を延長しても現施設の利用者が大幅に増えてはいない。

住所地別施設利用状況（平成25年度）

	かもめ		市立		マロ二工		いずみ		こゆるぎ		けやき		尊徳		国府津	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
緑	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
城山1~4丁目	2,816	2.6%	2,965	13.1%	63	0.4%	47	0.6%	0	0.0%	745	7.1%	33	0.4%	1	0.1%
黒町1~6丁目	3,895	3.6%	578	2.6%	209	1.3%	70	0.8%	4	0.1%	2,120	20.1%	159	1.8%	1	0.1%
十字	34	0.0%	5	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	14	0.2%	0	0.0%
荻窪	1,324	1.2%	334	1.5%	27	0.2%	18	0.2%	1	0.0%	1,965	18.6%	88	1.0%	0	0.0%
谷津	46	0.0%	10	0.0%	1	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	79	0.7%	0	0.0%	0	0.0%
池上	44	0.0%	8	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	61	0.6%	0	0.0%	0	0.0%
井細田	55	0.1%	11	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	12	0.1%	0	0.0%	0	0.0%
多古	452	0.4%	58	0.3%	13	0.1%	27	0.3%	1	0.0%	27	0.3%	1	0.0%	0	0.0%
蓮正寺	3,433	3.2%	415	1.8%	149	1.0%	1,390	16.7%	1	0.0%	236	2.2%	901	10.3%	0	0.0%
中曽根	1,071	1.0%	57	0.3%	36	0.2%	259	3.1%	0	0.0%	26	0.2%	625	7.2%	0	0.0%
飯田岡	1,077	1.0%	72	0.3%	61	0.4%	2,122	25.4%	20	0.6%	40	0.4%	444	5.1%	0	0.0%
堀之内	424	0.4%	60	0.3%	20	0.1%	138	1.7%	1	0.0%	0	0.0%	419	4.8%	0	0.0%
柳新田	367	0.3%	13	0.1%	4	0.0%	271	3.2%	0	0.0%	0	0.0%	58	0.7%	0	0.0%
小台	355	0.3%	21	0.1%	19	0.1%	409	4.9%	2	0.1%	4	0.0%	164	1.9%	0	0.0%
新屋	389	0.4%	57	0.3%	15	0.1%	608	7.3%	1	0.0%	41	0.4%	137	1.6%	0	0.0%
府川	257	0.2%	25	0.1%	29	0.2%	249	3.0%	0	0.0%	7	0.1%	17	0.2%	0	0.0%
北ノ窪	386	0.4%	21	0.1%	5	0.0%	779	9.3%	3	0.1%	3	0.0%	51	0.6%	0	0.0%
清水新田	349	0.3%	3	0.0%	6	0.0%	408	4.9%	0	0.0%	69	0.7%	106	1.2%	0	0.0%
六部	330	0.3%	85	0.4%	9	0.1%	62	0.7%	0	0.0%	72	0.7%	0	0.0%	0	0.0%
六部新田	168	0.2%	0	0.0%	1	0.0%	30	0.4%	0	0.0%	5	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
久野	4,293	4.0%	562	2.5%	84	0.5%	132	1.6%	2	0.1%	2,795	26.5%	112	1.3%	0	0.0%
板橋	1,840	1.7%	1,393	6.2%	18	0.1%	19	0.2%	0	0.0%	203	1.9%	4	0.0%	0	0.0%
南板橋	112	0.1%	80	0.4%	2	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
風祭	227	0.2%	143	0.6%	12	0.1%	8	0.1%	0	0.0%	3	0.0%	1	0.0%	0	0.0%
入生田	827	0.8%	115	0.5%	29	0.2%	2	0.0%	0	0.0%	84	0.8%	0	0.0%	0	0.0%
水之尾	11	0.0%	1	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
早川	409	0.4%	356	1.6%	28	0.2%	1	0.0%	0	0.0%	11	0.1%	0	0.0%	0	0.0%
早川1~3丁目	860	0.8%	425	1.9%	12	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	80	0.8%	0	0.0%	0	0.0%
下堀	1,446	1.3%	10	0.0%	696	4.5%	7	0.1%	0	0.0%	16	0.2%	4	0.0%	0	0.0%
中里	2,315	2.1%	50	0.2%	2,453	15.7%	24	0.3%	6	0.2%	18	0.2%	19	0.2%	0	0.0%
矢作	1,567	1.5%	15	0.1%	952	6.1%	1	0.0%	1	0.0%	7	0.1%	4	0.0%	0	0.0%
鶴宮	5,640	5.2%	74	0.3%	763	4.9%	10	0.1%	4	0.1%	12	0.1%	3	0.0%	0	0.0%
上新田	521	0.5%	31	0.1%	11	0.1%	9	0.1%	1	0.0%	1	0.0%	2	0.0%	0	0.0%
中新田	124	0.1%	1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
下新田	382	0.4%	2	0.0%	30	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
管比	1,044	1.0%	101	0.4%	128	0.8%	193	2.3%	5	0.2%	11	0.1%	991	11.4%	0	0.0%
栢山	1,468	1.4%	125	0.6%	127	0.8%	205	2.5%	0	0.0%	54	0.5%	2,970	34.0%	0	0.0%
飯泉	3,906	3.6%	27	0.1%	395	2.5%	12	0.1%	0	0.0%	69	0.7%	44	0.5%	9	0.5%
成田	1,879	1.7%	24	0.1%	460	2.9%	19	0.2%	5	0.2%	40	0.4%	13	0.1%	0	0.0%
桑原	301	0.3%	11	0.0%	69	0.4%	9	0.1%	2	0.1%	25	0.2%	65	0.7%	0	0.0%
別堀	325	0.3%	17	0.1%	202	1.3%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.0%	1	0.0%	13	0.8%
高田	916	0.8%	21	0.1%	585	3.7%	3	0.0%	0	0.0%	3	0.0%	2	0.0%	0	0.0%
千代	1,531	1.4%	55	0.2%	479	3.1%	2	0.0%	0	0.0%	12	0.1%	79	0.9%	0	0.0%
永塚	411	0.4%	5	0.0%	111	0.7%	6	0.1%	0	0.0%	2	0.0%	11	0.1%	0	0.0%
東大友	31	0.0%	2	0.0%	13	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
西大友	405	0.4%	2	0.0%	27	0.2%	3	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	36	0.4%	0	0.0%
延清	454	0.4%	8	0.0%	74	0.5%	0	0.0%	0	0.0%	10	0.1%	0	0.0%	0	0.0%
曾我原	251	0.2%	5	0.0%	76	0.5%	1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%	2	0.0%	0	0.0%
曾我谷津	176	0.2%	3	0.0%	88	0.6%	2	0.0%	0	0.0%	6	0.1%	0	0.0%	0	0.0%
曾我別所	250	0.2%	16	0.1%	144	0.9%	4	0.0%	2	0.1%	9	0.1%	0	0.0%	6	0.4%
曾我岸	109	0.1%	100	0.4%	32	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.0%	0	0.0%
国府津	2,318	2.2%	36	0.2%	1,309	8.4%	1	0.0%	31	1.0%	16	0.2%	0	0.0%	769	46.4%
国府津1~5丁目	1,319	1.2%	22	0.1%	555	3.6%	5	0.1%	88	2.8%	17	0.2%	1	0.0%	275	16.6%
田島	860	0.8%	8	0.0%	691	4.4%	1	0.0%	17	0.5%	1	0.0%	0	0.0%	135	8.2%
酒匂	839	0.8%	184	0.8%	276	1.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
酒匂1~7丁目	8,171	7.6%	143	0.6%	887	5.7%	52	0.6%	3	0.1%	109	1.0%	32	0.4%	7	0.4%
小八幡	61	0.1%	0	0.0%	52	0.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	100	6.0%
小八幡1~4丁目	2,445	2.3%	34	0.2%	443	2.8%	34	0.4%	77	2.4%	96	0.9%	2	0.0%	91	5.5%
石橋	133	0.1%	5	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	8	0.3%	18	0.2%	0	0.0%	0	0.0%
米神	46	0.0%	2	0.0%	1	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	6	0.1%	0	0.0%	0	0.0%
根府川	282	0.3%	26	0.1%	8	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	3	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
江之浦	11	0.0%	32	0.1%	3	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
上管我	93	0.1%	41	0.2%	24	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.0%	0	0.0%
下大井	94	0.1%	4	0.0%	41	0.3%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.0%	6	0.1%	0	0.0%
鬼柳	185	0.2%	52	0.2%	5	0.0%	12	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	106	1.2%	0	0.0%
曾我大沢	128	0.1%	0	0.0%	1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%	40	0.4%	0	0.0%	0	0.0%
栄町1~4丁目	1,564	1.5%	2,708	12.0%	53	0.3%	40	0.5%	15	0.5%	25	0.2%	5	0.1%	0	0.0%
中町1~3丁目	2,824	2.6%	1,236	5.5%	46	0.3%	91	1.1%	3	0.1%	242	2.3%	12	0.1%	0	0.0%
浜町1~4丁目	1,546	1.4%	1,457	6.5%	59	0.4%	5	0.1%	13	0.4%	345	3.3%	10	0.1%	47	2.8%
本町1~4丁目	968	0.9%	2,943	13.0%	31	0.2%	4	0.0%	2	0.1%	23	0.2%	20	0.2%	0	0.0%
城内	1	0.0%	544	2.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
南町1~4丁目	907	0.8%	2,235	9.9%	23	0.1%	5	0.1%	2	0.1%	29	0.3%	4	0.0%	0	0.0%
南町1~5丁目	3,342	3.1%	145	0.6%	39	0.2%	18	0.2%	0	0.0%	49	0.5%	2	0.0%	11	0.7%
東町1~5丁目	3,468	3.2%	368	1.6%	71	0.5%	28	0.3%	14	0.4%	88	0.8%	9	0.1%	0	0.0%
南橋宮1~3丁目	11,303	10.5%	52	0.2%	221	1.4%	12	0.1%	76	2.4%	23	0.2%	0	0.0%	0	0.0%
西酒匂1~3丁目	2,055	1.9%	19	0.1%	111	0.7%	7	0.1%	2	0.1%	22	0.2%	6	0.1%	0	0.0%

住所地別施設利用状況（平成25年度）

	かもめ		市立		マロニエ		いずみ		こゆるぎ		けやき		尊徳		国府津	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
曾我光海	248	0.2%	76	0.3%	131	0.8%	4	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.1%
栗ヶ丘	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
前川	1,492	1.4%	12	0.1%	935	6.0%	9	0.1%	500	15.9%	8	0.1%	4	0.0%	99	6.0%
羽根尾	143	0.1%	6	0.0%	19	0.1%	0	0.0%	196	6.2%	0	0.0%	3	0.0%	0	0.0%
中村原	815	0.8%	16	0.1%	78	0.5%	33	0.4%	1,285	40.8%	11	0.1%	0	0.0%	0	0.0%
上町	19	0.0%	8	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	80	2.5%	3	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
小船	298	0.3%	25	0.1%	37	0.2%	0	0.0%	164	5.2%	4	0.0%	0	0.0%	1	0.1%
山西	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	11	0.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
沼代	20	0.0%	0	0.0%	15	0.1%	0	0.0%	39	1.2%	1	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
小竹	391	0.4%	8	0.0%	41	0.3%	0	0.0%	293	9.3%	22	0.2%	3	0.0%	0	0.0%
(その他市内)	5	0.0%	3	0.0%	4	0.0%	33	0.4%	9	0.3%	0	0.0%	0	0.0%	16	1.0%
	99,697	92.5%	21,028	93.2%	14,978	95.9%	7,954	95.4%	2,991	94.9%	10,188	96.6%	7,808	89.5%	1,582	95.5%
〔南足柄市〕	1,611	1.5%	349	1.5%	215	1.4%	297	3.6%	1	0.0%	34	0.3%	283	3.2%	2	0.1%
〔山北町〕	205	0.2%	27	0.1%	32	0.2%	1	0.0%	0	0.0%	5	0.0%	9	0.1%	0	0.0%
〔中井町〕	79	0.1%	6	0.0%	22	0.1%	0	0.0%	82	2.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
〔松田町〕	593	0.6%	65	0.3%	24	0.2%	7	0.1%	0	0.0%	2	0.0%	8	0.1%	0	0.0%
〔大井町〕	1,396	1.3%	24	0.1%	21	0.1%	11	0.1%	0	0.0%	6	0.1%	200	2.3%	28	1.7%
〔開成町〕	819	0.8%	179	0.8%	52	0.3%	50	0.6%	0	0.0%	27	0.3%	275	3.2%	32	1.9%
〔箱根町〕	1,139	1.1%	332	1.5%	32	0.2%	4	0.0%	1	0.0%	34	0.3%	88	1.0%	0	0.0%
〔真鶴町〕	395	0.4%	59	0.3%	5	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	18	0.2%	0	0.0%	0	0.0%
〔湯河原町〕	587	0.5%	144	0.6%	19	0.1%	1	0.0%	1	0.0%	60	0.6%	10	0.1%	0	0.0%
〔二宮町〕	514	0.5%	25	0.1%	48	0.3%	0	0.0%	45	1.4%	4	0.0%	1	0.0%	0	0.0%
	7,338	6.8%	1,210	5.4%	470	3.0%	371	4.4%	130	4.1%	190	1.8%	874	10.0%	62	3.7%
県内その他	383	0.4%	149	0.7%	40	0.3%	4	0.0%	15	0.5%	34	0.3%	29	0.3%	0	0.0%
県外その他	81	0.1%	129	0.6%	27	0.2%	2	0.0%	0	0.0%	21	0.2%	0	0.0%	0	0.0%
その他(不明)	282	0.3%	47	0.2%	102	0.7%	10	0.1%	17	0.5%	109	1.0%	17	0.2%	12	0.7%
	107,781	100.0%	22,563	100.0%	15,617	100.0%	8,341	100.0%	3,153	100.0%	10,542	100.0%	8,728	100.0%	1,656	100.0%

※表中の「x」は、当該住所地の人口が少ないので秘匿したことを示す。

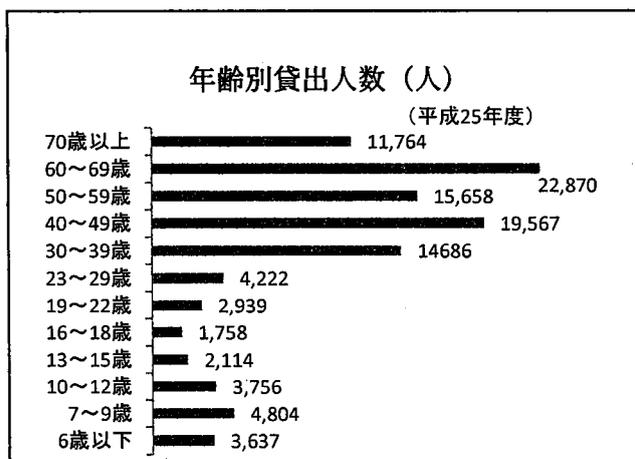
＜秘匿の状況＞

- ・「緑」の値を「荻窪」に含めた。
- ・「栗ヶ丘」の値を「中村原」に含めた。

○年齢別貸出人数

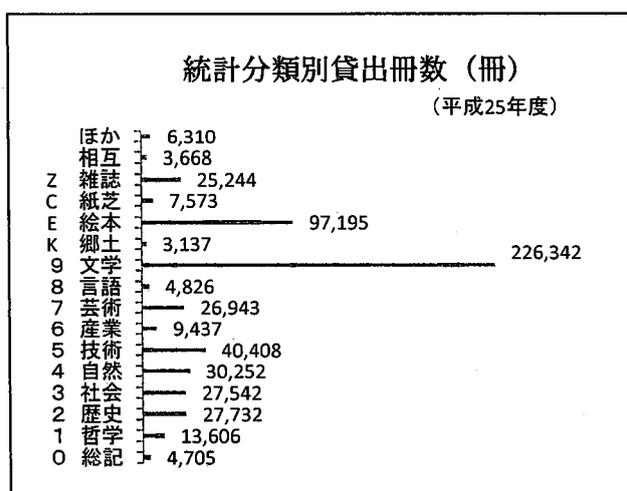
利用者を年齢別でみると、全体状況と同様に子育て世代といわれる30歳代から40歳代の利用が多い。

60歳代以上の利用者数も多いが、中高生(13~18歳)の利用が少ない。



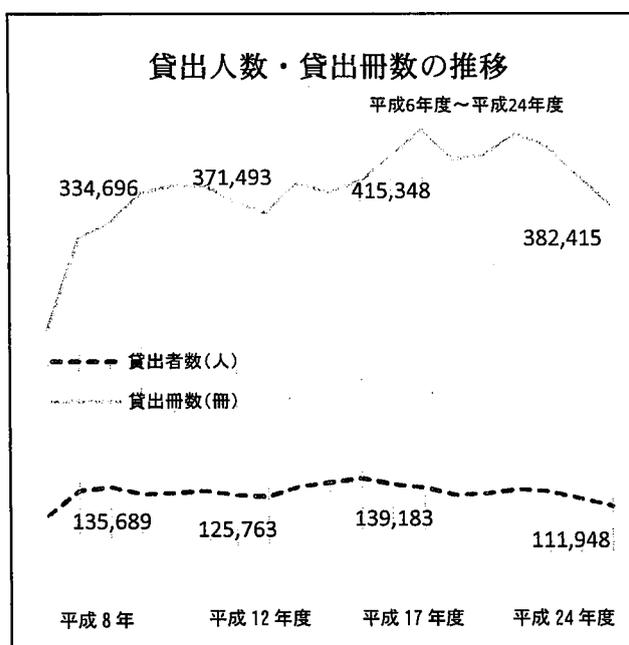
○統計分類別貸出冊数

「文学」(約60%)と「絵本」(約26%)と多い。他の分野はいずれも少ないが「技術」、「自然」、「社会」、「歴史」、「芸術」は同程度の貸出がある。「言語」・「郷土」は貸出が少ない。



○貸出人数・貸出冊数の推移

平成8年度に(国民の祝日の開館と金曜日を19時まで)開館時間の延長、平成10年度に水曜日を19時まで時間延長、平成12年度に火曜日~金曜日が19時まで時間延長、平成17年度に通年開館を実施(毎週月曜の休館日を毎月第4月曜日に変更)するなど利用促進を図ってきたがそれによる貸出者数の大幅増加の効果はみられなかった。

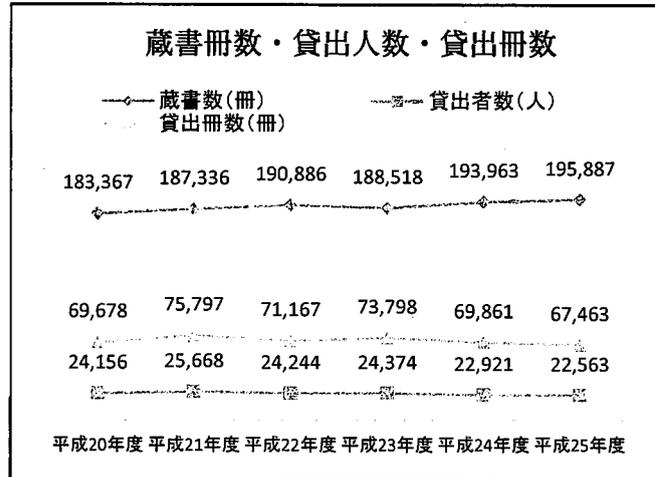


(2) 市立図書館

○蔵書冊数・貸出人数・貸出冊数

蔵書数は、微増となっているが、貸出者数、冊数ともに漸減傾向にある。

閉架の蔵書には刊行が古い資料が多く、市立図書館から貸し出すのではなく、かもめ図書館などから請求が来ることも多い。



○住所地別利用者数・割合

徒歩・自転車で来られる範囲内の居住地の利用者が多い。徒歩圏外からの利用は、鉄道や本数の多いバス路線の沿線(板橋・早川・扇町・久野など。市外では箱根町など)が多い。

かもめ図書館に次いで貸出冊数、貸出者数ともに多い。

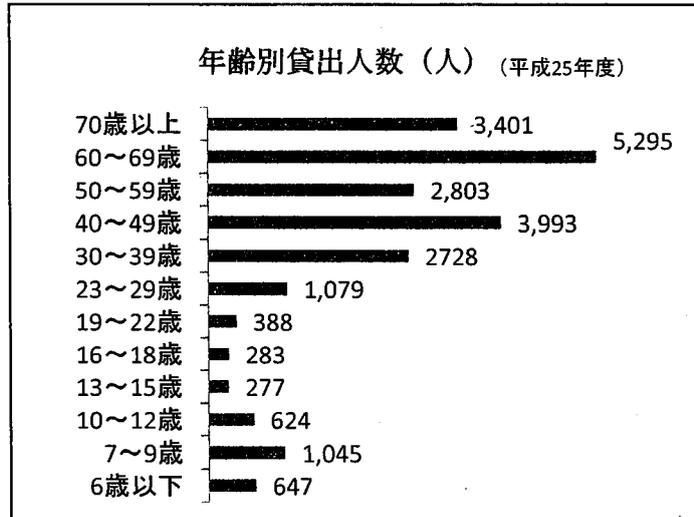
住所	利用者数	割合	住所	利用者数	割合
緑	2	0.0%	本町1~4丁目	2,843	13.0%
横山1~4丁目	2,865	13.1%	城内	544	2.4%
馬町1~6丁目	578	2.6%	扇町1~4丁目	2,235	9.9%
十字	5	0.0%	扇町1~5丁目	145	0.6%
致蓮	334	1.5%	東町1~5丁目	368	1.6%
谷津	10	0.0%	馬場1~3丁目	52	0.2%
池上	8	0.0%	西通町1~3丁目	19	0.1%
井細田	11	0.0%	曾我光海	76	0.3%
多古	58	0.3%	東ヶ丘	x	x
蓮正寺	415	1.8%	前川	12	0.1%
中曽根	57	0.3%	羽根尾	6	0.0%
飯田西	72	0.3%	西大友	2	0.0%
堀之内	60	0.3%	延清	8	0.0%
柳新田	13	0.1%	曾我原	5	0.0%
小台	21	0.1%	曾我谷津	3	0.0%
新慶	57	0.3%	曾我別所	16	0.1%
府川	25	0.1%	曾我岸	100	0.4%
北ノ窪	21	0.1%	国府津	36	0.2%
清水新田	3	0.0%	国府津1~5丁目	22	0.1%
穴部	85	0.4%	田島	8	0.0%
穴部新田	0	0.0%	酒匂	184	0.8%
久野	562	2.5%	酒匂1~7丁目	143	0.6%
板橋	1,393	6.2%	小八幡	0	0.0%
筒板橋	80	0.4%	小八幡1~4丁目	34	0.2%
風祭	143	0.6%	石橋	5	0.0%
入生田	115	0.5%	米神	2	0.0%
水之尾	1	0.0%	根府川	26	0.1%
早川	356	1.6%	江之浦	32	0.1%
早川1~3丁目	425	1.9%	上曾我	41	0.2%
下堀	10	0.0%	下大井	4	0.0%
中里	50	0.2%	塚澤	52	0.2%
矢作	15	0.1%	曾我大沢	0	0.0%
駒宮	74	0.3%	東町1~4丁目	2,708	12.0%
上新田	31	0.1%	中町1~3丁目	1,236	5.5%
中新田	1	0.0%	扇町1~4丁目	1,487	6.5%
			上位5地域		

市内の上位5地域の利用者割合は、54.5%と8施設平均(61.9%)を下回り、逆に小田原駅から近いのか市外利用者の割合は、6.9%と8施設平均(5.8%)を上回っている。

○年齢別貸人数

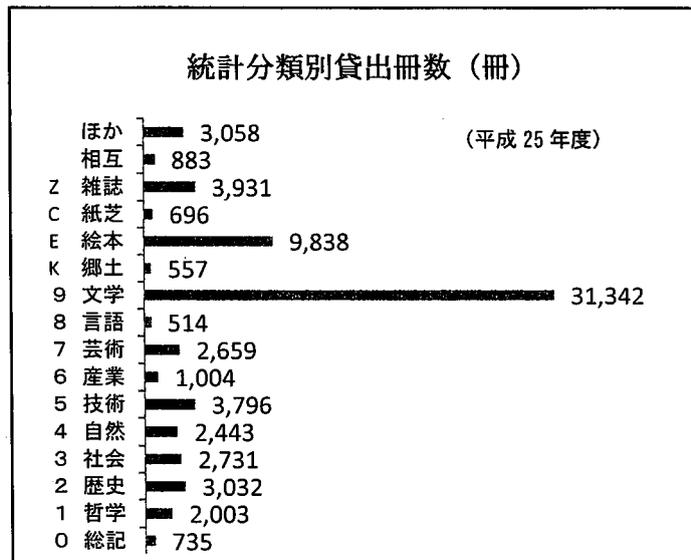
30歳代以上の利用者がほとんどを占めている。

29歳以下の方の利用が少ない。



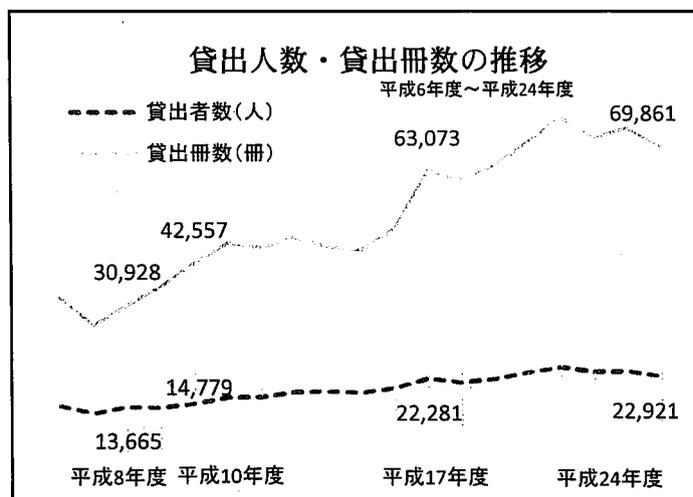
○統計分類別貸出冊数

「文学」が全体の半分近くを占めており、次に貸出の多い「絵本」と合わせると60%近くになる。他の分野の割合がどれも低い。



○貸出人数・貸出冊数の推移

利用者の利便性を向上するために平成8年度から国民の祝日の開館と毎週金曜日の19時までの開館時間延長を実施しているが、一定の効果はみられたが、現在は、その効果がみられない。

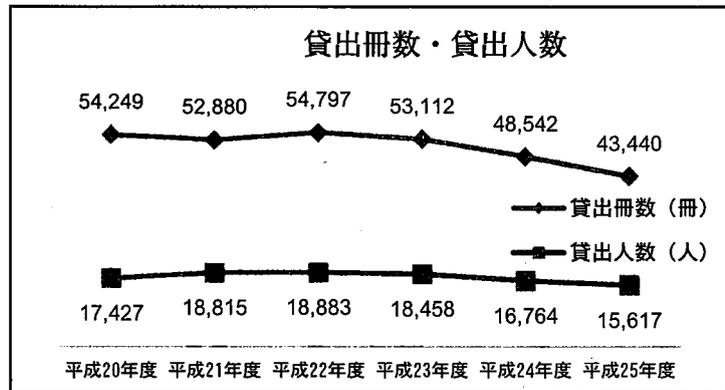


【コミュニティ施設の図書室・図書コーナー】 3施設

(1) 川東タウンセンター
マロニエ図書室

○貸出冊数・貸出人数

貸出の状況を見ると貸出人数、冊数ともに減少傾向にある。



○住所地別利用者数・割合

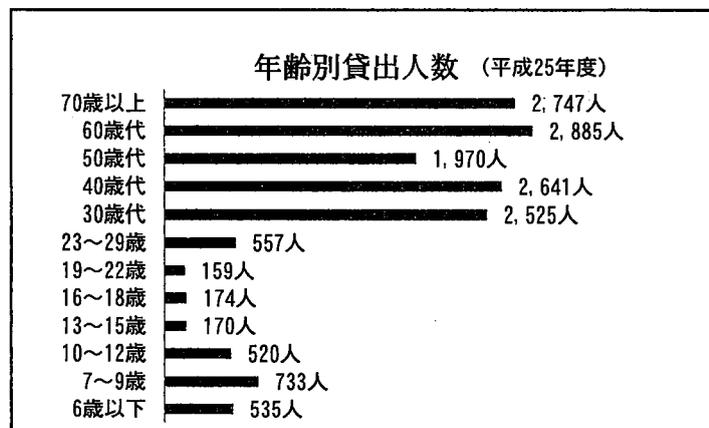
利用者の住所をみると、大規模商業施設に隣接しており近隣以外の地区利用者が多いと想定されがちだが、生活圏である近隣の利用者が過半数を占めている。

利用者は、かもめ図書館、市立図書館に次いで多く、市内遠方の利用者は少ない。

住所	利用者数	割合	住所	利用者数	割合	住所	利用者数	割合
緑	x		下新田	30	0.2%	本町1~4丁目	31	0.2%
城山1~4丁目	63	0.4%	曾比	128	0.8%	城内	0	0.0%
扇町1~6丁目	209	1.3%	栢山	127	0.8%	扇町1~4丁目	23	0.1%
十字	0	0.0%	飯泉	395	2.5%	扇町1~5丁目	39	0.2%
篠塚	27	0.2%	成田	460	2.9%	扇町1~5丁目	71	0.5%
谷津	1	0.0%	桑原	69	0.4%	南郷1~3丁目	221	1.4%
池上	0	0.0%	別荘	202	1.3%	西郷1~3丁目	111	0.7%
井原田	0	0.0%	高田	585	3.7%	曾我光海	131	0.8%
多古	13	0.1%	千代	479	3.1%	東ヶ丘	x	x
蓮正寺	149	1.0%	永塚	111	0.7%	前川	836	5.0%
中曾根	36	0.2%	東大友	13	0.1%	羽根尾	19	0.1%
飯田岡	81	0.4%	西大友	27	0.2%	中村原	78	0.5%
堀之内	20	0.1%	延清	74	0.5%	上町	0	0.0%
柳新田	4	0.0%	曾我原	76	0.5%	小船	37	0.2%
小台	19	0.1%	曾我谷津	88	0.6%	山西	0	0.0%
新屋	15	0.1%	曾我別所	144	0.9%	沼代	15	0.1%
府川	29	0.2%	曾我崖	32	0.2%	小竹	41	0.3%
北ノ塚	5	0.0%	國府津	1,309	8.4%	(その他市内)	4	0.0%
清水新田	6	0.0%	国府津1~5丁目	555	3.6%	前川	14,978	95.9%
穴部	9	0.1%	田島	691	4.4%	(南足柄市)	215	1.4%
穴部新田	1	0.0%	浜匂	276	1.8%	(山北町)	32	0.2%
久野	84	0.5%	藤切1~7丁目	887	5.7%	(中井町)	22	0.1%
振瀬	18	0.1%	小八幡	52	0.3%	(松田町)	24	0.2%
南坂橋	2	0.0%	小八幡1~4丁目	443	2.8%	(大井町)	21	0.1%
風祭	12	0.1%	石橋	0	0.0%	(開成町)	52	0.3%
入生田	29	0.2%	米津	1	0.0%	(箱根町)	32	0.2%
水之原	0	0.0%	根府川	8	0.1%	(真鶴町)	5	0.0%
早川	28	0.2%	江之浦	3	0.0%	(湯河原町)	19	0.1%
早川1~3丁目	12	0.1%	上曾我	24	0.2%	(二宮町)	48	0.3%
下郷	696	4.5%	下大井	41	0.3%		470	3.0%
中屋	2,453	16.7%	鬼柳	5	0.0%	県内その他	40	0.3%
矢作	852	5.1%	曾我大沢	1	0.0%	県外その他	27	0.2%
鶴宮	763	4.9%	栄町1~4丁目	53	0.3%	その他(不明)	102	0.7%
上新田	11	0.1%	中町1~3丁目	46	0.3%		15,617	100.0%
中新田	1	0.0%	浜町1~4丁目	59	0.4%			

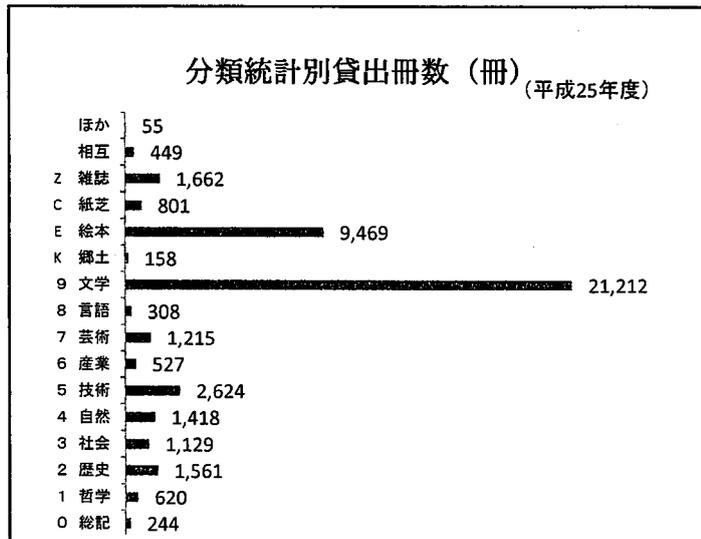
○年齢別貸出人数

利用されている年代をみると、30歳代以上の利用が多いのは他の施設と同様だが、小学生以下の利用割合が他施設に比べて多い。



○分類統計別貸出冊数

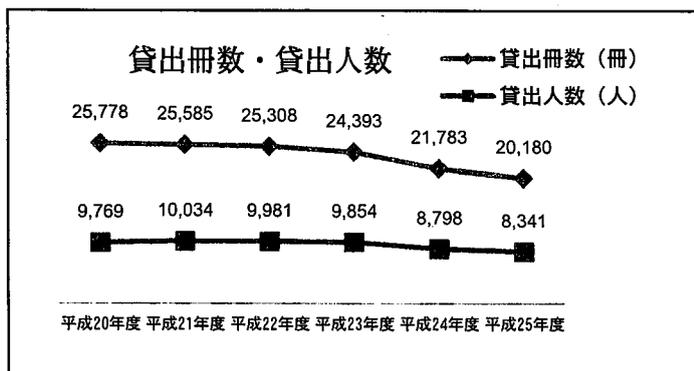
「文学」が約半数を占め、それに「絵本」の約20%が続いている。この2つの部門で約70%を占めている。



(2) 城北タウンセンターいずみ図書コーナー

○貸出冊数・貸出人数

いずみの貸出状況を見ると、貸出人数、冊数の減少が加速度的に早まっている。特に貸出冊数の減少が著しい。



○住所地別利用者数・割合

近隣在住者がほとんどである。

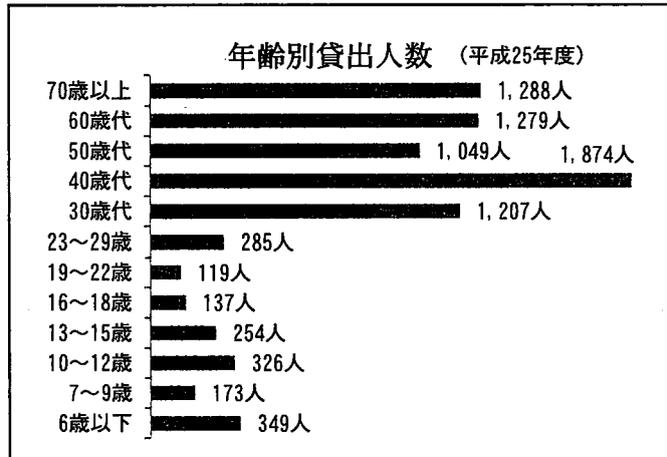
利用者が多い上位5地域の利用者割合は、63.6%と8施設平均 (61.9%) とほぼ同じであり、市外利用者の割合は、4.5%と8施設平均 (5.8%) を下回っている。

隣接の南足柄市居住者の利用が比較的多い。

住所	利用者数	割合	住所	利用者数	割合	住所	利用者数	割合
横山1~4丁目	47	0.6%	曾比	193	2.3%	本町1~4丁目	4	0.0%
横町1~6丁目	70	0.8%	栢山	205	2.5%	城内	0	0.0%
十字	0	0.0%	飯泉	12	0.1%	南町1~4丁目	5	0.1%
萩原	18	0.2%	成田	19	0.2%	南町1~5丁目	18	0.2%
谷津	0	0.0%	桑原	9	0.1%	東町1~5丁目	28	0.3%
池上	0	0.0%	別堀	0	0.0%	南町1~3丁目	12	0.1%
井畑田	0	0.0%	高田	3	0.0%	西町1~3丁目	7	0.1%
多古	27	0.3%	千代	2	0.0%	豊我光海	4	0.0%
彌正寺	1,390	16.7%	水塚	6	0.1%	東ヶ丘	x	x
中曾根	259	3.1%	栗大友	0	0.0%	前川	9	0.1%
飯田岡	2,122	25.4%	西大友	3	0.0%	羽根尾	0	0.0%
堀之内	138	1.7%	孫清	0	0.0%	中村原	33	0.4%
榎新田	271	3.2%	曾我原	1	0.0%	上町	0	0.0%
小倉	409	4.9%	曾我谷津	2	0.0%	小船	0	0.0%
新屋	608	7.3%	曾我別所	4	0.0%	沼代	0	0.0%
府川	249	3.0%	曾我岸	0	0.0%	小竹	0	0.0%
北ノ藤	779	9.3%	国府津	1	0.0%	(その他市内)	33	0.4%
清水新田	408	4.9%	国府津1~5丁目	5	0.1%		7,954	95.4%
穴部	62	0.7%	田島	1	0.0%	【南足柄市】	297	3.6%
穴部新田	30	0.4%	酒匂	0	0.0%	【山北町】	1	0.0%
久野	132	1.6%	酒匂1~7丁目	52	0.6%	【中井町】	0	0.0%
坂橋	19	0.2%	小八幡	0	0.0%	【松田町】	7	0.1%
南坂橋	0	0.0%	小八幡1~4丁目	34	0.4%	【大井町】	11	0.1%
風祭	8	0.1%	石橋	0	0.0%	【蘭成町】	50	0.6%
入生田	2	0.0%	米神	0	0.0%	【箱根町】	4	0.0%
水之尾	0	0.0%	根府川	0	0.0%	【真鶴町】	0	0.0%
早川	1	0.0%	江之浦	0	0.0%	【逢原町】	1	0.0%
尾川1~3丁目	0	0.0%	上曾我	0	0.0%	【二宮町】	0	0.0%
下郷	7	0.1%	下大井	0	0.0%		371	4.4%
中里	24	0.3%	泉柳	12	0.1%	県内その他	4	0.0%
矢作	1	0.0%	曾我大沢	1	0.0%	県外その他	2	0.0%
鴨宮	10	0.1%	栄町1~4丁目	40	0.5%	その他(不明)	10	0.1%
上新田	9	0.1%	中町1~3丁目	91	1.1%		8,341	100.0%
中新田	0	0.0%	浜町1~4丁目	5	0.1%			

○年齢別貸出人数

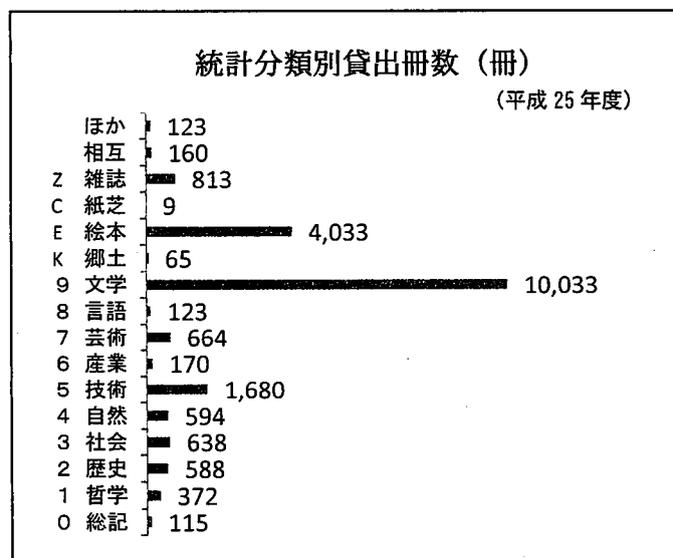
40 歳代の利用が突出している、30 歳代以上も多く 60 歳以上と同程度となっている。また、中学生以下の利用が多い。



○統計分類別貸出冊数

「文学」の貸出が約 50%、「絵本」が 20%を占めている。

それ以外の貸出がどれも 10%以下である。

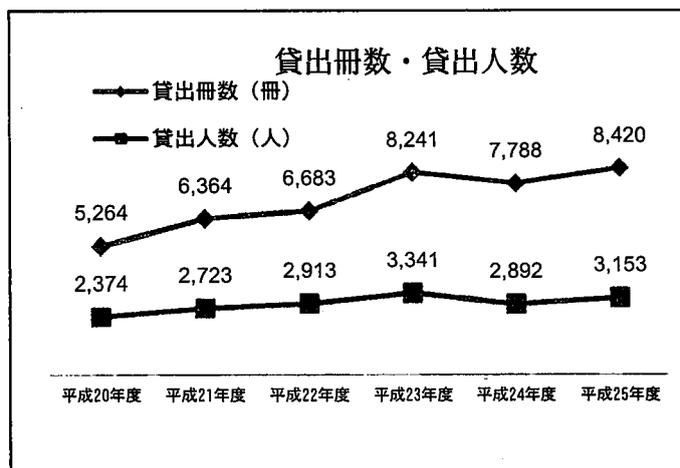


(3) 橘タウンセンターこゆるぎ図書コーナー

○貸出冊数・貸出人数

平成 25 年度に実績が増えている。これは橘分館の閉館の影響が少なからずあったものと考えられる。

ここ数年は貸出人数が増加傾向にある。



○住所別

利用者数・割合

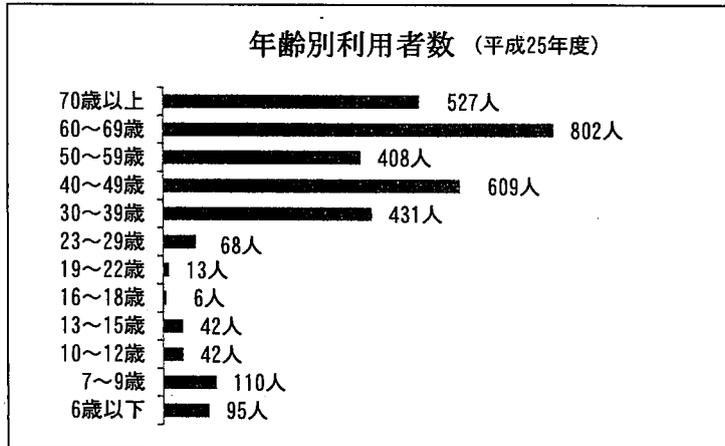
利用者の住所は、近隣の利用者がほとんどである。

近隣利用者が多い上位5地域の利用者割合は、77.4%と8施設平均(61.9%)より高くなっており、逆に市外利用者の割合は、5.1%と8施設平均(5.8%)を下回っているが幹線道路とバス路線が通じている中井町からの利用者が利用者カード登録者総数と比べてかなり高い(97人中82人)。

住所	利用者数	割合	住所	利用者数	割合
下新田	0	0.0%	坂町1~4丁目	2	0.1%
菅比	5	0.2%	坂内	0	0.0%
栢山	0	0.0%	坂町1~4丁目	2	0.1%
坂原	0	0.0%	坂町1~5丁目	0	0.0%
成田	5	0.2%	坂町1~5丁目	14	0.4%
桑原	2	0.1%	西瀬川1~3丁目	76	2.4%
別堀	0	0.0%	西瀬川1~3丁目	2	0.1%
高田	0	0.0%	菅我光澤	0	0.0%
千代	0	0.0%	坂7丘	1	0.0%
永塚	0	0.0%	前川	500	15.0%
東大友	0	0.0%	菅我光澤	188	5.7%
西大友	0	0.0%	菅我別所	1,285	40.0%
坂清	0	0.0%	上町	80	2.5%
菅我原	1	0.0%	小輪	184	5.7%
菅我谷津	0	0.0%	山西	11	0.3%
菅我別所	2	0.1%	沼代	39	1.2%
菅我岸	0	0.0%	小竹	283	8.8%
園府津	31	1.0%	その他市内	9	0.3%
加茂1~3丁目	88	2.8%		2,891	94.0%
田島	17	0.5%	南足柄市	1	0.0%
彦司	0	0.0%	山北町	0	0.0%
彦司1~7丁目	3	0.1%	中井町	82	2.6%
小八幡	0	0.0%	松田町	0	0.0%
小八幡1~4丁目	77	2.4%	大井町	0	0.0%
石橋	8	0.3%	開成町	0	0.0%
米津	0	0.0%	菅我町	1	0.0%
菅我川	0	0.0%	菅我町	0	0.0%
江之浦	0	0.0%	瀬河原町	1	0.0%
上菅我	0	0.0%	二宮町	45	1.4%
下大井	0	0.0%		130	4.1%
泉	0	0.0%	管内その他	15	0.5%
泉	0	0.0%	県外その他	0	0.0%
菅我大沢	0	0.0%	その他(不明)	17	0.5%
菅町1~4丁目	15	0.5%		3,153	100.0%
中町1~3丁目	3	0.1%			
坂町1~4丁目	13	0.4%			
					上位5地域

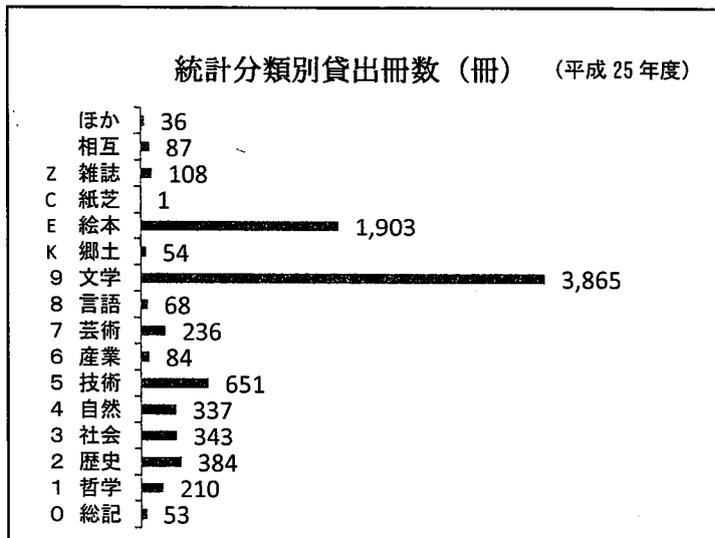
○年齢別利用者数

利用者の年代をみると、60歳代が目立って多い。また、中高生の利用が極端に少ない。



○統計分類別貸出冊数(冊)

「文学」が全体の約46%、「絵本」が20%と利用が高い。それ以外の部門は10%に満たない利用となっている。



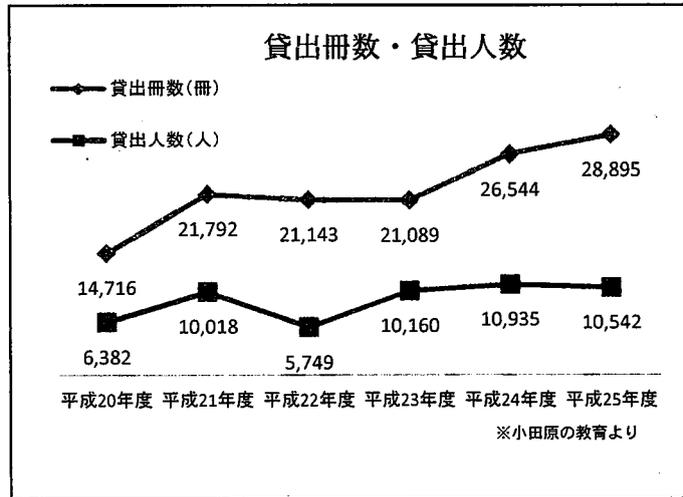
【生涯学習施設の図書室】3施設

(1) 生涯学習センターけやき図書室

○貸出冊数・貸出人数

貸出の状況をみると平成23年度以降貸出冊数が伸びている。

原因としては、平成23年度に大幅な本の入替えを行ったことにより、一人あたりの貸出冊数が増加したことが考えられる。



○住所地別利用者数・割合

利用者の住所地をみると、近隣利用者がほとんどであり、地元への利用者集中が顕著である。

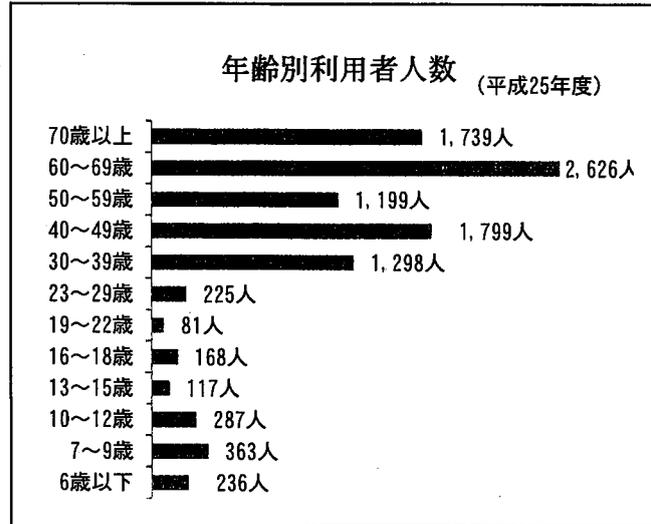
利用者が多い上位5地域の利用者割合は、75.6%と8施設平均(61.9%)を大きく上回っており、逆に市外利用者の割合は、3.3%と8施設平均(5.8%)を大きく下回っている。

住所	利用者数	割合	住所	利用者数	割合
下新田	2	0.0%	本町1~4丁目	23	0.2%
曾比	11	0.1%	城内	0	0.0%
栢山	54	0.5%	南町1~4丁目	29	0.3%
飯泉	69	0.7%	南町1~5丁目	49	0.5%
成田	40	0.4%	東町1~5丁目	88	0.8%
桑原	25	0.2%	南鶴宮1~3丁目	23	0.2%
別堀	1	0.0%	西通町1~3丁目	22	0.2%
高田	3	0.0%	菅我光海	0	0.0%
千代	12	0.1%	栗ヶ丘	x	x
永塚	2	0.0%	前川	8	0.1%
東大友	0	0.0%	羽根尾	0	0.0%
西大友	0	0.0%	中村原	11	0.1%
延清	10	0.1%	上町	3	0.0%
菅我原	0	0.0%	小船	4	0.0%
菅我谷津	6	0.1%	山西	0	0.0%
菅我別所	9	0.1%	沼代	1	0.0%
菅我岸	0	0.0%	小竹	22	0.2%
国府津	16	0.2%	(その他市内)	0	0.0%
国府津1~5丁目	17	0.2%		10,188	96.6%
田島	1	0.0%	【南足柄市】	34	0.3%
酒匂	0	0.0%	【山北町】	5	0.0%
酒匂1~7丁目	109	1.0%	【中井町】	0	0.0%
小八幡	0	0.0%	【松田町】	2	0.0%
小八幡1~4丁目	96	0.9%	【大井町】	6	0.1%
石橋	18	0.2%	【開成町】	27	0.3%
米持	6	0.1%	【箱根町】	34	0.3%
根府川	3	0.0%	【真鶴町】	18	0.2%
江之浦	0	0.0%	【湯河原町】	60	0.6%
上菅我	0	0.0%	【二宮町】	4	0.0%
下大井	1	0.0%		190	1.8%
鬼柳	0	0.0%	県内その他	34	0.3%
菅我大沢	40	0.4%	県外その他	21	0.2%
栄町1~4丁目	25	0.2%	その他(不明)	109	1.0%
中町1~3丁目	242	2.3%		10,542	100.0%
浜町1~4丁目	345	3.3%			

○年齢別利用者人数（人）

30歳代になると利用が増え、50歳代で一度落ち込み60歳代でピークを迎える。

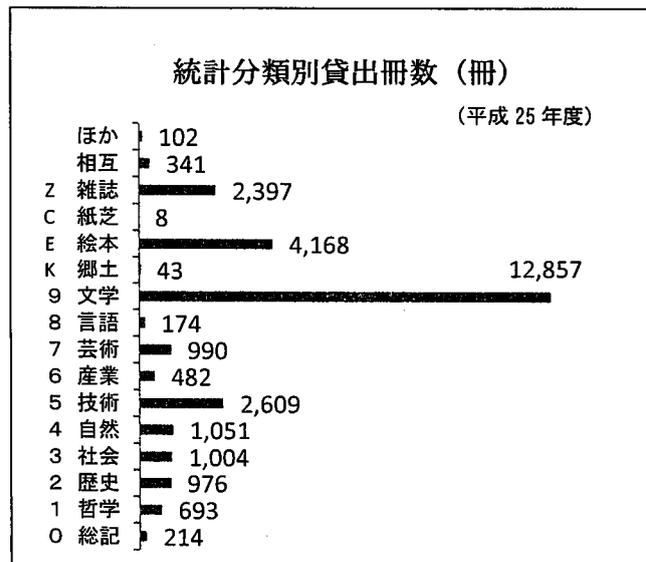
中高生の利用人数が少ない。



○統計分類別貸出冊数（冊）

「文学」と「絵本」を合わせると60%近くになる。

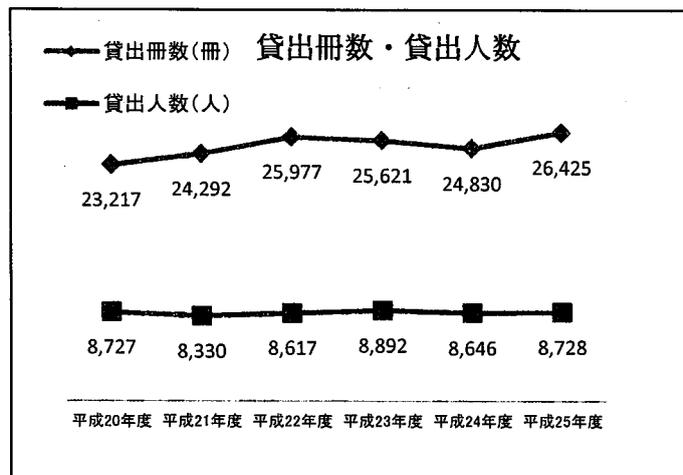
「技術」、「雑誌」の割合がそれぞれ10%近くある。



(2) 尊徳記念館図書室

○貸出冊数・貸出人数

所蔵本を入れ替えており、蔵書数が増加すれば、貸出人数も増加し、逆に蔵書数が減少すれば、貸出人数も減少しており、蔵書数と貸出人数には、相関関係が見られる。



○住所別利用者数・割合

利用者が近隣地域に集中している。

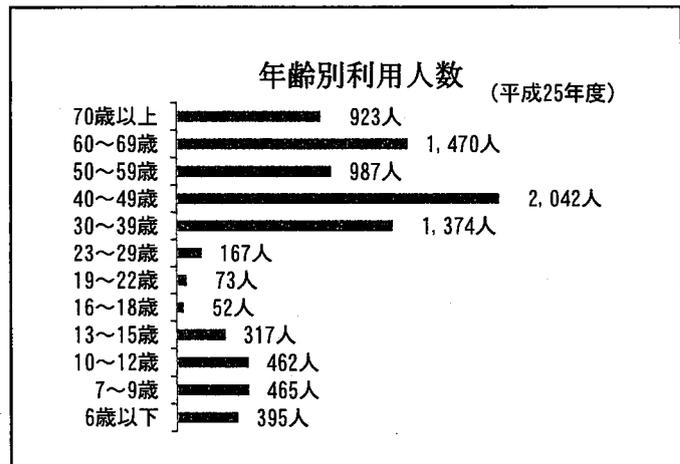
施設所在地の栢山は利用者がかもめ図書館より圧倒的に多く、地域内の利用者がしっかりと根付いている。南足柄市・大井町・開成町からの利用者も多い。

利用者が多い上位5地域の利用者割合は、68.0%と8施設平均(61.9%)を上回っており、市外利用者の割合も、10.5%と8施設平均(5.8%)を大きく上回っている。これは、市の外縁部に設置されているため、近隣居住者とともに、隣接自治体からの利用者が、施設規模の割に多いことが読み取れる。

住所	利用者数	割合	住所	利用者数	割合	住所	利用者数	割合
緑	x	x	下新田	0	0.0%	本町1~4丁目	20	0.2%
城山1~4丁目	33	0.4%	曾比	991	11.4%	城内	0	0.0%
栗町1~6丁目	159	1.8%	栢山	2,970	34.0%	南町1~4丁目	4	0.0%
十字	14	0.2%	飯泉	44	0.5%	寿町1~5丁目	2	0.0%
荻窪	88	1.0%	成田	13	0.1%	東町1~5丁目	9	0.1%
谷津	0	0.0%	桑原	65	0.7%	南鶴宮1~3丁目	0	0.0%
池上	0	0.0%	別堀	1	0.0%	西鶴宮1~3丁目	6	0.1%
井細田	0	0.0%	高田	2	0.0%	曾我光海	0	0.0%
多古	1	0.0%	千代	79	0.9%	栗ヶ丘	x	x
蓮正寺	901	10.3%	永塚	11	0.1%	前川	4	0.0%
中曾根	625	7.2%	東大友	0	0.0%	羽根尾	3	0.0%
飯田岡	444	5.1%	西大友	36	0.4%	中村原	0	0.0%
堀之内	419	4.8%	延清	0	0.0%	上町	0	0.0%
柳新田	58	0.7%	曾我原	2	0.0%	小船	0	0.0%
小台	164	1.9%	曾我谷津	0	0.0%	山西	0	0.0%
新屋	137	1.6%	曾我別所	0	0.0%	沼代	0	0.0%
府川	17	0.2%	曾我岸	2	0.0%	小竹	3	0.0%
北ノ窪	51	0.6%	国府津	0	0.0%	(その他市内)	0	0.0%
清水新田	106	1.2%	国府津1~5丁目	1	0.0%		7,808	89.5%
穴部	0	0.0%	田島	0	0.0%	【南足柄市】	283	3.2%
穴部新田	0	0.0%	酒匂	0	0.0%	【山北町】	9	0.1%
久野	112	1.3%	酒匂1~7丁目	32	0.4%	【中井町】	0	0.0%
板橋	4	0.0%	小八幡	0	0.0%	【松田町】	8	0.1%
南板橋	0	0.0%	小八幡1~4丁目	2	0.0%	【大井町】	200	2.3%
風祭	1	0.0%	石橋	0	0.0%	【開成町】	275	3.2%
入生田	0	0.0%	米神	0	0.0%	【箱根町】	88	1.0%
水之尾	0	0.0%	根府川	0	0.0%	【真鶴町】	0	0.0%
早川	0	0.0%	江之浦	0	0.0%	【湯河原町】	10	0.1%
早川1~3丁目	0	0.0%	上曾我	1	0.0%	【二宮町】	1	0.0%
下堀	4	0.0%	下大井	6	0.1%		874	10.0%
中里	19	0.2%	鬼柳	106	1.2%	県内その他	29	0.3%
矢作	4	0.0%	曾我大沢	0	0.0%	県外その他	0	0.0%
鶴宮	3	0.0%	栄町1~4丁目	5	0.1%	その他(不明)	17	0.2%
上新田	2	0.0%	中町1~3丁目	12	0.1%		8,728	100.0%
中新田	0	0.0%	浜町1~4丁目	10	0.1%			

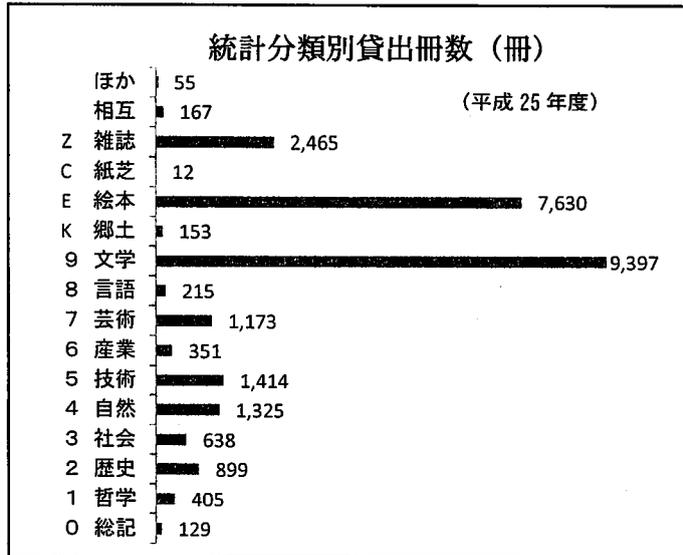
○年齢別利用人数

利用者の年齢層は40歳代の利用が一番多く、30歳以上の年代が多い。また、中学生以下の利用が比較的多い。



○統計分類別貸出冊数（冊）

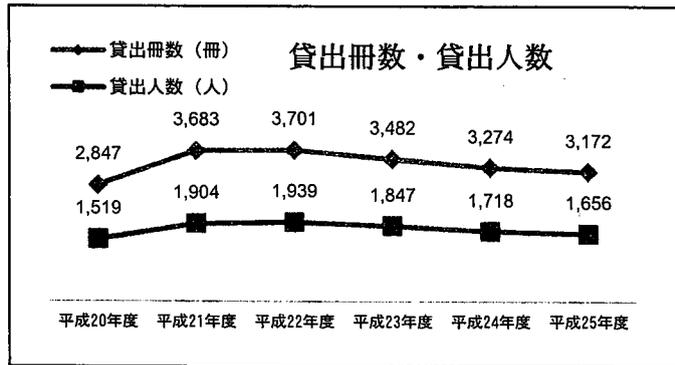
貸出の多い部門をみると、「絵本」の利用が他館に比べて非常に多いことが読み取れる。「文学」の割合は他館に比べて低い。



(3) 国府津学習館図書室

○貸出冊数・貸出人数

貸出状況をみると、児童書を大幅に入れ替えたものの、施設の利用者が、ほとんど高齢者となっており、貸出者数の増加につながっていない。



○住所地別利用者数・割合

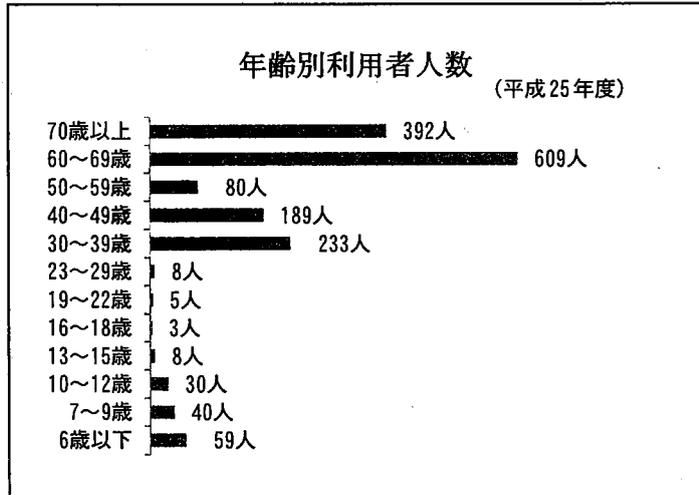
近隣利用者がほとんどであり、利用者が地域内に集中している。

利用者が多い上位5地域の利用者割合は、83.2%と8施設平均(61.9%)を大きく上回っており、逆に市外利用者の割合は、4.4%と8施設平均(5.8%)を大きく下回っている。全体利用者数が、約1,700人と8施設中最も少なくなっているが、大井町と開成町から一定の利用がある。

住所	利用者数	割合	住所	利用者数	割合
緑	x	x	下新田	0	0.0%
城山1~4丁目	1	0.1%	曾比	0	0.0%
栗町1~6丁目	1	0.1%	栢山	0	0.0%
十字	0	0.0%	飯農	9	0.5%
荻窪	0	0.0%	成田	0	0.0%
谷津	0	0.0%	桑原	0	0.0%
池上	0	0.0%	別堀	13	0.8%
井細田	0	0.0%	高田	0	0.0%
多古	0	0.0%	千代	0	0.0%
蓮正寺	0	0.0%	永塚	0	0.0%
中曽根	0	0.0%	東大友	0	0.0%
飯田岡	0	0.0%	西大友	0	0.0%
堀之内	0	0.0%	延達	0	0.0%
柳新田	0	0.0%	曾我原	0	0.0%
小台	0	0.0%	曾我谷津	0	0.0%
新屋	0	0.0%	曾我別所	6	0.4%
府川	0	0.0%	曾我岸	0	0.0%
北ノ窪	0	0.0%	園府津	789	46.4%
清水新田	0	0.0%	園前1~4丁目	275	16.0%
穴部	0	0.0%	田島	135	8.2%
穴部新田	0	0.0%	酒匂	0	0.0%
久野	0	0.0%	酒匂1~7丁目	7	0.4%
板橋	0	0.0%	小八幡	100	6.0%
南板橋	0	0.0%	小八幡1~4丁目	91	5.5%
風祭	0	0.0%	石橋	0	0.0%
入生田	0	0.0%	米津	0	0.0%
水之尾	0	0.0%	根府川	0	0.0%
早川	0	0.0%	江之浦	0	0.0%
早川1~3丁目	0	0.0%	上曾我	0	0.0%
下堀	0	0.0%	下大井	0	0.0%
中里	0	0.0%	康柳	0	0.0%
矢作	0	0.0%	曾我大沢	0	0.0%
鶴宮	0	0.0%	栄町1~4丁目	0	0.0%
上新田	0	0.0%	中町1~3丁目	0	0.0%
中新田	0	0.0%	浜町1~4丁目	47	2.8%
			その他(市内)	16	1.0%
			その他(市外)	1,582	95.5%
			南足柄市	2	0.1%
			【山北町】	0	0.0%
			【中井町】	0	0.0%
			【松田町】	0	0.0%
			【大井町】	28	1.7%
			【開成町】	32	1.9%
			【箱根町】	0	0.0%
			【真鶴町】	0	0.0%
			【湯河原町】	0	0.0%
			【二宮町】	0	0.0%
			【大井町】	62	3.7%
			県内その他	0	0.0%
			県外その他	0	0.0%
			その他(不明)	12	0.7%
			上位5地域	1,656	100.0%

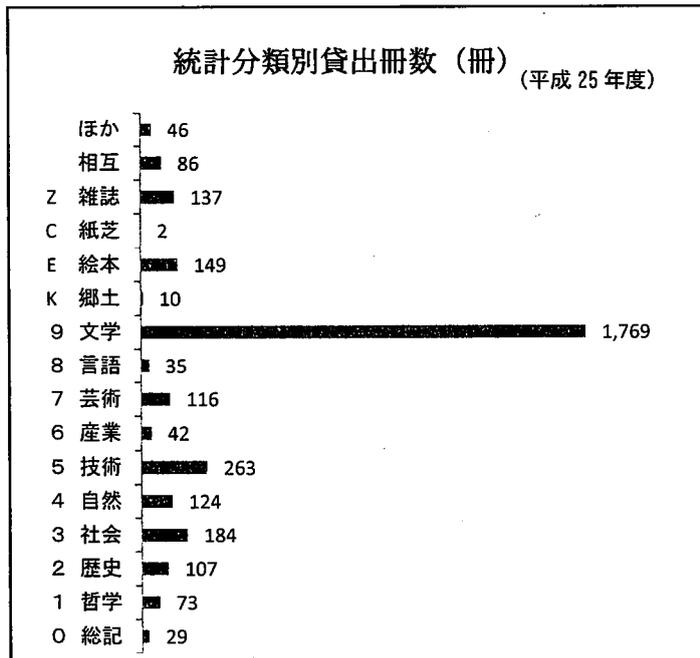
○年齢別利用者人数

利用が60歳以上の高齢者層に著しく偏っている。
若年世代だけでなく40～50歳代など利用者の少ない年代が広がっている。



○統計分類別貸出冊数)

「文学」の割合が60%近くになりそれ以外の部門の割合は10%以下である。他の施設と比べて「絵本」の利用率が低い。



Ⅲ 新たな施設配置・機能整備の方針

諸条件に対応しながら、各施設・機能の現状と課題の解決を図るとともに、本市が目指す図書館像「出会う図書館」を達成するため、各施設の配置・機能整備方針を定めるとともに、その整備に合わせ、今後、図書館として注力していく施策等を確認し、図書館全体の体制整備を行うこととする。

出会う図書館

- 1 かけがえない本に出会う図書館
 - ・求める本(資料)に必ずたどり着ける図書館
 - ・読書の楽しさや大切さを実感できる図書館
- 2 人の温もりに出会う図書館
 - ・温かさや安らぎのある図書館
 - ・次世代の子どもを育てる図書館
 - ・図書館員と市民が協働してつくる図書館
- 3 様々な情報に出会う図書館
 - ・市民の向上心に応える資料・情報を備えた図書館
 - ・市民生活に役立ち、地域課題を解決する情報拠点となる図書館
 - ・本を読んだり、勉強したりするのに快適な環境を備えた図書館

【小田原市立図書館の目指す図書館像】

1 各施設・機能の現状と課題、経緯等と対応方針

(1) 市立図書館

【現状と課題、経緯等】

■ 施設状況

- 老朽化及び資料保存環境の劣化が進行している。
- 国指定史跡にあり、同地再建はできない。
- 利用者が近隣地域に集中しており、一般的な貸出・閲覧数については、生涯学習施設、コミュニティ施設の図書室に近い状況となっている。

■ 経緯

- 市立図書館の持つ児童文化やこどもたちの学習の場を継承する必要がある。
(次世代育成を目標として星崎記念館から出発し市立図書館へと継承)

■ その他

- 市立図書館及び文学館の資料等の所蔵環境の改善が必要だが、駅前に規模の大きな施設を整備することは財政的に厳しい。旧保健所跡地は土地利用に制約があるが、文学館に隣接しているため一体的利用が望ましい。

【対応方針】

地理的条件や交通の利便性等から、利用環境の向上、利用者の拡大を図るため、

小田原駅前に一般的な貸出・閲覧機能、児童文化事業を行う施設…①

旧保健所跡地に地域、文学資料等の収集、保存活用を行う施設…②

をそれぞれ新設整備して機能分割を行い、現・市立図書館を閉館する。



- ① (仮称) 駅前図書館 … アクセスしやすい「出会う図書館」
「出会う図書館」(本に出会う、人を育てる、情報拠点となる)を具現化する
 - ・利便性の高い立地条件の活用やレファレンス機能等の充実
 - 通勤通学者も含めた利用の拡大
 - ・市立図書館の持つ児童文化の継承及び子どもや若い世代の読書活動推進
 - 次世代を育成し、まちづくりを担う人を育てる
 - ・文化情報発信や市民の文化活動を支援
 - 中心市街地のにぎわいの創出、交流人口の拡大
- ② 文化・生涯学習施設(旧保健所跡地) … 地域・文学資料等の収集、保存活用施設
 - ・地域資料、文学資料の収蔵、調査研究、活用
 - 本市のアイデンティティを形成し、次世代へ継承

(2) かもめ図書館

【現状と課題、経緯等】

■ 施設状況

- 市立図書館の利用者が全体に占める割合が少なく、利用者の多いかもめ図書館に図書館施策の企画立案、各施設サービスの統括館(中央館)の位置づけが実質的に移動している。

■ 市民意見

- 場所が分かりづらい、駐車場が狭い。
 - ※ この意見は図書館協議会の平成24年3月答申「小田原図書館施設の今後のあり方について」作成に当たって実施した市民アンケート中、多くみられた意見であり、駅前図書館新設を提言する答申の下敷きとなっている。

【対応方針】

- ・統括館(中央館)の位置づけを市立図書館からかもめ図書館へ変更する。
- ・図書館利用の大部分を占める一般貸出・閲覧機能を利便性の高い駅前施設に新たに設置し、利用者の移動・分散を誘導する。

(3) 分館

【現状と課題、経緯等】

■ 利用状況

- 小規模施設であり利用者、配本数ともに少なく、ネットワーク化していない。
生涯学習施設及びコミュニティ施設の図書施設はネットワーク化しており、図

書館のサービス機能の逆転現象が起きている。

【対応方針】

支所の状況等を注視しつつ、分館の統廃合を検討するとともに、ネットワーク施設と図書館との連携強化を図る。

2 駅前図書施設で推進していく施策と期待される効果

本市が目指す図書館像「出会う図書館」を実現するために、将来にわたり図書館に親しみ、ともに未来の図書館や社会・文化を創る次世代を育成する。

【現状と課題、経緯等】

■ 利用状況から

- 各施設とも、29歳以下（特に中学生から大学生に当たる13歳～22歳）の利用が非常に少なく図書館離れが顕著となっている。
- 図書館が将来に渡るまちづくりやひとづくりに役立つ意味を確認し作成された「小田原市子ども読書活動推進計画」、「小田原市立図書館が目指す図書館像」で大きな目標のひとつとする次世代の子どもを育てる事業の効果を得るための展開が必要である。

■ その他

- 本市は鉄道5社が乗り入れる小田原駅を結節点とした通勤通学者や親子の行楽等での利用が多い。
- 図書館利用が全体的に低減する中、小田原駅東西自由通路（アークロード）に設置したブックポストの利用は、増加傾向にある。

【対応方針】

図書館利用は身近な生活圏や交通の利便性の高いところに集中するため、小田原駅前に図書施設を設置し利用しやすい読書環境を整えるとともに、若年層の利用促進に向けた積極的な事業展開も合わせて行う。

【期待される効果】

- ・通勤、通学者など公共交通機関利用者の利便性の向上による利用者層の拡大
- ・交通手段が限定される市民（学生、障がい者等）の利用拡大
- ・中心市街地への消費者等の誘導、交流人口の拡大
- ・「子育てしやすい都市」としてのイメージの上昇による人口減少の抑制
- ・多様な市民活動の支援による、まちの活力や豊かさの創出

3 管理運営

(1) 運営方法

【現状と課題、経緯等】

- 本市の図書館職員は一般行政職を基本とし、図書館業務を専門とする司書等の専門職としての配置は行っていない。一般行政職は事務の需要や組織の変化により5年程度で人事異動となるため、経験の蓄積や一定期間にわたる研修等により専門性を確保し、知識や技能を駆使した高度な図書サービスを提供することが難しい。

【対応方針】

選書やレファレンス、利用促進事業といった図書サービスを高い水準で提供する上で必要な専門性や継続性を確保する。そのため、行政職員では取得、蓄積の難しい知識・技能の分野に民間活力を取り入れる。

施設の管理運営にあたっては、効率性にも十分に配慮する。

(2) 運営時間

【現状と課題、経緯等】

- 平成8年から市立図書館とかもめ図書館で開館延長を段階的に進めてきたが期待した利用者増の効果はあまり見られない。県内他市の利用状況からも開館時間が利用増加に効果があるとはいえない。

【対応方針】

各施設の利用状況、施設周辺の人々の移動状況などから、駅前図書施設は長時間の開館とし、その他の施設は開館時間を見直す。

他自治体等施設の事例

【視察施設の特徴】

千代田図書館…ビジネス支援

三鷹市三鷹駅前図書館…ビジネス支援から通勤通学者層と次世代対応へ

武蔵野プレイス…生涯学習、青少年育成、市民活動施設と合築

薫屋書店…カフェと書店の併設

【各施設の特徴に関する考察】

○ビジネス支援、就労支援

ビジネス支援は都心（千代田区）であっても、中央線沿線（三鷹市）であっても、支援を行う人材によるところが多い。千代田区は、ビジネスパーソンの支援として 22 時まで開館、資料収集に配慮するほか講座やセミナーを開催し側面からの支援を行っているが、事業を展開するための専用スペースや資料、事業開催時間にも図書施設としての限界があり、継続への課題を抱えている。また、三鷹市においては、対応できる職員の異動（転出）により、事業そのものを廃止した。

○若年層への対応

中央線沿線自治体（三鷹市、武蔵野プレイス）では通勤通学者が多く、居住者の状況に合わせた若年・壮年層の読書環境、事業に配慮し、一定の利用者確保の成果と将来に亘る図書館の存在意義・目標を事業展開の中で持つことができていた。

○青少年、生涯学習施設等との併設

武蔵野プレイスは、図書館以外の機能が多く、利用者拡大の相乗効果は望めるが、読書人口の増加、定着効果は判別が難しい。運営も複雑化する。

○書店・カフェ等との併設

書店利用よりカフェ利用者が多く、年齢層は大学生から壮年までである。一定の目的を持たない空間が混在し、滞在時間も長い。次世代育成や高齢者への対応など、多世代が共存し読書や学習、事業等を展開するよう環境設定することは困難な状況と考える。

4 施設ごとの整備方針

(1) かもめ図書館

【位置づけ】 司令塔となる中央館

【役割】

- ・ 図書館行政の司令塔として市内全域の図書サービスを統括する
- ・ 図書館全体の施策の立案・実施を統括する
- ・ 幅広い年代、地域の人々の多様な読書に対応する
- ・ 学校図書館と連携し子どもの読書を推進する
- ・ 視聴覚資料を収集し提供する

【主な機能】

- ・ 広範な資料の収集と貸出
- ・ レファレンスサービス
- ・ 視聴覚資料の収集と貸出
- ・ 障がい者サービス
(郵送貸出、大活字本・点字本の配置、対面朗読など)
- ・ 自動車文庫サービス (団体や地域への配本)
- ・ 子どもの読書活動の推進
- ・ 所蔵資料を活用した展示や集会等事業の実施
- ・ 学校図書館へのサービス
- ・ 学習室
- ・ 図書館行政の推進、管理

【整備方針】

- ・ 開館から20年が経過した建物・設備の長寿命化に必要な修繕
- ・ 駐車場不足解消のための整備

【運営】

- ・ 施策の企画立案、全体管理は行政、窓口、レファレンス等の図書館サービス及び日常的な施設運営業務は委託とする。
- ・ 開館時間、休館日は見直す。

(2) (仮称) 駅前図書館

【位置づけ】 アクセスしやすい出会う図書館 (新設)

【役割】

- ・アクセスの良さを活かし利便性を実感できる図書サービスを提供
- ・「出会う図書館」を具現化するようレファレンス機能等を充実させ、図書館のよさを実感することにより図書館利用の拡大を図る
- ・通勤通学者などの生産年齢層、若年層の学習等の活動を支援する
- ・交通手段が限定される小中学生や通学者 (高校生等) の利用を拡大する
- ・市立図書館の培った児童文化の継承や子ども読書活動推進の中心とする
- ・小田原の玄関口としての文化情報発信の拠点とする
- ・中心市街地のにぎわいの創出や地域の発展に寄与する
- ・中心市街地での市民の文化活動を支援する

【主な機能】

- ・広範な資料の閲覧、貸出
- ・レファレンスサービス
- ・子どもの読書活動の推進
- ・学習室
- ・にぎわいを創出し利便性の高さが実感できる付加機能、連携事業実施

【整備方針】

- ・新施設であるため、市民意見を取り入れつつ、別途方針等作成
- ・貸出機能の充実はもとより駅前の立地を生かした付加価値及び費用対効果のバランスを考慮

【運営】

- ・日常的な施設運営及び一部業務は中央館の指揮に基づく業務委託とする。
- ・開館時間、休館日は立地条件と利便性から設定する。

(3) 生涯学習施設・地域センター内図書室等

【位置づけ】 図書館を補完して利便性を高める地域施設

【役割】

- ・生涯学習活動や文化活動・市民活動等に参加する施設利用者の活動に役立つ資料を提供する

- ・地域住民が身近に利用できる施設とする
- ・地域のニーズや施設の特性等に応じた特色ある蔵書構成を分担し、資料を充実させる

【主な機能】

- ・広範な資料及び特色ある所蔵資料の閲覧、貸出
- ・図書資料の相互の取次ぎ

【整備方針】

- ・生涯学習施設や地域センターは、それぞれの設置目的、運営方針の中で整備
- ・図書館ネットワークとしての連携を強化

(4) 自動車文庫

【位置づけ】 図書館を補完して利便性を高める地域サービス

【役割】

- ・図書施設を利用しにくい地域や地域の文庫活動を自動車文庫による配本により支援する

【主な機能】

- ・ニーズに応じた資料の定期的な配本

【整備方針】

- ・地域文庫などの自主的な文庫活動支援の充実
- ・自動車文庫の配本のうち地域の自主的な文庫活動に対しては継続的に支援 図書施設を利用しにくい地域への配本は地域バランスを考慮しながら計画的に実施

(5) 図書館分館

【位置づけ】 図書館を補完して利便性を高める地域施設

【役割】

- ・資料を提供する
- ・地域住民が身近に利用できる施設とする
- ・地域のニーズや施設の特性等に応じた特色ある蔵書構成を分担し、資料を充実させる

【主な機能】

- ・ 広範な資料及び特色ある所蔵資料の閲覧、貸出

【整備方針】

- ・ 支所に併設されている分館は、支所の今後の状況を注視しつつ統廃合を含めた扱いを検討

(6) 学校図書館との連携

- ・ 小田原市図書館協議会による報告書「学校図書館との連携について」（平成26年9月）の内容を踏まえ、団体貸出の利用促進やおすすめ本リーフレットの配布、中学生の職場体験の受入れ等、既存の連携事業を継続するとともに、新たな連携の仕組みについて検討

(7) 文化・生涯学習施設（旧保健所跡地）

⇒ **地域・文学資料の収集・保存・活用施設【新設】**

【位置づけ】 地域資料の収集・保存・活用施設（新設）

【役割】

- ・ 本市のアイデンティティを形成する貴重な地域資源を収蔵する
- ・ 地域資料や文学・歴史資料を収集、保存、活用し次世代へ継承

【主な機能】

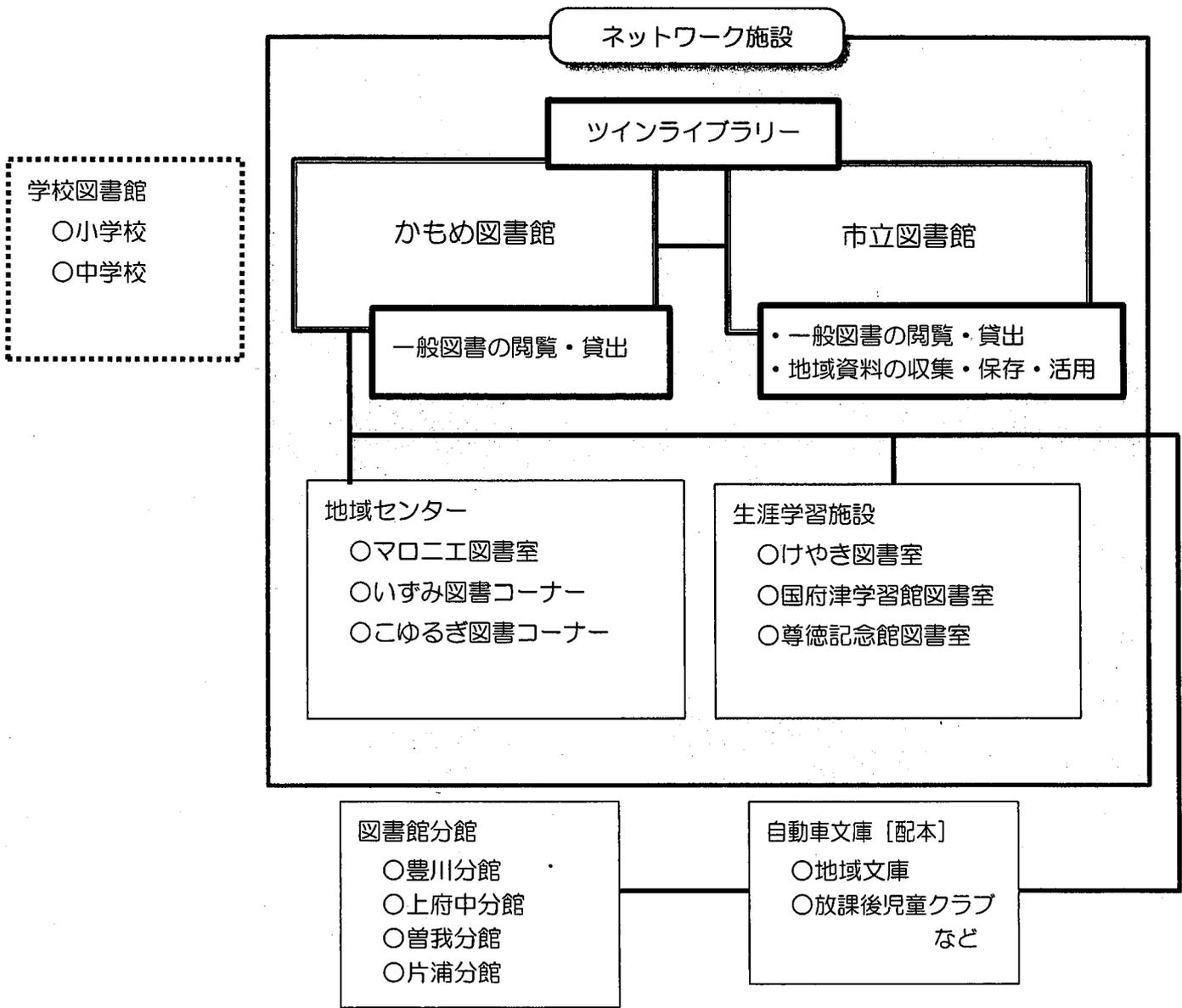
- ・ 地域資料、文学資料の収集、保存、調査研究、活用ほか

【整備方針】

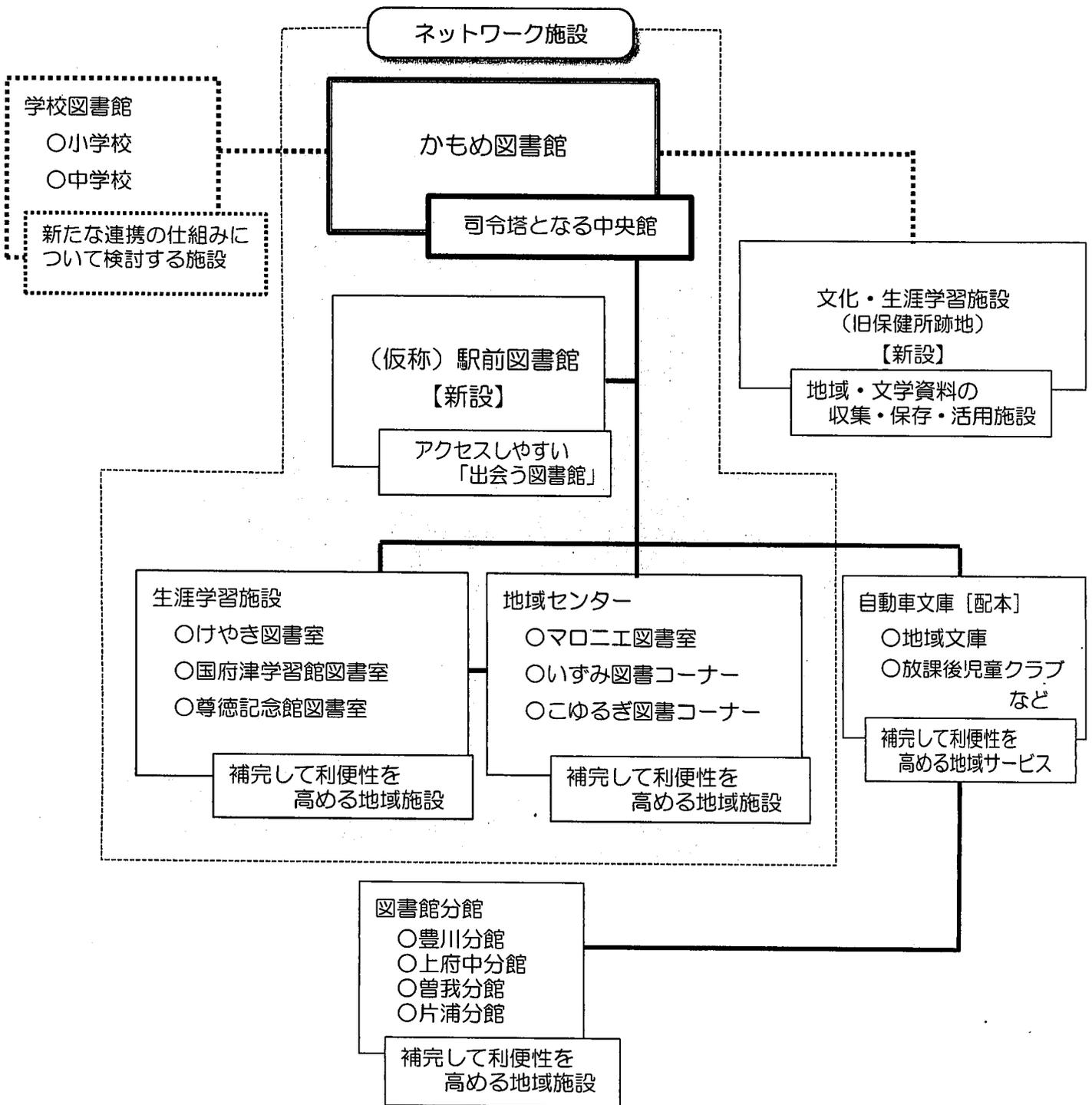
- ・ 博物館との役割分担を明確にするとともに、財政状況などを勘案しながら、10年以内の供用開始を目標に、文学館との一体的な整備を行う（施設開設まで暫定利用検討）
- ・ 施設整備の具体計画を別途策定

5 新たな図書施設の機能と配置のイメージ

現状



整備イメージ



小田原市図書施設・機能整備等基本方針（案）について【概要】

【策定の経緯】

本市図書館は、平成2年に図書館整備検討委員会から「図書館整備に関する報告書」（ツインライブラリー構想）で示された提言により、かもめ図書館の施設整備やネットワーク化等のサービス向上を図ってきたが、市立図書館の老朽化と国指定史跡内の移転対象施設であること、駅前再開発ビルへの移転要望の陳情の採択、図書館協議会からの駅前図書館設置を含む図書館施設の全体整備についての答申の提出、旧保健所跡地取得要望の陳情の採択による土地の取得等、時間の経過に伴い図書館を巡る状況が変化してきている。

こうした状況の変化と各施設の課題に対応し、本市が目指す図書館像を達成するため、施設機能整備等の基本方針を定め、図書館の体制整備を図る。

出会う図書館

- 1 かけがえのない本に出会う図書館
 - ・求める本（資料）に必ずたどり着ける図書館
 - ・読書の楽しさや大切さを実感できる図書館
- 2 人の温もりに出会う図書館
 - ・温かさと安らぎのある図書館
 - ・次世代の子どもを育てる図書館
 - ・図書館員と市民が協働してつくる図書館
- 3 様々な情報に出会う図書館
 - ・市民の向上心に応える資料・情報を備えた図書館
 - ・市民生活に役立ち、地域課題を解決する情報拠点となる図書館
 - ・本を読んだり、勉強したりするのに快適な環境を備えた図書館

【小田原市立図書館の目指す図書館像】

【施設配置状況】

酒匂川西部地域：市立図書館1、分館1、生涯学習施設の図書館1

計3施設（ネットワーク施設2）

〃 東部・北部地域：かもめ図書館1、分館3、生涯学習施設の図書室2、コミュニティ施設の図書室3

計9施設（ネットワーク施設6）

その他地域文庫、放課後児童クラブなど41か所へ自動車文庫の配本を実施。

【図書施設全体の利用状況】

- ・ 貸出数、利用者とも漸減傾向 ・ 若年層の利用が少ない
- ・ 各図書施設の利用者の傾向は、近隣居住者が多い

【今後の方針】

1 各施設・機能の現状と課題及び対応方針

(1) 市立図書館

【現状と課題】

- 老朽化が進行 ○国指定史跡内にあり同地での再建不可
- 資料保存環境の劣化が進行 ○近隣地域に利用者が集中
- 貸出・閲覧数が少なく、生涯学習施設、コミュニティ施設の図書施設と同程度

【対応・整備方針】

施設・機能分割により図書館の利用環境の向上と利用者の拡大を図る

- ・小田原駅前に一般的な貸出・閲覧機能、児童文化事業を行う施設を新設…①
- ・旧保健所跡地に文学資料等の収集、保存、展示、閲覧、研究を行う施設を新設…②
- ・市立図書館閉館



① (仮称) 駅前図書館 … アクセスしやすい「出会う図書館」

「出会う図書館」(本に出会う、人を育てる、情報拠点となる)を具現化する

- ・利便性の高い立地条件の活用やレファレンス機能等の充実
 - 通勤通学者も含めた利用の拡大
- ・市立図書館の持つ児童文化の継承及び子どもや若い世代の読書活動推進
 - 次世代を育成し、まちづくりを担う人を育てる
- ・文化情報発信や市民の文化活動を支援
 - 中心市街地のにぎわいの創出、交流人口の拡大

② 文化・生涯学習施設(旧保健所跡地) … 地域・文学資料等の収集、保存活用施設

- ・地域資料、文学資料の収集、調査研究、活用
 - 本市のアイデンティティを形成し、次世代へ継承

(2) かもめ図書館 … 司令塔となる中央館

【現状と課題】

- 利用者の一極集中(利用者全体の6割強) ○場所が分かりづらく駐車場が狭い
- 実質的な統括館的機能が市立図書館から移動している状況

【対応・整備方針】

- ・統括館(中央館)の位置づけを市立図書館からかもめ図書館へ変更
- ・一般貸出・閲覧機能を駅前施設に新たに設置し、利用者の移動・分散を誘導

(3) 分館 … 補完して利便性を高める地域施設

【現状と課題】

- 小規模施設で利用者・配本数ともに少なく、ネットワーク化していない。
- ネットワーク化している生涯学習施設及びコミュニティ施設の図書施設とサービス機能が逆転

【対応・整備方針】

- ・支所の状況等を注視しつつ、分館の統廃合を検討するとともに、ネットワーク施設と図書館との連携を強化

2 駅前図書施設で推進していく施策

本市が目指す図書館像「出会う図書館」を実現し、ともに未来のまちや社会・文化を創るため、生涯にわたり図書館に親しむ次世代を育成する。

【現状と課題】

- 中学生から大学生の図書館離れの傾向が顕著
- 「小田原市子ども読書活動推進計画」・「小田原市立図書館が目指す図書館像」に掲げる次世代育成の新たな展開が必要
- 小田原駅は、通勤通学者や親子の行楽等、若い世代の利用が多い
- 図書館利用が低減する中、小田原駅設置のブックポスト利用は増加傾向にある

【対応・整備方針】

- ・小田原駅前に図書施設を設置し利用しやすい読書環境を整え、若年層の利用促進に向けた積極的な事業を展開

【期待される効果】

- ・通勤、通学者など公共交通機関利用者の利便性向上による利用者層の拡大
- ・交通手段が限定される市民（学生・障がい者等）の利用拡大
- ・中心市街地のにぎわいの創出・交流人口の拡大
- ・「子育てしやすい都市」「住みたい都市」としてのイメージの向上による人口減少の抑制
- ・多様な市民活動の支援によるまちの活力や豊かさの創出

3 管理運営

(1) 運営方法

【現状と課題】

- 専門職の配置がなく、異動等で知識の蓄積による高度な図書サービスの提供が困難

【対応・整備方針】

- ・選書やレファレンス、利用促進事業といった図書サービスを高い水準で提供する上で必要な専門性や継続性を確保する そのため、行政職員では取得、蓄積の難しい知識・技能の分野に民間活力を取り入れる
- ・施設の管理運営にあたっては、効率性にも十分に配慮する

(2) 運営時間

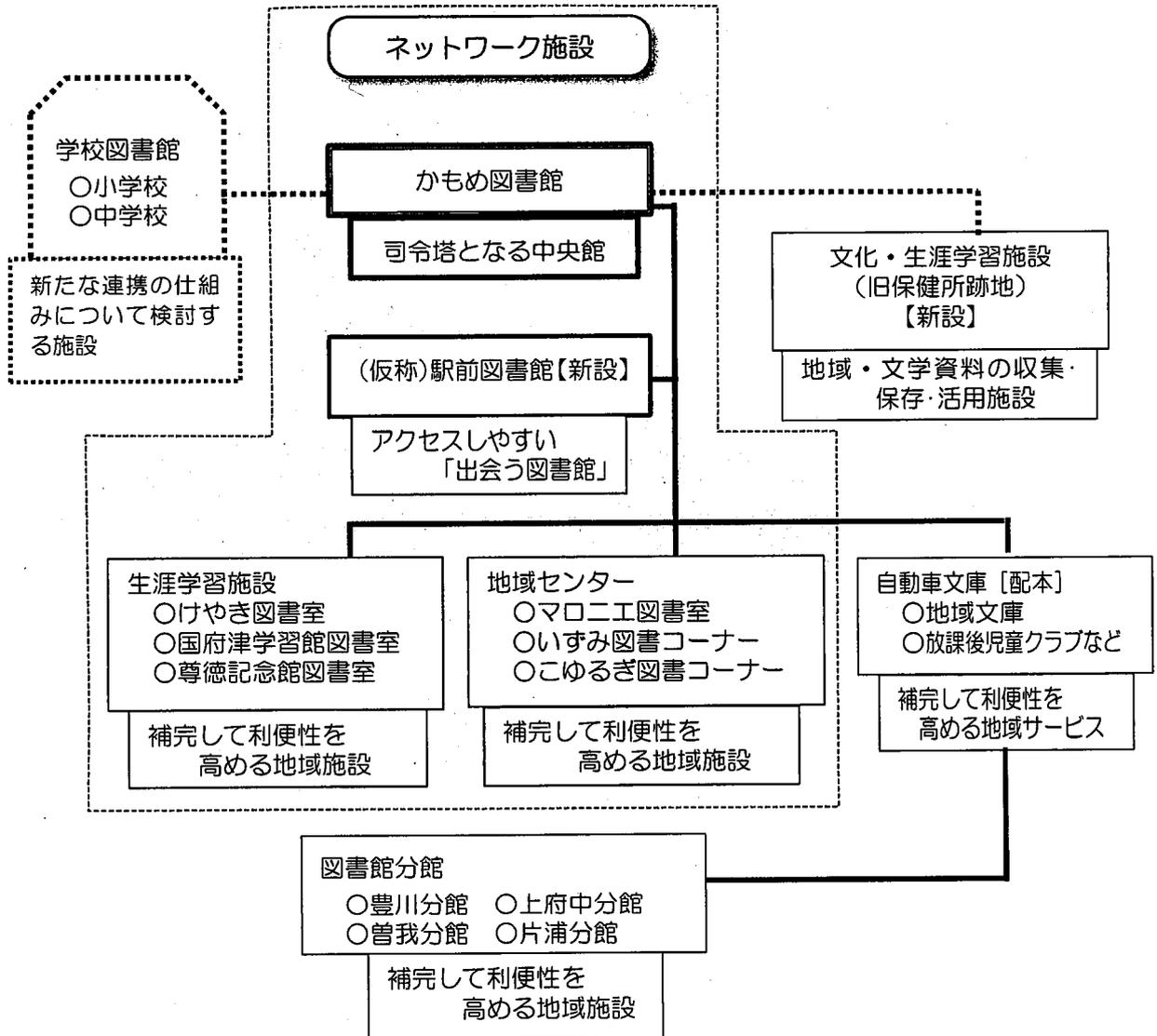
【現状と課題】

- 開館時間の延長は期待した効果が得られていない

【対応・整備方針】

- ・各施設の利用状況・施設周辺の人々の移動状況などから、駅前図書施設は長時間の開館とし、その他の施設は開館時間の短縮等の見直しを行う

【新たな図書施設の機能と配置のイメージ】



【今後のスケジュール】

26年12月～27年1月 意見公募の実施

27年1月～2月 定例会前厚生文教常任委員会で意見公募の結果報告

議案第 1 号

平成 27 年度 学校教育の基本方針及び取組の重点について

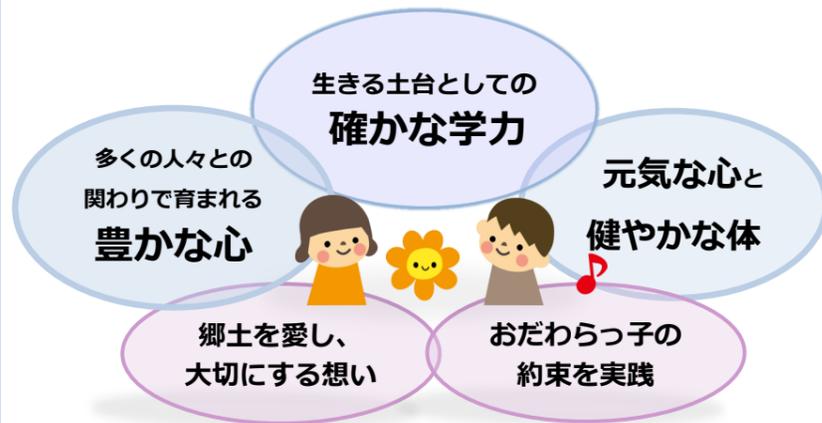
平成 27 年度 学校教育の基本方針及び取組の重点について、議決を求める。

平成 27 年 1 月 20 日提出

小田原市教育委員会
教育長 栢沼 行雄

小田原市学校教育振興基本計画(平成25年度～29年度)

めざす **3つの心と3つの力を持った
子どもの姿 未来を拓くたくましい子ども**



3つの **心**
温かい心・広い心・燃える心

3つの **力**
関わる力・学ぶ力・創る力

基本方針

社会を
生き抜く力の
養成

小田原ならではの
教育スタイル
の確立

教育環境の
整備・改善・
充実

基本目標

- 1 確かな学力の向上
- 2 豊かな心の育成
- 3 健やかな体の育成
- 4 幼児教育（就学前教育）の推進
- 5 これからの社会に対応した教育の推進
- 6 様々な教育的ニーズに対応した教育の推進
- 7 未来へつながる学校づくりの推進
- 8 教職員の資質の向上とよりよい教育体制の確立
- 9 教育環境の改善・充実
- 10 教育的効果を高める教育行政の推進



● 確かな学力の向上 ●

児童生徒に「学ぶ意欲」「基礎的・基本的な知識及び技能」「思考力・表現力等」の学力の3要素をバランスよく育みます。

- ・「わかる・できる・考える授業」をめざし、指導の工夫に努めるとともに、授業を広く公開できるよう取り組みます。
- ・全国学力・学習状況調査や授業評価等を日々の指導に生かしていきます。★
- ・学校と家庭が連携し、家庭学習の充実に取り組みます。

● 豊かな心の育成 ●

様々な人との関わりや体験活動などを通して自らを律しつつ、他者と協調し、人を思いやる心や感動する心などの豊かな心を育みます。

- ・教育活動全体を通して、道徳の時間を要とし、各教科等との連携を図りながら道徳教育を推進します。★
- ・体験活動の充実を図るとともに、児童生徒の自発的・自治的な活動の充実を図ります。
- ・学校・家庭等が連携し、児童生徒の発達段階に応じた読書活動を推進します。

● 健やかな体の育成 ●

生涯を通じて運動やスポーツに取り組む資質や能力と、健康で安全な生活を自ら営んでいくための知識や態度を育みます。

- ・「新体力テスト」等により児童生徒の体力・運動能力の現状を把握し、その結果を体育・スポーツ活動等の指導に生かしていきます。★
- ・食に関する指導の充実を図るとともに望ましい食習慣について、家庭への啓発に取り組みます。

○ **コミュニケーション能力の育成** ○ 相手の考えや思いをしっかり受け止め、自分の思いや考えを進んで表現できるよう、全ての教育活動の中に、互いに考えを伝え合う機会や活動の場を意図的・計画的に設定します。

児童・生徒指導の充実

- ・いじめや不登校、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に組織的に取り組みます。★

支援教育の充実

- ・様々な課題を抱えた児童生徒一人一人に、それぞれの教育的ニーズに応じた指導・支援を行います。
- ・保護者や関係機関等と連携し、組織的な相談・支援体制の充実に取り組みます。★

郷土を愛し大切にしたい学習の充実

- ・地域資源を生かした学習を教育課程に位置づけ、意図的・計画的に取り組みます。★

安心・安全な学校づくり

- ・学校における安全指導・安全管理の徹底を図るとともに、家庭・地域との連携のもとに、安心・安全な学校づくりに取り組みます。(防災・防犯・交通安全教育)

※各校では、上記の重点のうち、★の取組を学校評価の共通目標として設定します

教職員の資質・指導力の向上

教職員どうしが互いに学び合い、高め合いながら、それぞれの資質、指導力の向上を図ります。

- ・校内研修・研究を見直し、OJT(職場内教育)による人材育成を推進します。

めざす姿

愛情と情熱 実践的な指導力 教養と専門性
向上心 豊かな人間性

地域とともにある学校づくり

児童生徒のよりよい学びのため、幼保・小・中一体教育と地域一体教育の連動を図り、豊かな教育環境をつくります。

- ・学校と保護者や地域の方を結ぶコーディネーターと連携して、教育活動全般にわたって、さらなるスクールボランティア活動の充実を図ります。

- ・就学前から義務教育終了までを見通し、それぞれの教育目標をふまえた、関連性・連続性のある教育活動の充実をめざします。

- ・学校・家庭・地域が一体となって、子どもの「おだわらっ子の約束」を実践する態度を育てる取組を推進します。

議案第 2 号

小田原市博物館構想策定委員会への諮問について

小田原市博物館構想策定委員会への諮問について、議決を求める。

平成 2 7 年 1 月 2 0 日提出

小田原市教育委員会
教育長 栢沼 行雄

生郷第 号
平成 27 年 月 日

小田原市博物館構想策定委員会 様

小田原市教育委員会

小田原市博物館基本構想について（諮問）

小田原市博物館構想策定委員会規則第 2 条の規定に基づき、次のとおり諮問します。

- 1 諮問事項 小田原市博物館基本構想
- 2 諮問事由 小田原市は歴史的・文化的環境に恵まれており、これらを物語る資料も多く残されています。

こうした市民の共有財産ともいえる資料を保存活用する市の各施設は、老朽化が進み狭隘であるなどそれぞれに課題があり、市民の学習意欲や小田原を訪れる人々の期待に十分に応えているとは言い難い状況となっています。

平成 26 年度にスタートした本市の総合計画『おだわら TRY プラン』前期基本計画・第 2 次実施計画には、「小田原の貴重な地域資源である歴史資産の調査や保存、整備を進めるとともに、市民や来訪者が小田原の歴史を深く理解できるよう公開し、活用」することを基本方針として、「重要資料展示施設の整備検討」が位置づけられました。

小田原らしさの結晶ともいえる郷土の重要資料を未来に伝え、地域固有の資産として活用する環境を整えるために、既存の各施設の役割について改めて整理するとともに、新たな資料展示施設のあり方を検討する時期に来ています。

そこで、既存施設との機能分担や連携も含め、小田原市の博物館がどうあるべきか、「本市にふさわしい博物館のあり方」の指針となる基本構想の策定を求めるものです。

議案第 3 号

教育財産の用途廃止について

教育財産の用途廃止について、議決を求める。

平成 27 年 1 月 20 日提出

小田原市教育委員会
教育長 栢沼 行雄

1 教育財産の内容

名称：小田原市塔ノ峰青少年の家

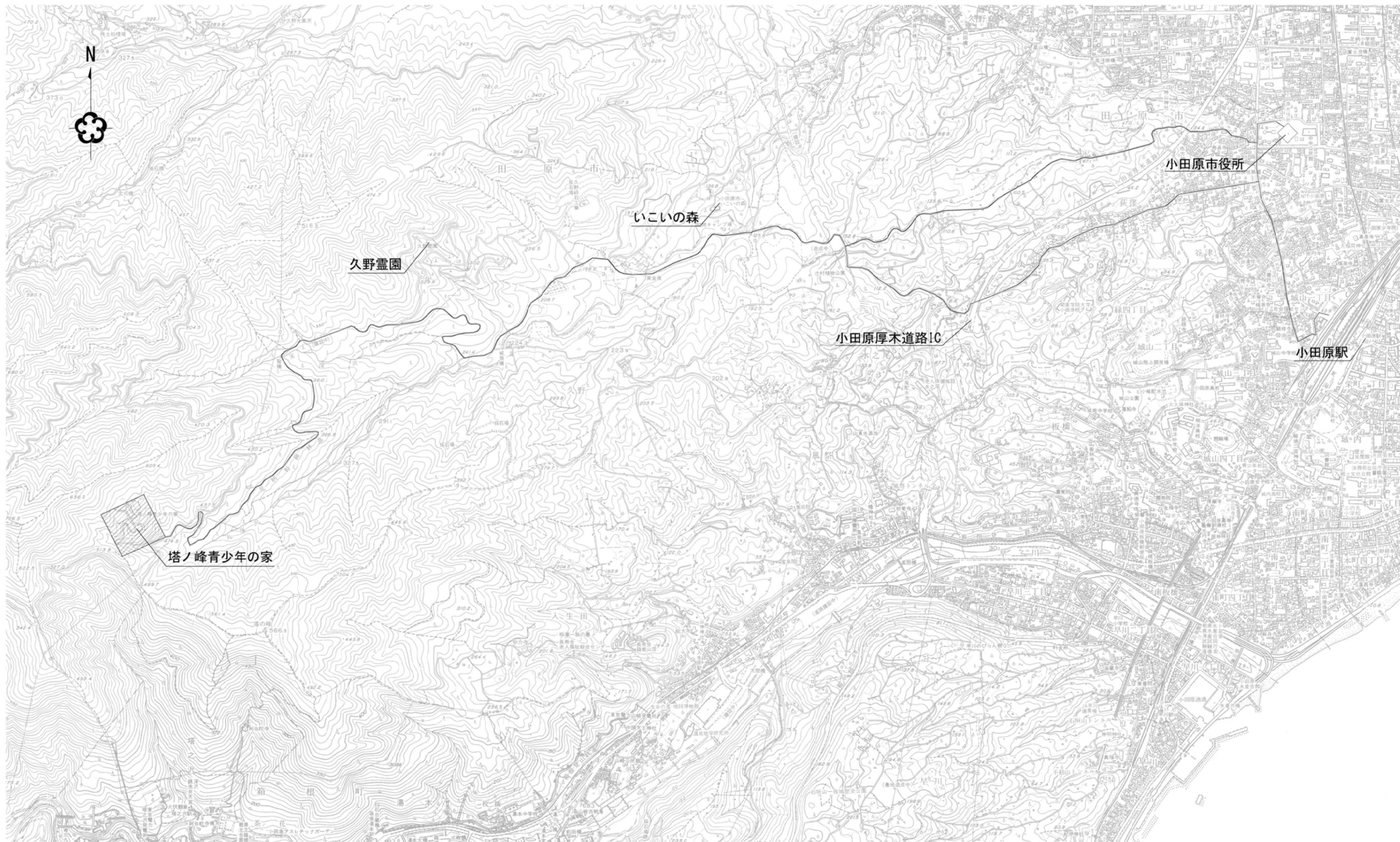
建物の所在	施設名	構造	面積 (㎡)
久野 4 8 6 6 番地の 2	セントラルロッジ	木造亜鉛鉄板葺平屋	181.18
	宿舎	木造亜鉛カラー鉄板葺 2 階	358.67
		ほか 27 棟	合計 1085.79

2 用途を廃止する理由

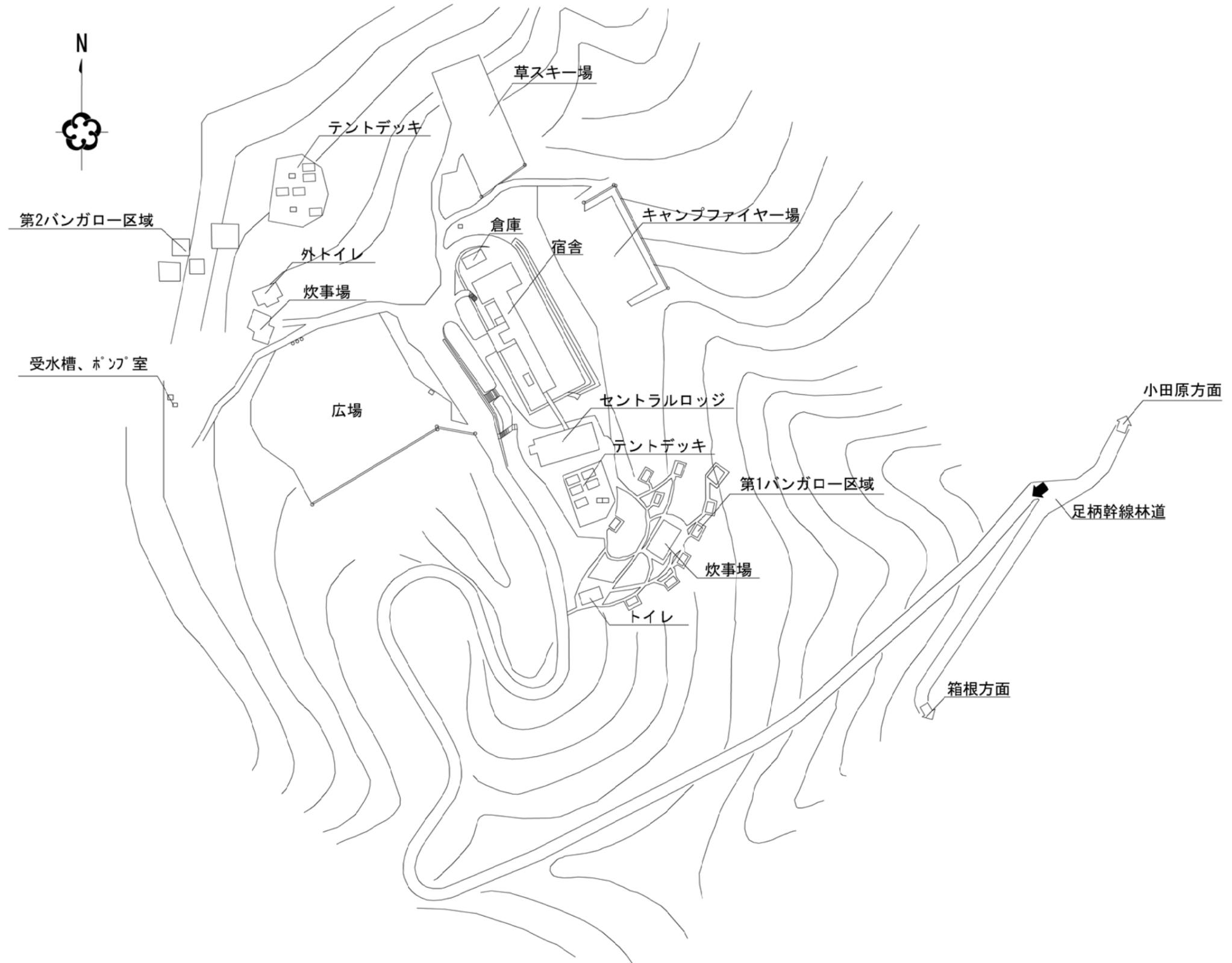
施設の老朽化等に鑑み、当該施設を廃止することに伴い、教育財産の用途を廃止する。

3 用途を廃止する期日

平成 27 年 3 月 31 日



付近見取図



配置図

平成27年度予算(教育費)の概要

教育総務費

(単位：千円)

主な事業		概要	27年度当初 予算額(案)	26年度当初 予算額	備考
1	特色ある学校づくり推進事業	小田原の子どもたちの豊かな心の育ちを願い、学校長の裁量のもと、学校、保護者、地域が一体となって各学校の特性にあった事業を展開し、未来へつながる学校づくりを推進する。	9,205	10,430	
2	地域一体教育推進事業	中学校区を単位として、学校の教育活動を支援するボランティアの活動の充実し、地域ぐるみで子どもの学びと育ちを支える体制をつくり、地域一体教育や幼保・小・中一体教育を推進する。 また、新玉小学校をモデル校として、コミュニティ・スクールの取組を研究すべく学校運営協議会を設置する。	5,433	5,276	事業名変更 一部新規
3	特別支援教育推進事業	学習障がいや集団への不適応など、様々な課題をもっている子どもたちに対応するため、支援スタッフや専門支援チームを学校に派遣する。	82,798	82,284	
4	生徒指導員派遣事業	中学校における生徒指導の充実を図り、生徒指導上の諸課題を改善するために、特に必要とする中学校への生徒指導員を派遣する。	13,042	13,042	
5	不登校対策支援事業	教室へ復帰するためのステップの場として中学校に設置している校内支援室に指導員を配置する。	5,378	5,104	
6	図書活動推進事業	小・中学生の読書活動を推進するため、学校図書館の業務を専任する学校司書を配置し、学校図書館の効果的な運営を図る。	25,485	25,485	事業名変更
7	いじめ防止対策推進事業	小田原市のいじめ防止基本方針をもとに、「小田原市いじめ問題対策連絡会」ならびに「小田原市いじめ防止対策調査会」を組織し、いじめ防止対策の推進を図る。	150	0	新規
8	防災教育事業	児童生徒や保護者・地域住民の防災意識向上のため、防災パンフレットを作成する。 また、大学、研究機関等の専門家を「学校防災アドバイザー」として派遣し、学校への指導・助言等を行う。	462	632	
9	食育啓発事業	小・中学校における食育活動の一層の充実を図るとともに、お弁当レシピコンテストを開催することによりお弁当の日の普及・定着を図る。	140	100	

小学校費・中学校費・幼稚園費

(単位：千円)

主な事業		概要	27年度当初 予算額(案)	26年度当初 予算額	備考
1	小学校維持管理工事	・校舎防水改修工事 ほか	調整中	53,253	
2	教科書指導書整備事業	4年に1度の小学校教科書採択替にあたり、教師用指導書を整備する。	38,097	215	
3	少人数指導スタッフ事業	基礎的な生活習慣の確立等により学力の定着を図るため、小学校2年生について、35人以下学級を編制する際に必要なスタッフを配置する。	11,946	9,953	
4	スタディサポートスタッフ事業	小学校において、少人数指導を効果的に行うため、教員補助者を配置する。	19,106	21,107	
5	放課後子ども教室推進事業	現在開設している片浦小学校の教室とともに、平成27年度、モデル校1校を開設し「放課後児童クラブとの連携のあり方」等、実践的な研究を踏まえ、放課後等の子供の居場所づくりの推進を図る。	5,488	4,888	事業名変更
6	小学校外国語指導助手派遣事業	新学習指導要領の実施に伴う、小学校5・6年生における英語を中心とした「外国語活動」を実践するため、小学校に外国語指導助手を派遣する。	17,054	17,725	
7	中学校維持管理工事	・校舎防水改修工事 ほか	調整中	38,051	
8	新学習指導要領対応非常勤講師配置事業	中学校において、新学習指導要領の実施(H24)により増加した授業時間に対応するため、非常勤講師を派遣する。	7,330	7,376	
9	幼稚園維持管理工事	・園舎防水改修工事 ほか	調整中	7,705	

社会教育費

(単位：千円)

主な事業		概要	27年度当初 予算額(案)	26年度当初 予算額	備考
1	指導者養成研修事業	高校生から成人を対象とした段階的かつ実践的な研修を実施し、地域の担い手(指導者)を発掘するとともに、指導者の資質向上を図る。	727	727	
2	指導者派遣事業	小学校や地域が実施する体験学習に指導者を派遣することにより、子どもたちに感動や体験が得られる機会をより多く提供する。	334	334	
3	地域・世代を超えた体験学習事業	地域の資源や環境を生かした体験学習プログラムを通じて、自立心や創造力など豊かな人間性を育むとともに、大人(指導者)との世代を超えた交流を図る。	1,798	1,798	
4	地域体験学習事業	地域単位での体験学習事業を実施することで、より多く子ども達に体験学習を提供していくとともに、郷土愛や地域における世代間交流の高揚を図る。	100	100	
5	指定文化財等保存管理事業(長興山枝垂桜樹勢回復事業)	樹勢の衰退が懸念される市指定天然記念物「長興山の枝垂桜」について樹勢回復措置を継続していく。	非公表	420	
6	文化財保存修理等助成事業	県指定文化財である報徳博物館の二宮尊徳関係資料や市指定の玉宝寺五百羅漢像、また、道具類の傷みが進んでいる国指定無形民俗文化財の相模人形芝居下中座について修理費の一部を助成する。また、小田原民俗芸能保存協会の後継者育成事業費の一部を助成する。	818	1,027	
7	緊急発掘調査事業	埋蔵文化財包蔵地内で、開発行為等の工事により遺跡が破壊される場合、試掘調査や個人及び併用住宅等の開発に対する本格調査を実施し、遺跡の記録保存を行う。	49,271	48,628	
8	本丸・二の丸整備事業(御用米曲輪整備費)	平成26年度まで実施してきた発掘調査の概要報告書を作成するとともに、近世の曲輪外周部の修景整備に着手する。	52,491	40,385	
9	住吉橋実施設計関係費	平成2年に整備を行ってから、相当の年月が経過し、経年劣化等が著しい住吉橋につき、架け替えを見据えた復原修繕工事を行うために必要な設計を実施する。	非公表	0	新規
10	史跡石垣山保全対策事業	馬屋曲輪南側の石垣崩落危険箇所を測量・調査するとともに、その成果をもとに保全対策実施設計を策定する。	4,000	12,700	
11	史跡等用地取得事業	小田原城総構の小峯御鐘ノ台大堀切西堀用地の一部を公有地化する。	139,430	8,366	
12	早川石丁場群整備事業	早川石丁場群について、文化庁や地権者との調整、地元への説明等を行った上で、年度内の国史跡指定に向けた事務手続を行う。	96	1,617	

(単位：千円)

主な事業		概要	27年度当初 予算額(案)	26年度当初 予算額	備考
13	キャンパスおだわら事業	誰もが気軽に生涯学習に取り組むことができるよう、また、市民主体の生涯学習を実現するため、「学習講座の提供」、「学習情報の収集及び発信」、「学習相談」などを一体化した総合的な生涯学習を、市民とともに推進する。	20,438	20,444	
14	生涯学習センター本館(けやき)耐震補強事業	耐震診断により耐震補強の必要性があると診断されている生涯学習センター本館(けやき)の耐震補強工事を実施する。平成27～28年度継続事業。	非公表	0	新規
15	図書購入費	市立図書館、かもめ図書館、自動車文庫の図書資料等(図書、新聞、定期刊行物等)を購入する。	16,040	18,043	
16	貴重資料保存事業	図書館が所有する貴重資料の保存・公開等を図るため、資料の脱酸処理やデジタルデータ化を推進する。	非公表	618	
17	新図書館機能・設備イメージデザイン委託料	機器や空間デザイン等最新の情報を有する専門業者に、新しい図書館の施設規模や機能、設備、ゾーニングのイメージデザイン作成を委託する。	非公表	0	新規
18	かもめ図書館直流電源装置更新	館内停電時に非常用照明を点灯するための電源を確保する機器が、有効期限を超過しているため更新工事を実施する。	非公表	0	新規
19	板橋の文化資産活用事業	内野邸をはじめとする板橋周辺の歴史的建造物や史跡などの文化資産を活用し、地域の魅力を広く発信して活性化を図る。	1,100	1,200	
20	博物館構想策定事業	郷土の重要資料を未来に伝え、地域固有の資産として活用する拠点となる施設の整備に向け、本市における博物館の在り方の指針となる博物館構想(基本構想・基本計画)を策定するため、外部有識者等で構成する「博物館構想策定委員会」を開催する。	427	381	
21	学校プール開放管理謝礼金	PTAが事業主体として実施している学校プール開放において、警備業法に対応し、監視員を2名以上配置した安全な監視体制のもとで運営を行えるよう、市が管理謝礼金として助成する。	5,658	5,658	

平成27年3月補正予算要求概要

平成27年3月

(単位：千円)

(歳入)

科目	要求額	主な内容
(項) 国庫補助金 (目)教育費補助金 小学校費補助金	調整中	学校施設環境改善交付金
(項) 国庫補助金 (目)教育費補助金 中学校費補助金	調整中	学校施設環境改善交付金
(項) 寄附金 (目)教育費寄附金 小学校費寄附金	300	学校管理費寄附金
(項) 寄附金 (目)教育費寄附金 中学校費寄附金	100	学校管理費寄附金
(項) 市債 (目)教育債 学校教育債	調整中	義務教育施設整備事業債

(歳出)

(単位：千円)

科目	要求額	主な内容	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
(項) 小学校費 (目)学校管理費 小学校教育 環境整備経費	10,527 調整中	学校施設整備事業(光熱水費) (工事請負費)				10,527
(項) 小学校費 (目)学校管理費 小学校教育 環境整備経費	300	教材・教具整備事業			300	
(項) 小学校費 (目)学校管理費 小学校給食経費	1,770	学校給食事業				1,770
(項) 中学校費 (目)学校管理費 中学校教育 環境整備経費	4,667 調整中	学校施設整備事業(光熱水費) (工事請負費)				4,667
(項) 中学校費 (目)学校管理費 中学校教育 環境整備経費	100	教材・教具整備事業			100	
(項) 幼稚園費 (目)幼稚園費 幼稚園教育 環境整備経費	544	施設整備事業(光熱水費)				544